

# 平成24年度 日野市立教育センター紀要 第9集



日野市立教育センター

## 教育センターの一年から



5月 教育センター運営審議会



1月 教育センター運営審議会



1月 早朝の雪かき



7月 理科実技研修・初任者研修



9月 避難訓練



11月 わかば学級・収穫祭



1月 わかば学級・水墨画教室



8月 夏季若手教員育成研修



2月 調査研究・研究発表会



2月 ひのっ子教育21開発委員会研究発表

# 目 次

教育センターの1年	1
-----------	---

## あいさつ

「教育センター紀要第9集の発刊にあたって」	日野市立教育センター所長 加島俊雄	4
-----------------------	-------------------	---

「教育センターへの期待」	日野市教育委員会教育長 米田裕治	5
--------------	------------------	---

教育センターの部・係(担当)	6
----------------	---

## I 調査研究部の事業

1 教科等教育係	「理科教育推進研究」	7
----------	------------	---

2 ふるさと教育係	「郷土教育推進研究」	17
-----------	------------	----

3 基礎調査研究係	「ひのっ子教育21開発委員会の研究」	27
-----------	--------------------	----

4 教育資料・広報係		51
------------	--	----

## II 研修部の事業

1 教職員研修係		53
----------	--	----

## III 相談部の事業

1 一般教育相談係		57
-----------	--	----

2 学校生活相談係		65
-----------	--	----

3 学校生活相談係	「不登校児童・生徒への学習支援：eラーニングの実施」	73
-----------	----------------------------	----

4 学校生活相談係	登校支援コーディネータの報告	75
-----------	----------------	----

## 資 料

日野市立教育センター設置条例・施行規則	77
---------------------	----

日野市適応指導教室設置要綱	80
---------------	----

編集後記	82
------	----

## — 教育センター紀要第9集の発刊にあたって —

日野市立教育センター所長 加島 俊雄

平成24年度は、生徒の自死がいじめや教師の体罰と関連して報じられ、教育界は言うまでもなく、広く社会全体に大きな衝撃を与えました。それに続いて、アレルギー体質の子供が学校給食で亡くなるという事故がありました。亡くなった子供、生徒に対して深い悲しみ、同情が寄せられましたが、同時に、学校や教育委員会の不手際を批判する声が高まりました。

学校教育の現場で、子供の命、安全が脅かされる、そのようなことはあってはならないことですが、以前にも同様の事件が起こっていることは記憶に新しいところです。現在、いじめ、体罰、給食それぞれについて点検調査が行われ、再発防止策が練られ、必要な取り組みが図られています。私たち日野教育の一翼を担う教育センターとしても改めて襟をただし、緊張感を持って事業運営にあたらなければならないと考えています。

さて平成24年度の「日野市立教育センター紀要第9集」がまとまりました。

教育センターは「より役立つ教育センター」、「よりやりがいのある教育センター」を目標に、調査研究、教員研修、相談の3事業を実施しています。

24年度においては、次のような新たな取り組みを行い、事業の改善・充実に努めました。

- ① 調査研究では、研究に初めて幼稚園の参加があり、園において郷土教育の実践があったこと、教材開発のため、郷土の災害事例の収集や古い地層(液状化の跡がある)を剥ぎ取り標本化したこと
- ② 研修では、「授業観察のためのガイドライン」を作成し、教育センターが行う若手教員の指導の視点を明らかにしたこと
- ③ 相談では、一般教育相談について新たに学校訪問を行い、相互理解を深めたこと、わかば教室で夏季休業中に補習を実施したこと、不登校の子供の居場所づくりをせせらぎ農園の協力を得て実施したことなど

教育センターは平成16年4月に開設され、来年度はいよいよ10年目に入ります。日野教育の充実、発展のため各方面のご意見を踏まえて所員一同いっそう努力してまいります。

最後になりましたが、皆様方から賜りました教育センターに対するご理解とご支援に心から御礼を申し上げます。

## 教育センターへの期待

日野市教育委員会教育長 米田 裕治

今、子供たちには学んだ知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育むことが求められています。そのために、教師の指導力、授業の質を高めていくことが大変重要です。また、すべての子供達に対して「分かる授業」が保障され、一人一人が安全で安心して充実した学校生活を送ることができるように環境を整えることも求められています。

研修部では、若手の教員が教師力を身に付けるために、授業観察や学校に応じた支援を行い、若手教員の確かな授業力、生活指導力を身に付ける上で適切な指導・助言に努めています。

調査研究部では、「理科教育推進の研究」「郷土教育推進の研究」を進め、日野の自然・歴史・文化・産業など、日野市を題材にした新しい教材開発、授業づくりを通して、日野市の教員自身が日野市に深く関わり、日野の良さを知ること、その実践を市内の学校に広めています。

ひのっ子教育21開発委員会では、今年度は2つの教科「国語科、算数・数学科」で授業づくりを研究していきました。この研究の成果が、教員の授業力向上と教員の育成、教科教育の充実に結びついていくものだと考えます。

また、相談部では、児童・生徒・保護者の教育相談を中心に行っています。学校内外での様々な課題を解決するために、相談体制の充実が求められている中、教員の資質向上に向けた教育相談研修会を開催し、さらに、学校の協力を得て、初めて相談員が学校訪問を行うなどの連携を深めています。

「わかば教室」では、様々な悩みを抱え通室する児童・生徒の在籍校への復帰を目指し、相談・指導・援助等を行っています。今年度は、年度途中からの通室者が増え、わかば教室へのニーズも高まっています。わかば教室に通室する子供たちが元気を取り戻して、少しでも早く学校に戻れるように、学校や家庭、関連機関との連携・協力をさらに強めていただければと思います。

今後も、教育センターが、ひのっ子たちのために、学校と連携を強め、地域、教員の願いを生かし、市制施行50周年を迎えた「教育のまち 日野」の実現を目指す様々な事業を展開し、日野市の子供たちの学びとより良い成長を支える教育・研究機関として、大きな役割を担っていくことを期待しています。

平成24年度

教育センターの部・係〈担当〉

所 長

主任研究員 教育部参事

教育センター担当指導主事

事務 長

調査研究部

●教科等教育係

●ふるさと教育係

●基礎調査研究係

●教育資料・広報係

◆印 (主任)      ○印 (係主担当)

理科教育推進研究

郷土教育推進研究

ひのっ子教育 21 開発委員会研究

加 島 俊 雄

大 野 正 人

佐 藤 正 明

渡 辺 秀 樹

○島 崎 忠 志

○山 形 正 夫

◆小 杉 博 司

◆原 田 由美子

○垣 内 成 剛

◆河 野 和 昌

原 田 由美子

垣 内 成 剛

研 修 部

教職員研修係

〃

〃

〃

〃

〃

〃

◆上 條 茂

○二 馬 誠志郎

○櫻 井 秀 和

原 田 由美子

山 形 正 夫

依 田 明

大 野 哲 郎

小 杉 博 司

垣 内 成 剛

島 崎 忠 志

相 談 部

●一般教育相談係

〃

〃

〃

〃

〃

教育相談員 (カウンセラー)

〃

〃

〃

〃

◆依 田 明

○望 月 桂

○渡 辺 弥 生

○富 永 和 喜

○片 岡 步

○鬼 塚 愛

●学校生活相談係

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

適応指導 (わかば) 教室運営

〃

〃

〃 (指導員)

〃 (指導員)

〃 (指導員)

〃 (指導員)

〃 (指導員)

〃 (指導員)

登校支援コーディネータ (健全育成を含む)

e-ラーニング (登校支援員)

〃

適応指導教室カウンセラー

〃

〃

◆佐 藤 清 隆

○大 野 哲 郎

○鈴 木 晴 敏

○佐々木 謙 士

○岡 崎 純 子

○靱 山 茜

○渡 邊 悠

○村 田 玲 子

○深 澤 恵 理

◆柳 元 太 郎

○下 山 栄 子

○菊 川 民 雄

○佐 藤 充

○中 島 理 恵

○岩 田 瑞 穂

事 務 部

●事務職員 ○弘 田 裕 子 ○菱 川 司 ○小 澤 伸 彦 ○鷹 取 孝

## A 調査研究部の事業

- 1 教科等教育係
- 2 ふるさと教育係
- 3 基礎調査研究係
- 4 教育資料・広報係



フィールドワーク「平山地区の歴史と自然を訪ねて」

(郷土教育推進委員会)

# 1 教科等研究係

## 理科教育推進研究

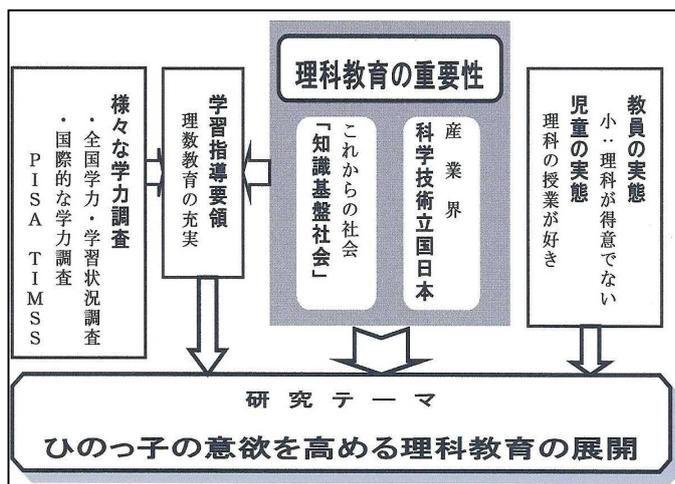
理科教育推進研究委員会

### I 研究テーマ

「ひのっ子の意欲を高める理科教育の展開」

### II 研究テーマ設定の理由

社会の発展や産業の面から、欠かせない要素として理科教育の重要性がいわれている。こうした社会の要請や様々な学力調査での理科の学力の低下などを反映し、現在の小・中学校の学習指導要領の改訂にあたり、理数教育の充実が大きな柱のひとつになった。小学校では、理科が大好きな児童がいるにもかかわらず、あまり理科を得意としない教員が多い。こうした中で、理科教育を充実・発展させるためには、子供たちが目を輝かせてとりくむ理科授業が展開されるよう、学校や教員を支援していくことが重要であると考え、研究テーマを設定した。



### III 理科教育の状況

#### 1 国際数学・理科教育動向調査(TIMSS)

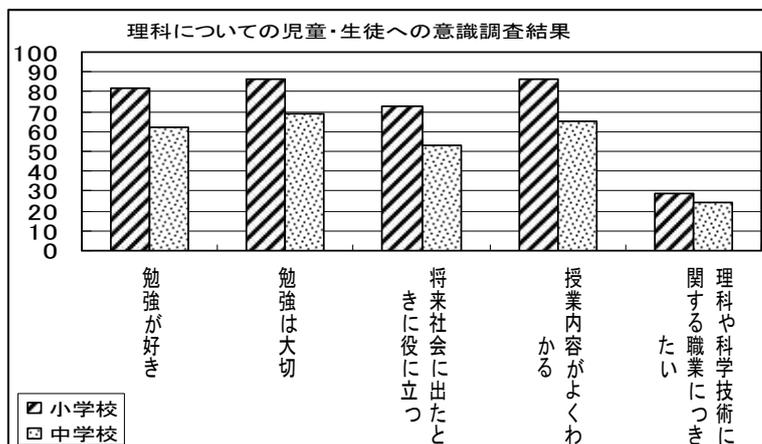
昨年12月に2011年3月に実施された国際数学・理科教育動向調査・TIMSS2011の結果が発表された。

実施年	1995年	1999年	2003年	2007年	2011年
小学校四年	553点 3位 26カ国	調査を 実施せず	543点 3位 25カ国	548点 4位 36カ国	559点 4位 50カ国
中学校二年	554点 3位 41カ国	550点 4位 38カ国	552点 6位 46カ国	554点 3位 49カ国	558点 4位 42カ国

中学校の平均点は前回の調査との有意差はみられないが、参加国の中での順位には変動が見られる。一方、小学校は参加国内での順位はあまり変動しないが、平均点では有意差のある変動がみられる。特に、2011年の調査では、小学4年生の平均点に有意な上昇がみられる。2007年と比べると、点数が上昇している。これは、平成21年度からの移行措置に伴う算数・理科等の前倒しでの新学習指導要領の実施の成果が出ているのではないかとの見方もある。

#### 2 全国学力・学習状況調査

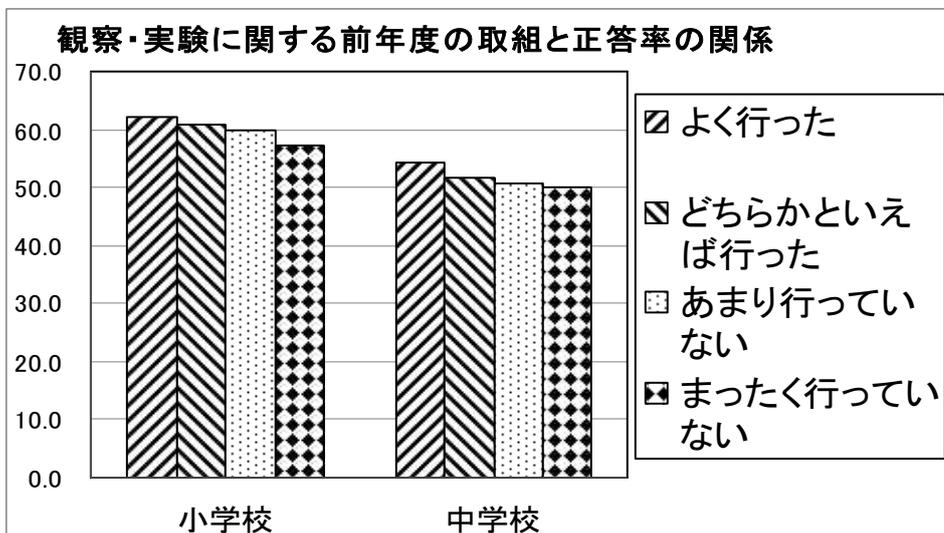
昨年・平成24年4月17日に全



国学力・学習状況調査が行われた。今年度初めて理科も調査対象の教科に加えられた。理科に対する児童・生徒の意識調査の結果をグラフにした。

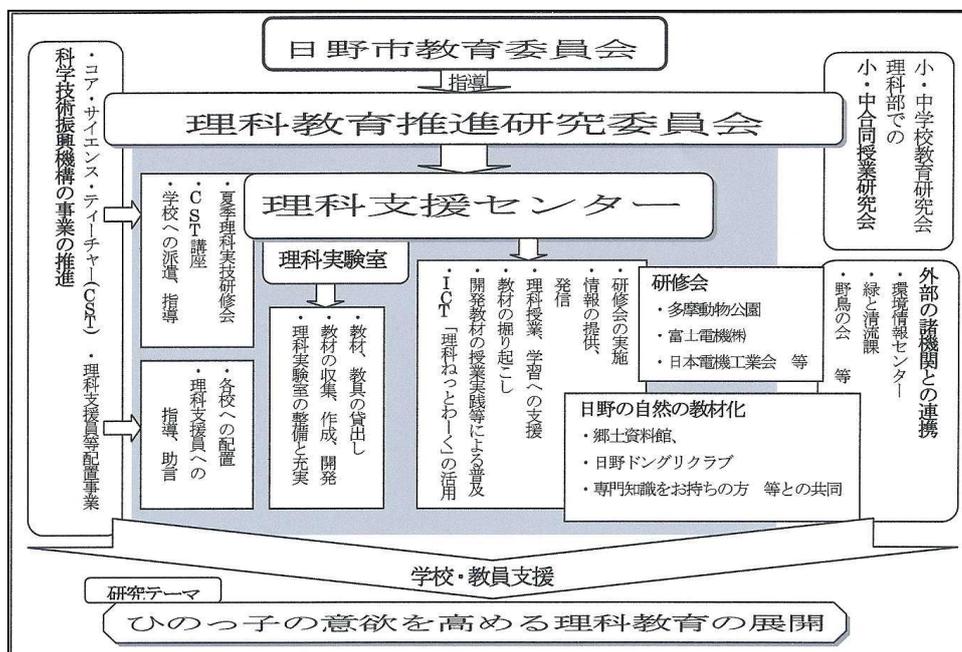
類似した調査はTIMSS2011でも行われ、似たような傾向が出ている。また、日本の子供は理科の学力は高いが、理科に対する児童・生徒の意識は国際平均よりもかなり低い状況にある。理科に対する意識を向上させ、理科学習への有用感を醸成し、中学・高校へと継続させていくことも課題である。

前年度の実験・観察への取組の状況と理科の成績との関係をグラフにした。縞模様系とまだら模様系のグラフとを比べると、観察・実験を行うか、行わないかで正答率が大きく変わることがわかる。理科の授業が、観察や実験を通して、問題解決学習が行われるよう支援していくことが、児童・生徒の学力向上につながるといえる。



### Ⅲ 研究の構想

理科教育のこうした現状を踏まえ、理科学習において学校や教員への様々な支援を行い、理科の授業改善を推進することが「ひのっ子の意欲を高める理科教育の展開」につながり、ひいては日野市の理科の学力を向上させる原動力になると考える。そのためには、日野市における理科



教育推進の拠点としての理科支援センターの役割は重要と考える。理科支援センターを中心とした理科教育における学校・教員支援を上記の構想図のように考え、研究を進めることにした。

### Ⅳ 実践

#### 1 理科実技研修会

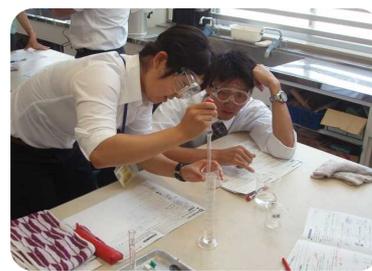
長期休業中に、コア・サイエンス・ティチャー（CST）や外部の諸機関と連携して、観察や実験などの実技を中心とした研修会を実施した。

日にち	曜日	研修会名	会場	内容	参加人数
7月27日 午前	金	理科 実技研修A	日野第四小学校 理科室	基本的な観察・実験器具の使い方 ・各種顕微鏡 ・電気回路 ・火の扱い方 ・水溶液の作り方 ・「理科ネットワーク」	26 ※内 初任者 20
7月27日 午後	金	理科 実技研修B	日野第四小学校 理科室	・3年「日なたと日かげ」・4年 「月と太陽」・5年「流れる水のはたらき」 ・6年「月と太陽」	13
8月1日 午前	水	理科 実技研修C	富士電機(株)・能力 開発センター	発電と電気の利用 ・電気を使う、 作る、貯める ・発電施設見学	13
8月1日 午後	水	理科 実技研修D	富士電機(株)・能力 開発センター	電磁石のはたらき・モーターの原 理・手作りモーター	10
8月21日 全日	火	昆虫スキル アップ研修	多摩動物公園 昆虫館等	・昆虫館でのチョウの観察 ・アゲハチョウの成長と飼育方法 ・昆虫採集と分類	15
12月26日 午前	水	JEMA理科 教育セミナー	教育センター 理科実験室	小6「電気の利用」リーダーのた めのスキルアップ研修	28

(1) 7月27日(金) : CSTを講師とした研修会

午前中の研修会は、今年初めて小学校の初任者研修も兼ねて実施された。そのため、実験や観察の基礎となる基本的な器具の扱い方を中心に、教科書に出てくる実験等を取り上げ実施した。

午後は、各学年の比較的实验が難しい単元を取り上げて、失敗しない工夫などを指導した。



マッチでアルコールランプに点火 薬品は安全眼鏡をかけて

水の働き・シートを敷いて

(2) 8月1日(水) : 富士電機(株)での電気に関する研修会



発電機を組み立てて  
コンデンサに電気を貯める



発電システムの見学  
太陽光発電パネル



いろいろな手作りモーター  
軸を変えても回るかな？

(3) 8月21日(火)：昆虫スキルアップ研修会



アゲハチョウの卵を探そう

幼虫を手に乗せるには

採集した昆虫の分類を

(4) 12月26日(水)：日本電機工業会(JEMA)による「電気の利用」理科教育セミナー



発電機をダイオードにつないで

各グループの結果を持ち寄って

電熱線をつないで発熱実験

(5) 研修内容の活用状況

夏の研修会で実施した研修の二学期の授業での活用状況を1月に実施した。

研修内容の活用状況アンケート結果

研修会名	実技研修 A (7月27日・金・午前)					実技研修 B (7月27日・金・午後)				昆虫スキルアップ研修 (8月21日・火・全日)				
項目	顕微鏡の 使い方	電気の 回路	火の 扱い方	水溶液の 作り方	ICT・理科 とわく	日なたと日 かげ・3年	空気と 水・4年	流れる水の はたらき・5年	太陽と 月・6年	昆虫の 観察	アゲハチョ ウの飼ひ方	昆虫の採 集と分類	コオロギの 鳴かせ方	その 他
授業で活用	2	2	6	2	4	0	1	0	2	2	0	6	0	1
自分自身の参考	9	6	11	8	5	2	3	3	3	5	5	7	4	1
他の先生に紹介	5	2	2	3	3	1	3	3	1	2	2	4	0	0

小・中学校ともに電気の学習は3年生のみが二学期で、顕微鏡の使用や昆虫の学習は一学期が中心になり、二学期の活用は低い値になった。

火の使い方では「自分自身の参考になった」との回答が、低学年担任、専科や特別支援の先生方も含めて出された。日頃マッチを使わなくなった時代を反映しているのではないかと。

「昆虫の採集と分類」が授業での活用が多かったのは、経験のない活動であったこと、生活科等での虫取りが行われたと考えられる。

「自分自身の参考になった」との回答が高かった。今後の授業で生かしていこうとの意欲のあらわれと捉えられる。また、「他の先生に紹介」回答は教員同士での研修内容の交流もうかがえる。

(6) 研修の広がり

東京都は昨年夏、初めて「小学校理科観察・実験」を実施し、本市で実施してきた内容が

多く含まれ、日野市のCSTもこの研修会で講師を務めた。また、来年度の採用予定の教員の希望者に理科実験と多摩動物公園での「昆虫・動物観察」の研修会を開くとの報道がされた。これまで、日野市が長期休業中に実施してきた研修と同じような研修が東京都教育委員会段階でも実施されることになった。

## 2 コア・サイエンス・ティチャーを活用した小学校理科実技研修会（CST講座）

毎月一回、CST が所属する学校を会場校として、午後3時30分～4時45分を実施した。講座の主題は、学習する直近の単元を取り上げた。本年度実施したCST講座は次の通りである。

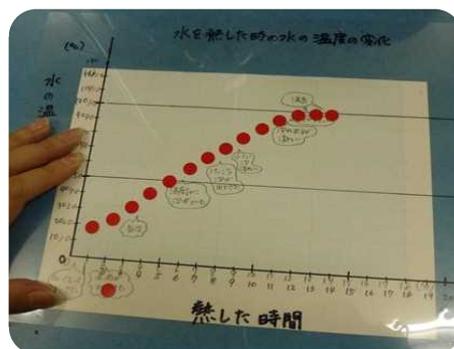
第1回	6月15日（金）日野四小 4年「1日の気温の変化」「月や星」	
	3年「かげのでき方と太陽の光」	参加者・13名
第2回	7月19日（木）日野四小 5年「気象と情報」「流れる水のはたらき」	参加者・7名
第3回	9月6日（木）旭が丘小 6年「水溶液の性質」	参加者・16名
第4回	10月19日（金）滝合小 6年「生物と環境」	参加者・5名
第5回	11月22日（木）日野四小 4年「ものの温度と体積」	参加者・13名
第6回	12月20日（木）旭が丘小 4年「水のすがた」	参加者・14名
第7回	1月31日（木）日野四小 5年「電磁石」	参加者・6名

（1月現在）

### <第6回 CST 講座の様子>

水を加熱し、その時の温度変化を調べる実験は、丸底フラスコに水を入れ、加熱し、温度変化のデータを取るだけの簡単そうな実験だが、次のような技能や配慮や留意点が必要である。これらを教科書に載っている実験をしながら確認をした。

- ①メスシリンダーで水の量を正しく測り採らせる。
- ②スタンドから吊り下げた温度計の目盛りが正しく読み取れるようにするために、水を入れたフラスコをスタンドに取り付ける際、目盛りが隠れていないか等配慮をさせる。
- ③温度計のアルコールだまりの位置をフラスコの底よりどのくらい離して設置するのか。
- ④スタンドにフラスコを取り付けるときの力加減はどれくらいか。
- ⑤ガスコンロの炎から丸底フラスコまでの高さはどのくらいか。
- ⑥沸石はいつ入れるか、量はどのくらいか。
- ⑦温度計の測定と記録、加熱に伴う水の様子（気泡）の記録、時間の計測などの係分担をする。
- ⑧実験は座って行うのか、立って行うのか。
- ⑨どの時点で加熱を止めるのか。
- ⑩フラスコ、メスシリンダー、温度計等のガラス器具の点検・確認はしてあるか。
- ⑪用済みのメスシリンダーは寝かしておくのか、理科室内の所定の位置に戻すのか、など、安全や事故防止の視点からの配慮は十分か。
- ⑫ガラス器具等が、万が一破損したときはどうするか。
- ⑬学習の重要なポイントは、温度計の目盛りを読む時は目盛りに対して水平方向から読む。



⑭実験中は児童の動きに絶えず気を遣い、適切な指示・注意・指摘を心掛けること。

この講座での最大のヒットセールが前のグラフである。一見すると大きすぎる丸いシールですが、しかしこの大きさがデータの誤差を含ませ、児童に読み取らせたい温度の変化の様子をスムーズに導く優れものである。CST 増田由香里主任教諭の実践から得たアイデアであった。

### 3 理科支援員等配置事業

理科支援員は17校中16校に配置した。1学級当たりの配当時間が少ないことから、学力向上支援員など学校で活動する方が理科支援員になっている学校が多くなった。

理科支援員から、「今年度になり二人一組で実験をしようと準備をするようになってきた。この学校の先生方が変わり始めた。」との連絡があった。理科支援員の熱心な指導の上に、この学校の先生方は、CST講座の会場校になった際に多くの先生方が参加し、教育センターの理科実験室の教材・教具の貸出しが多い学校でもある。こうした変化は、理科支援員の助言のもとで行う理科の授業で、児童の姿に変化があったからと考えられる。こうした学校の変化を他の学校にも波及させたい。

理科支援員の状況 理科支援員総数：25名

- ・教員免許状：有…11名 無…14名
- ・支援員内訳：学生・9名、退職教員・8名  
講師経験者・3名、地域人材・5名
- ・総配置時数：343時間
- ・1学級当たり：約4時間

理科支援員から、「今年度になり二人一組で実験をしようと準備をするようになってきた。この学校の先生方が変わり始めた。」との連絡があった。理科支援員の熱心な指導の上に、この学校の先生方は、CST講座の会場校になった際に多くの先生方が参加し、教育センターの理科実験室の教材・教具の貸出しが多い学校でもある。こうした変化は、理科支援員の助言のもとで行う理科の授業で、児童の姿に変化があったからと考えられる。こうした学校の変化を他の学校にも波及させたい。

### 4 理科実験室の活動

#### (1) 教材・教具作り研修

長期の休業中を利用して、手作りの教材づくりや発展学習につながる教材づくりを実施した。

夏季休業中に行った「水ロケット」「空気でっぼう」作りでは、参加者は作った教材を実際に動かした。終了後、学校でも使いたいので材料を欲しいとの申し出があった。



#### (2) 教材の貸出し



理科実験室にある教材・教具で、貸出しが可能なものについては一覧表にして、スクールオフィスの学校間掲示板を活用して、学校・教員に提示をした。

#### <大型てこの授業での活用>

児童がダイナミックに体験ができるよう大型のてこを作成し、各校に貸し出した。

授業では、単元の導入で大型てこを活用した。

「丈夫なので、壊れる心配がなく操作ができた。」

「実際に子供を持ち上げることができた。」「子供がてこの力を実感できた。」といった感想が寄せられた。

富士電機よりいただいた「発電と電気の利用実験キット」、 「電熱線のセット」、 多摩川や浅川の河原での学習に使える本「多摩川の石」や「サーモ液」の貸出しを行った。

今後も、授業に有効な教材・教具を揃え、学校や教員の理科授業を支援していきたい。

### 5 日野の自然の教材化

#### (1) 「日野の生きもの—四季—」を活用した授業実践

一昨年、各校に配布した映像DVD「日野の生きもの—四季—」を活用した授業を実施し

た。授業で使った「日野の生きもの」の映像を撮影・編集した井上録郎氏も授業を参観した。

授業にあたっては、授業者の栗木CST・主任教諭には、映像を中心に授業を進めるのではなく、日常の授業の中での活用がわかるような指導計画を立ててほしいと要望をした。

実施日：平成24年12月7日（金） 授業者：日野第四小学校 栗木勇主任教諭  
学年：第4学年 単元名：季節と生きもの～秋のいきもの・動物の様子～

【本時の目標】

- ・春や夏の頃と比べながら校庭の動物を観察し、その変化の様子について、気温の変化と関係づけながら考えて表現している。

＜DVDを使った授業の様子＞

前時に、秋の動物の様子を校庭に観察に出かけ、観察カードに記録をした。

本時は、この観察カードをもとに、気温が下がっていることに注目をしながら、秋の動物の様子についてまとめた。その後、「日野の生きもの」の映像を見ながら、秋の動物の様子についてのまとめの確認やイメージを広げる学習をした。

ビデオの活用場面では、

- ・映像を選んで紹介する。
- ・映像を止めて児童の観察と結び付けたり、比べたりする。
- ・必要に応じてビデオの解説の音声を出したり、止めて教師が解説をしたりする。
- ・児童が観察できなかった動物を紹介し、秋の動物についてのイメージを広げる。といった映像の使い方をしていった。授業後、井上氏が撮影した日野の自然の映像も紹介した。その後、今後の日野の自然の映像の教材化について話し合った。
- ・説明の音声、バックの音楽など編集に関すること。
- ・どのような映像が教材としてほしいのか。
- ・「日野の生きもの」の四季を通じての変化を記録した教材用のDVDを作成する。

などが話し合われた。

(2) 日野の地層の剥ぎ取り



日野市で観察できる大規模な地層が南平高校の西隣の谷戸にあり「海鳴の丘」と呼ばれている。ここで見られる地層は小山田層と呼ばれ、160万年前に堆積した砂を中心とした地層である。多摩川や浅川の川床を構成している平山砂層より新しく、小山田層ができた今から160万年前の南平付近は浅い海であったことを教えてくれる。



これまでの観察カードの掲示  
気温も書き込まれている。



日野七小はこの地層の観察学習を毎年行っているが、交通が不便な場所である。さらに、夏には雑草が背丈より高く生い茂るため見学できる期間も晩秋から春に限られる。

日野七小の地層の見学の講師の所沢西高校の倉川博先生から、昨年度「海鳴りの丘」の地層を剥ぎ取り、標本を作ってはどうかとの提案があった。そこで、郷土資料館に相談をし、剥ぎ取



った地層を郷土資料館に相談をし、剥ぎ取

った地層を郷土資料館で展示するとともに、学校への貸出の地層の標本を作っていただくことになった。

2月8日に、産業技術総合研究所の宮地良典様の協力を得て地層の剥ぎ取りをした。郷土資料館では、剥ぎ取った地層を乾燥させ、水洗いし、余分な砂等を取り除いて、展示や貸し出しができるよう標本に加工をしている。

なお、剥ぎ取りの様子や海鳴りの丘の地層についての説明を映像に撮れたので映像と地層についての資料をDVDにして、来年度各校に配布する予定である。

剥ぎ取りを行った部分 (約3 m)

- ・ラミナ (葉理) の交わり
- ・小石が混じった荒い砂の層
- ・平らに積もった細かい砂の層
- ・粘土層



## 6 小・中連携の授業研究

理科教育推進研究委員会の提言を受け、小・中教研理科部会は指導と接続の円滑化を目指し、小・中学校の距離を縮めるため「百聞は一見にしかず」合同の授業研究に取り組んだ。

<小教研理科部会の研究授業 7月4日(水)>

授業者：平山小学校・林悦子教諭 第3学年「風のはたらき」

帆掛け船ならぬ帆掛け車の帆を自作させ、送風機の風を受けた帆かけ車がどのような動きをするか調べ、風のはたらきを「エネルギー」という科学的な見方に高めるのがねらいであった。帆を自作させた理由は学習に対する意欲と興味を高めさせるためである。

実験終了後タテヨコに移動距離と児童名を表したグラフに移動した距離を表すシールを貼らせ、「どんなことがわかったのか」を考えさせた。林教諭が児童の発言を生かしてまとめ、児童に学ぶ楽しさの実感と自ら学ぶ意欲の向上を図った。



協議会では、小・中学校の距離を縮める趣旨が述べられ、忌憚のない発言の交換が行われた。小学校の先生の子どもの言動の引き出す工夫に重きを置く視点と比べ、中学校の先生からは実験条件、誤差、児童全員のデータの活用、法則性の追究等の視点からの発言があった。



授業者：日野第二中学校・宮田康弘教諭

第3学年「電池のトラブルシューティング」

電池が使えない原因と解決法を考えるとという課題解決の意識を持たせ、これまでの学習内容の活用を図る授業である。

授業では、電気が流れなくなった化学電池が各班に与えられ、どうしたら電流が流れるようになるか班で話し合わせた。その後、自分たちが考えた解決方法を、書画カメラの映像を見て、実際に操作をしながら発表し、電子オルゴールが鳴ること

で解決した授業であった。各々の班での話し合いや検討の後、他の班の発表を通して、さらに理解を深め、表現力を学ぶという授業であった。生徒は学習したことを生かし、考えを深め、問題を解決していった。

協議会ではグループ討議を経て意見交換を進め、全体発表を行った。

小学校の先生からは、「小学校の理科学習で正確な知識・表現を身に付けさせなければ中学校では、思考力・表現力が深まらないと感じた。」など言語活動を重視する視点の発言が多く出た。

中学校の先生からは、「生徒の思考力の深まりにはグループ討議は効果があった。他班の発表を聞くことは、知識を整理し、思考力を深め、表現力を高めるために必要である。この科学的な筋道を立て説明する能力の育成こそが、未来に生きる子供が身に付けるべき資質・能力として評価される。」など、表現力・思考力を重視する視点の発言が多くあった。



## IV 研究のまとめ

### 1 研究の成果

1年間研究を進める中で、次のような成果が得られた。

- ・夏季休業中の理科実技研修会が小学校の初任者研修に位置づけられ、初任者全員が基本的な実験器具の扱い方を研修した。この研修が毎年実施され、研修を受けた教員が計画的に増加することにより、理科に対する教員の苦手意識も少なくなると思う。

また、実技研修の内容の活用状況アンケートでは、「自分自身の参考になった」との回答が多くあった。二学期の授業に活かせなくとも今後の授業の中で活用しようとの意欲の現われと考えられる。

- ・CST講座を月一回定期的に実施することができた。本講座への参加者は多くが会場校の教員であった。参加者からは目前に迫った一単元の教材研究や指導法の研究ができ、授業への見通しが付いたとの声も上がっている。
- ・小・中教研で互いに授業を見合い、授業について話し合う授業研究会が2回実施できた。理科における小・中教研での合同の授業研究は今年で2年目になり、小・中学校で互いに

授業を見合い、授業を中心に話し合う形は定着しつつある。

- ・南平の露頭「海鳴りの丘」の地層の剥ぎ取りができた。児童・生徒が日々生活の中で踏みしめている大地の様子を見ることなく授業が進められている状況が多い。こうした状況の中で児童・生徒が、標本ではあるが日野の地層を直接眼で見て、触って感じることができる。これは、児童・生徒が自分たちが生活する大地を身近に感じ、探究しようとする意欲を喚起する原動力になると考える。

## 2 今後の課題

ひのっ子が意欲的に理科の学習に取り組む授業展開がされるよう、学校や教員を支援するために理科支援センターの果たす役割は大きい。上記のような成果とともに、理科支援センターの役割を追究する理科教育推進委員会の今後の課題は次のようである。

### ・長期休業中の研修内容をさらに吟味し、授業改善に向けた研修の充実を図る

今年度から小学校の初任者を対象とした必須研修がはじまった。この研修を毎年積み重ねることは理科の授業が不得意な教員を減らすためにも重要である。参加する教員が、まずは理科の研修が楽しい、役に立つと思えるような研修内容を吟味し、精選する。

### ・毎月実施しているCST講座への参加者の増加

CST講座の研修への参加者を増やすことが、理科が得意な教員を育てることになる。その結果、理科が好きな児童・生徒を育てる。CSTの役割は、理科の得意な教員にすることである。そのためには、多くの教員が理科の研修に参加しやすい実施方法や会場等の工夫が必要である。

### ・理科における小・中学校の連携をさらに深める工夫

小・中教研で年1回ずつ行う授業研究は理科部員の中で定着してきた。今後は、授業研究がより深まり、有意義な研修会になるよう工夫する必要がある。小・中学校連携の授業研究が有効に働き、参加した教員にとって有意義な場になるよう話し合いを深める方策を挙げる。

### ・恵まれた日野の自然の紹介・周知を進め、教材化や活用した授業の実施

児童・生徒が生活する場の自然を取り上げた授業は児童・生徒の心を揺さぶり、学んだことを身近な現象と捉え、自ら心や知恵を育む場になる。一方、児童・生徒を指導する側の多くの教員は日野市とのかかわりが希薄である。日野の自然のことを教員が機会あるごとに授業で取り上げる場の設定やいつでも活用できる教材化を図ることが大切である。

### 平成24年度 理科教育推進研究委員（16名）

委員長	五十嵐 俊子	小学校校長会	平山小学校	校長
副委員長	千葉 正	中学校校長会	日野第四中学校	校長
委員	馬場 武	学識経験者		
委員	大澤 真人	CST専属理科支援員		
委員	大成 鐸夫	CST専属理科支援員		
委員	金井 誠	小学校副校長会	七生緑小学校	副校長
委員	宮原 延郎	中学校副校長会	日野第三中学校	副校長
委員	栗木 勇	小教研理科部長 ・CST	日野第四小学校	主任教諭
委員	宮田 康宏	中教研理科部長	日野第二中学校	教諭
委員	増田 由香里	CST	旭が丘小学校	主任教諭
委員	清水 智	CST	滝合小学校	教諭
委員	小屋 友樹	CST	南平小学校	教諭
委員	葛貫 裕介	CST	日野第七小学校	教諭
担当	佐藤 正明	日野市教育委員会指導主事		
担当	山形 正夫	日野市教育センター所員		
担当	島崎 忠志	日野市教育センター所員		

## 2 ふるさと教育係

# 郷土教育推進研究

郷土教育推進研究委員会

### I 研究主題

#### 郷土意識を育む指導の在り方

～郷土の歴史、自然、文化、産業、人の教材化を通して～

### II 研究主題設定の理由

本研究は、日野市の小・中学校、博物館、図書館、教育委員会、教育センターが連携して推進する8年目の継続研究である。教育基本法、学校教育法、学習指導要領が改正され、教育の目標に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできたわが国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」の文言が加えられた。本市の「教育基本構想」には、この考え方のもと、第2項に「日野市の自然・歴史・文化・産業等、郷土をより親しく学ぶために、郷土資料を編集し、地域の方々や専門家の協力を得た授業の推進」、第7項に「授業の質の向上を図るために、地域の教育資源を活用した授業の実施」が明記されている。郷土教育が、日野市の教育の最重要課題の一つとなっている。即ち、学校教育では、「郷土に誇りと愛着をもったひのっ子」「将来の日野を背負って立つ日野人」の育成が日野市の教育課題であり、市民からも大いに期待されているところである。そこで、本委員会では、日野の豊かな自然や歴史的文化的環境を活用した郷土教育を推進し、児童・生徒に日野のよさや特色に気付かせ、郷土を大切にしている心情を育てることが大切であると考えた。そのため、郷土教育推進研究委員会では、郷土教材の発掘・教材化に努め、指導計画を作成し、授業を実践している。そして、この実践と成果を日野市の小・中学校に普及・啓発するため、「郷土日野」指導事例集を作成し、市内全幼稚園・小・中学校、市立博物館・図書館等、関係機関へ配布している。

この趣旨を生かすため、今年度の研究主題を「郷土意識を育む指導の在り方～郷土の歴史、自然、文化、産業、人の教材化を通して～」と設定し、重点課題を3点に絞って推進研究と授業実践に当たることにした。

### III 研究の目的

「ふるさと日野に誇りと愛着をもったひのっ子」「将来の日野を背負って立つ日野人」を育成するために、学校における郷土教育の在り方を研究する。この研究に基づき、各学校は郷土を活用した様々な教育活動を実践し、次のような児童・生徒を育成することが本研究の重要な目的である。

- 郷土の歴史、自然、文化、産業、人を理解し、先人への感謝の心をもった ひのっ子
- 郷土の特色やよさに気付き、継承・発展させたいと願い、行動する ひのっ子
- 郷土の一員としての自覚と誇りをもち、仲間や郷土の人々と協働できる ひのっ子
- 郷土の未来の姿を思い描き、よりよい郷土の実現について思考できる ひのっ子

### IV 重点課題

今年度の重点課題を郷土教育の普及・啓発とし、具体的な課題3点を設定した。また、本市の重点課題を受け、新たに幼稚園での郷土教育の推進と幼稚園と小学校の連携に取り組むこととした。さらに喫緊の課題である「防災教育」にも関わっていくことにした。

- ①郷土教育を推進する指導者（教員）の育成
- ②幼稚園・図書館・博物館等、関係機関と連携した授業づくり
- ③郷土教材の開発(含、郷土防災資料)と郷土教材・実践事例の電子データ化

## 1 郷土教育を推進する指導者の育成

①夏期郷土教育研修会（市教委共催）を実施し各小中学校の郷土教育推進リーダーを育成する。

- ・午前 平山地区フィールドワーク
- ・午後 平山小学校で実践事例の発表・講義・演習

②郷土教育推進研究委員が各学校・地域で郷土教育のリーダーとなる。

- ・毎月の委員会で、実践報告・協議を重ね、研究を深める。
- ・学識経験者、博物館学芸員、図書館司書から情報・資料の提供と指導・助言を受け、郷土教育の教材開発や実践に生かす。各委員が授業力の向上に努める。

③幼稚園と小学校の連携を深め、幼稚園教諭の郷土教育推進リーダーを育成する。

## 2 幼稚園・博物館・図書館との連携

博物館・図書館が学校と関わる機能・役割として次の3点が考えられる。

- ①郷土に関する資料や情報が蓄積されている。
- ②蓄積された資料や情報をもとに小・中学校の授業を支援する。協働授業が実施できる。
- ③本市の博物館・図書館は、学校・市民に開かれた機関で、専門的見地から指導・助言・協働ができる。児童・生徒が興味・関心を高め、意欲的学ぶことが出来る。

博物館・図書館と連携・協力することにより、効率的でより専門性を発揮した、児童・生徒をひきつける授業が実施できる。今後ますます博物館・図書館等関係機関と、よりよい連携協力関係を築き協働することが大切となってくる。

新たに今年度から幼稚園で郷土教育に取り組むこととした。幼・小連携を深めながら、幼稚園では、どこまで、どのように実践できるのか、挑戦の年とした。

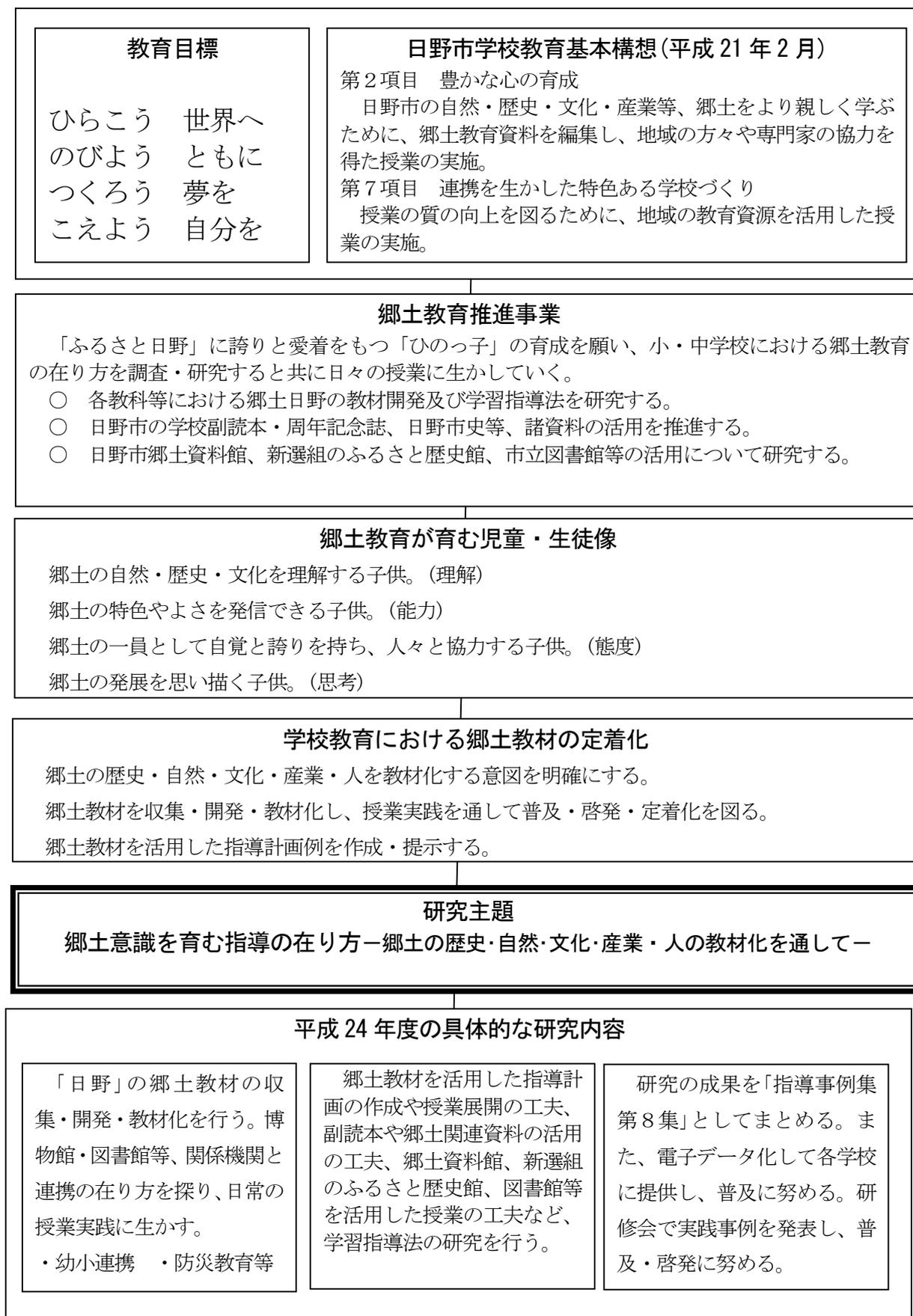
## 3 郷土教材の電子データ化 教育センターホームページの充実・整備（PDF化）

- ①郷土日野指導事例 第1集～第7集 全ページが閲覧できる。（図版がカラーで見られる）
- ②郷土日野画像図版資料集 第5集分が完成 写真や図表が、すぐ授業で使える。
- ③年間3回発行の「教育センターだより」に、本委員会で発掘・教材化した事例を掲載する。

- ・白百合や 爲子の墓に 凜と立ち（宗印寺秋間為子の墓前にて 垣内成剛）
- ・木枯らしや 異国の僧衣 まとふ人（高幡不動にて、厳冬に衣1枚の留学僧に出会い 原田由美子）
- ・さしむかう 心は清き 水かゝみ（京都入洛前に石田村にて誠の心をよむ 土方歳三）

## V 研究の内容

### 1 研究構想図



## VI 日野の特色やよさを理解する指導者の育成

### 1. 郷土教育夏期一日研修会（7月26日 9:00～16:30）

#### (1) 研修会の主題

「平山地区の歴史と自然を訪ねて～平山の歴史と現状～」

- ①平山地区を調査し、その教材化の視点を探る。
- ②郷土資料の収集と活用、授業実践のありかたを学ぶ。
- ③博物館・図書館の活用方法と連携のありかたを学ぶ。

#### (2) 平山地区フィールドワーク（午前）（旧平山村）

◎挨拶 委員長 中島和夫, 市教委指導主事 加藤ユカ

◎講師 小林和男 中山弘樹 小杉博司

#### 川南地区（平山小学区）

- ①平山城址公園駅, 旧平山小学校跡地（大平山大福寺）
- ②平山季重ふれあい館, 平山季重の碑（霊地碑, 遺跡之碑）
- ③子育て地蔵（持ち上げ地蔵）, 馬頭観音, 庚申塔
- ④平山ゴルフ場跡（武蔵野カンツリークラブ, 多摩カンツリークラブ）

クラブハウス跡, 杉山又吉君の碑

#### ⑤鎌倉道, バクチ穴

#### ⑥宗印寺（大沢山宗印禅寺） 本堂 本尊聖観音菩薩

日奉千体地蔵堂 平山季重坐像, 千体地蔵

境内 平山季重の墓, 林丈太郎の墓碑（東京平山陸稲, 丈大陸稲）  
法源堂と五重塔

墓地 秋間為子の墓

#### 川北地区（滝合小学区）

#### ①平山陸稲の畑（小林和男さんの畑と小林和男さんの願い・思い）

#### ②八幡神社（宝物三点 徳川家康の軍配団扇と御旗）

祭礼時に公開（9月第一日曜）氏子会杉山剛氏 ※平山古墳群

#### ③鮫陵源跡地（弁天池跡, 日本閣庭園跡, 石垣, 南門・北門跡）

日野のディズニーランド（平山のディズニーランド）

#### ④平山の農業（小林和男さんの樽トマト, 多摩八王子競馬場）

#### ⑤大名淵（赤犬伝説）, 平山遺跡, 安田財閥別荘, 御大典記念桜堤

#### ⑥平山小学校（宗印寺, 旧校歌と校章, 運動会の平山節）

#### (3) 研修会（午後）講義・発表・演習

◎会場 平山小学校 ランチルーム

◎挨拶 委員長 中島和夫, 指導主事 加藤ユカ

平山小学校校長 五十嵐俊子



平山陸稲



林丈太郎の碑（宗印寺）



墓（宗印寺）



秋間為子  
（日野歴史公園）

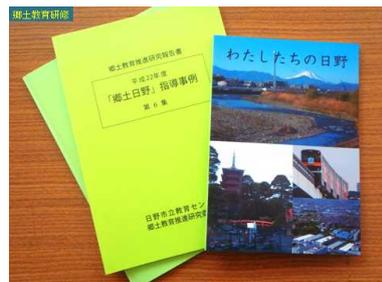
郷土教育研修

#### 軍配団扇と旗（平山八幡神社）



日野の新名産  
樽トマト

- ①フィールドワークのまとめ (小坂克信)
- ②平山陸稲と平山小～ふるさと平山と私の生き方～ (小林和男)
- ③実践事例発表
  - ・日野のにんじんづくり (馬鳥 誠)
  - ・ふしぎたんけんふれあいたんけん (森田誠司)
  - ・日野の昔話と昔の暮らし (瀬川 敦)
  - ・日野市の地名の由来と地形の特徴 (亀田貴彦)
- ④博物館から
  - ・京王線と七生村の発展 (金野啓史)
- ⑤図書館から
  - ・平山季重に関する文献・資料の紹介 (星まゆみ)
- ⑥教材化演習 (地形図から課題づくり) (小杉博司)
- ⑦研修のまとめ (加藤ユカ)
- ◎閉会の挨拶 副委員長 秋田克己



## VII 郷土教材を活用した学習活動

- (1) 幼稚園年長組「日野の昔話に親しむ」
  - 「もちあげ地蔵を見に行こう！」第二幼稚園 渥海知子
  - 「高幡金剛寺のはだか竜」 第五幼稚園 福田靖実



(ア)ねらい

- ①日野市に昔から伝わる昔話があることを知り、興味をもつ。
- ②「宝泉寺の持ち上げ観音」の話をもとに、平山地区にも昔から大切にされているお地蔵様があることを知り、親しみをもつ。(二幼)
- ③「高幡金剛寺のはだか竜」の紙芝居を見て昔話に興味をもつ(五幼)
- ④近隣の小学校と昔話を通して交流を持つ。(五幼)

(イ) 学習活動

### 第二幼稚園

- ①お地蔵様を見た経験を話し合う。
- ②日野市の昔から伝わる「お地蔵様の不思議な話」として「宝泉寺のもちあげ観音」の紙芝居を見る。
- ③園外保育の時間に「平山の子育て・もちあげ地蔵」を見学する。
- ④幼稚園と家庭で、地域のお地蔵様を見た感想を話し合う。

### 第五幼稚園

- ①地域の昔話「高幡金剛寺のはだか竜」の紙芝居を見る。
- ②幼小連携を深めるため近隣の潤徳小学校と交流する。
  - ・潤徳小学校2年生作成の「高幡の昔話」の紙芝居を見る。
  - ・「日野郷土かるた」(市立図書館発行)を幼小で楽しむ。

(ウ) まとめ

- ①地域の昔話や地域の昔に興味をもつことができた。



②昔話を通して、幼小連携が深まった。

③さらに教師が昔話に興味をもち、地域の方々とも交流を深めたい。

(2) 第2学年生活科「地元の昔話に親しもう」 潤徳小学校 入野祐子

(ア) ねらい

身近な地域の様々な人、場所、文化財等に関わり、ふれあい、地域よさに気づき、愛着をもつ。

(イ) 学習活動

①高幡地域の7つの昔話を紹介する。

②7つの昔話にゆかりのある方々を講師に迎え、インタビューの計画を立てる。

③昔話ゆかりの場所に出かけ、「ふれあいインタビュー」を行う。

④7つの昔話を紙芝居にする。

⑤紙芝居をお世話になった講師、保護者に見せる。

⑥紙芝居を第五幼稚園年長組の子どもに見せ、交流を深める。

(ウ) まとめ

①地域の昔話をゆかりの地でゆかりの方から学ぶことができ、地域への興味・関心・愛着が深まった。

②昔話を通して地域・幼稚園との交流が深まった。

③歴史学習が未経験の低学年の子どもに、服装・髪型等を描かせることが難しかった。



(3) 第3学年 総合 「まちの仕事を体験しよう」 日野第一小学校 馬島 誠

(ア) ねらい

①地域のお店で仕事体験をし、お店の方やお客さんとふれあい、思いや考えを理解する。

②自分の役割を自覚し、最後まで責任を果たすことにより、自分が地域の一員として役に立っていることに気付く。

(イ) 学習活動

①1回目お店訪問 自己紹介、挨拶、お店の方の注意、仕事見学(1時間)

②1回目のお店訪問 仕事体験(2時間)

③3回目のお店訪問 お礼の挨拶、お礼の手紙を渡す(1時間)

(ウ) まとめ

①様々な地域の方々とかかわり、自分が役に立つ体験ができた。

②地域のお店の方々の願いや工夫に気付いた。

③自分が地域の一員であることを自覚し、地域を見直すことができた。

④体験先の確保が難しい。お店によって体験の差が出てしまう。



(4) 第5学年道徳 「小島善太郎画伯」 日野第八小学校 萩原 農

(ア) ねらい

学校ともかかわりがあった郷土の先人「小島善太郎」の功績や生き方を知り、郷土百草の自然や街並みを大切にしようとする心情を育てる。

(イ) 学習活動

- ①校長室にある小島善太郎の作品を見て、小島善太郎について知る。
- ②小島善太郎の「わが街，日野市」を読み，日野のよさや変化について話し合う。
- ③現在の日野市のよさ，課題について自分の考えをまとめる。

(ウ) まとめ

- ①小島善太郎の人，生き方を理解することにより，日野市が大切に行っている自然や文化財についての意識が高まった。
- ②郷土に根ざした人物を扱うことで，自分達の街への理解が説得力のあるものになり意識の高まり，深まりが感じられた。
- ③道徳で郷土について考えさせる時，日頃から他教科等で郷土を学習することが重要であると痛感した。



(小島敦子氏所蔵)

小島 善太郎

(小島敦子氏所蔵)



## VIII 防災教育と郷土資料

### 1 郷土教育と防災教育

平成23年3月11日の東日本大震災の後，子どもたちの防災意識を高め，自分や地域の安全なくらしについて探究する学習が重視されている。防災教育は安全教育の一環として安全指導の時間のほか，社会科・理科等の教科・道徳・総合的な学習の時間に実施されている。防災教育を通して「危険予知能力」「危険回避能力」「自分の命を守り抜く主体的に行動する態度」を育成しなければならない。防災教育に郷土教材を活用すると「防災意識」を高め，「地域社会の一員」としての自覚と実践力を育成することができる。教師自身も地域の歴史・地理への理解を深め，どの教科等のどの単元で郷土教材を活用すると学習効果が高まるのか，年間指導計画へどう位置づけるのか準備を進める必要がある。郷土防災資料として小・中学校で学習効果が期待できる資料を掲載する。教材化し活用されることを願っている。

### 2 防災教育に活用できる郷土教材の発掘

#### ①四谷のウナギ伝説

私が東光寺小学校に着任して初めて台風の接近を体験した時のことである。学区は多摩川に面し，日野用水とその支流が張り巡らされている。早朝，あわてて雨合羽を着て自転車に飛び乗った。多摩川の堤防や用水の増水等の状況を自分の目で確かめるためである。その時，途中で出会った地域の方が「先生，心配ありませんよ，多摩川の堤防はウナギが守ってくれますから。洪水の心配はありませんよ。」と言われた。多摩川の増水時に堤防の穴にウナギが入り込み，洪水から村を守ってくれたのである。日野宮神社の虚空蔵菩薩のお使いは「ウナギ」で，衣の袖がウナギそっくりである。ここには洪水に対する恐怖と，神仏の加護を願う村人の心が込められている。今でも四谷地区では，ウナギに感謝してウナギを食べない家がある。これが旧四谷村の「ウナギ伝説」である。

#### ②高幡不動堂の倒壊



防災教育と郷土教材

建武2年(1335)8月4日の台風はすさまじく、境内の大木をなぎ倒し、高幡山の丘陵上にあった不動堂も倒壊した。本尊の不動明王をはじめ多くの仏像も破損した。康永元年(1342)に金剛寺中興の祖「儀海」の尽力で、もとの地ではなく現在地に再建された。現在地より南方の丘陵上に「金剛寺旧跡公園」がある。また、公園付近の山裾の谷戸を「こんどう(金堂)谷戸」と呼んでいる。近くには「門前」と言い継がれている屋号の家がある等から、ここに金剛寺の伽藍があったと考えられる。この台風で不動明王がころがり落ち、鼻をついたところに来たのが現境内にある「お鼻井戸」との伝説も残っている。



(金剛寺旧跡公園)

この台風で鎌倉の大仏殿も倒壊した。その後再建されたが、明応4年(1495)の天津波で流され露座の大仏となってしまった。

### ③土方歳三生家流出

弘化3年(1846)の洪水で、土方歳三生家の隼人家は北田の現在地に移転した。その当時の家屋は平成2年まで残っていた。建て替えられた新家屋に、土方歳三資料館も新しくオープンした。



(土方歳三生家跡)

石田村は多摩川と浅川の合流地点にあり、川の豊かな恵みを受けるとともに、古くから洪水の被害を被ってきた。両川が氾濫すると田に大量の石が流れ込み、石の多い田「石田」となった。これが地名の由来と考えられる。石田村の洪水の記録は村絵図・川欠け絵図として残っている。現在記録されている最も大きな洪水は弘化3年のもので、土方歳三の生家も土蔵と物置が流されるなど大きな被害があり現在地へ移転した。石田村は多摩川対岸の谷保村に新田を開発し移住したので、現国立市に「石田」の地名が残っている。石田村では洪水のたびに移住が行われ、土方姓の分布から移住先を調べることもできる。石田村絵図を読み取ると、新たな発見があり、興味深く地域の歴史を掘り起こすことができる好教材となる。

### ④日野の渡し渡船転覆事故

弘化3年(1846)の洪水で土方歳三生家が流出した3日後、日野の渡しでも渡船転覆事故があった。日野の渡しは、貞享元年(1684)に甲州道中の付替えに伴い渡船場が万願寺から日野に移り日野宿の経営となった。渡船は、大正15年(1926)、日野橋の開通まで続いた。大雨で多摩川出水の際には、年寄りの判断で「川留」をし、水が引くと「川明」とした。川留になると旅人は足止された。そのため日野宿には天保14年(1843)には20軒の旅籠があった。

渡船転覆事故は、川明となった7月3日(旧暦)に起こった。当日は朝から8度目、日野からの下り(江戸方面)の渡船時に南東の風が急に吹き、船が転覆した。多人数の溺死者を出し、公用の御用状も流出した。乗合人数は33人程と陳述があったが明確に把握していなかった。被災者名簿には、日野宿6人、柴崎村1人、石田新田1人、砂川村1人等の記載があるが乗船者数とは合わない。日野宿の責任者には処分が出されている。当時は人命よりも公儀第一であったことがわかる。

### ⑤平山砂層と液状化現象

日野市の公園は、昔の地名、伝説、地形等から命名され、親しみのある名称が付けられている。そのため、公園名が地域の昔を調べる郷土教材として活用されることが多い。南平に「砂層公園」があり、昭和40年代まで見上げるような砂層の崖がそびえていた。この砂層は「平山砂層」と呼ばれ多摩丘陵を形づくる地質学会の模式地となっている。公園名から日野市の多摩丘陵は、海底で堆積した地層が隆起してできたことがわ



(液状化がみられる地層)

かる。砂層公園の北東方向に「田中こども広場」がある。広場の南には平山砂層の露頭が見られ、その地層をよく観察すると液状化現象の痕跡が見られる。東日本大震災で浦安のディズニーランドも液状化現象で一時間閉鎖された。その液状化現象の痕跡が日野市の地層で観察できる。この地層は160万年ほど前に堆積したもので、日野第七小学校6年生が理科学習に活用している。日野市郷土資料館では、学校で教材として活用できるよう、地層の剥ぎ取り標本を作製した。地層標本を活用した出張授業も可能である。

※参考文献

- ・昭和53年 「日野市史資料集 近世Ⅰ 交通編」 日野市史編さん委員会
- ・平成19年 「村絵図を楽しむ2ー南平・程久保(2)」 日野市郷土資料館
- ・平成22年 「村絵図を楽しむ5ー石田・上田ー」 日野市郷土資料館
- ・平成23年 「伝承・わが街の歴史Ⅱー南平の昔」 清水守男
- ・平成24年 「日野市旧桑田村の地名」今尾恵介監修 日野の昭和史を綴る会
- ・平成24年 「郷土資料館古文書学講座 第4回」上野さだ子氏資料 日野市郷土資料館

IX 郷土資料館を小学校教育に活かす 日野市郷土資料館 中山弘樹

郷土資料館は、学校の児童・生徒が実物資料から自分の体や感覚を通して学ぶところである。実物資料や体験を通して、学習意欲や学習動機を高め、郷土の学習と理解を深める教育機関である。本郷土資料館は、市内小学校の活用が顕著である。

1 小学校の郷土資料館利用形態

①団体見学

学芸員が、ボランティアスタッフと手分けして、児童が肥桶を担いだり、千歯こきで脱穀体験ができるよう対応している。

②出張授業

郷土資料館への来館が難しい学校へは、実物資料をもって学校を訪問する。児童は実物資料に触れたり、持ったり、操作したり、自分の体で感じ、体験を通して学ぶことができる。

③今年度の連携実績

右の表の通り、第3学年「古い道具と昔の暮らし」の授業が中心である。第6学年の「石田散葉づくり」「縄文土器体験」も実施した。「勝五郎生まれ変わり物語」の紙芝居も低学年で好評であった。中学校は、職場体験が1校あった。

郷土資料館の活用

小学校での利用形態 団体見学



郷土資料館の活用

今年度の連携実績(予定含む)

小学校	
カテゴリー	校数
火起こし体験	3校
市内見学の一環での団体見学	4校
脱穀体験	3校
石田散葉作り	1校2回
歴史(考古・勝五郎含む)授業	2校
図画工作(縄文土器の教材化)	1校2回
古い道具と昔の暮らし(出張授業)	8校
古い道具と昔の暮らし(団体見学)	6校(常京小含む)
資料館し出し	5校
中学校 職場体験 1校	

2 郷土資料館にある資料

①昔の暮らしの道具 日常生活道具、農具(水田、畑、養蚕)、漁具(川漁、伝統漁法)

②自然資料

化石(多摩川・浅川河床の貝・生痕、ゾウの足跡・キバ、立木)

③考古資料 土器、石器、埴輪、古墳の副葬品

3 新資料紹介

①カゴメホーム洗濯機(1957年)

電気洗濯機の価格低下により普及しなかった。

②南平海底堆積地層標本(160万年前)

南平の露頭より剥ぎ取った海底堆積層標本

郷土資料館の活用 郷土資料館にある資料

<p><b>暮らしの道具</b></p> <p>村書道具 羽釜、鍋、まな板、七輪、電熱器</p> <p>暖房の道具 火鉢、長火鉢、こたつ、猫あんか、陶製湯たんぽ、金網製湯たんぽ、かいろ</p> <p>照明の道具 灯明皿、あんどん、燗台、かんどう、ランプ、白熱電灯</p> <p>寒いと困る道具 洗濯機、たき火の火のし、こて、炭火アイロン、初期の電気アイロン、電気こて、洗剤のりのための押し板、手回しミシン</p> <p>その他 真空管ラジオ、初期の扇風機、黒電話、糸車</p>	<p><b>農具</b> み、とうみ、千羽振き、足踏み脱穀機</p> <p><b>考古資料</b> 旧石器時代～現代までの土器・石器・埴輪器・鉄製品等ほか火起こし道具</p> <p><b>その他</b> 程久保小傳標五郎、純聖歌、新葉寄書、長悲悲寺、石田散葉</p>
<p><b>自然資料</b> 多摩川や浅川河床採集の海棲貝化石、日野台地のローム層はまざり標本、南平の丘陵の海底堆積砂層のはまざり標本</p>	<p>フィールドワークや体験学習と組み合わせることで実施することが可能。</p>

## X 成果と課題

今年度の日野市立教育センターは、「役に立つ教育センター」「やりがいのある教育センター」を目標に掲げてきた。ふるさと教育係では、教育現場の要請に応じ幼稚園、小・中学校へ30回程度訪問し、地域のフィールドワーク、観察・見学会、授業、講演を実施した。郷土教育推進研究委員会の実践も定着し、平成25年2月20日の研究発表会では、中島委員長はじめ各委員が具体的な実践を報告することができた。参会の方々から大きな評価をいただいた。

### 1 成 果

#### (1) 教材の開発

- ・新しい指導資料『「郷土日野」指導事例 第8集』を継続して作成した。
- ・防災・減災教育に役に立つ郷土資料の収集ができた。

#### (2) 学習指導法の研究

- ・初めて幼稚園が本委員に参加し、年長組の園児が郷土に大きな興味・関心をもつことがわかった。
- ・幼稚園、郷土資料館、図書館と小学校が連携した学習指導が実践できた。

#### (3) 指導者の育成

- ・夏期一日の郷土教育研修会において、フィールドワークを実施し、実践事例・開発教材・博物館・図書館の活用方法、課題設定方法の研修が実施できた。
- ・郷土教材の電子化ができた。指導事例集を教育センターホームページへ掲載した。
- ・過去のプレゼンテーションデータを全委員が共有し、授業への活用、情報の共有ができた。

### 2 課 題

- (1) 郷土教育推進研究委員会の研究・実践成果をさらに継承・発展・定着させる必要がある。
- (2) 上記成果の教育現場への普及・啓発を図るため、郷土教育推進リーダーの育成と急増する若手教員へ郷土日野の理解と実践意欲を高めることが必要である。

#### 平成24年度 郷土教育推進研究委員会委員

No.	役 職	所 属	職	氏 名
1	委員長	日野第一小学校	校 長	中 島 和 夫
2	副委員長	日野第二小学校	副校長	秋 田 克 己
3	委 員	元渋谷区立常磐松小学校	元校長・学識経験者	會 田 満
4	委 員	元日野市立百草台小学校	元校長・学識経験者	吉 野 美智子
5	委 員	日野第二幼稚園	教 諭	渥 海 知 子
6	委 員	日野第五幼稚園	教 諭	福 田 靖 実
7	委 員	日野第一小学校	教 諭	馬 鳥 誠
8	委 員	日野第二小学校	教 諭	瀬 川 敦
9	委 員	日野第二小学校	主任教諭	吉 原 涼 子
10	委 員	日野第五小学校	教 諭	亀 田 貴 彦
11	委 員	潤徳小学校	教 諭	入 野 祐 子
12	委 員	日野第八小学校	主任教諭	萩 原 農
13	委 員	仲田小学校	教 諭	森 田 誠 司
14	委 員	七生緑小学校	非常勤教員	小 坂 克 信
15	委 員	新選組のふるさと歴史館	副主幹・学芸員	金 野 啓 史
16	委 員	郷土資料館	学芸員	中 山 弘 樹
17	委 員	中央図書館	司 書	星 ま ゆ み
18	事務局	市教委学校課	指導主事	加 藤 ユ カ
19	事務局	日野市立教育センター	所 員	小 杉 博 司

### 3 基礎調査研究係

#### ひのっ子教育 2 1 開発委員会の研究

##### I ひのっ子教育 2 1 開発委員会の研究

ひのっ子教育 2 1 開発委員会の研究事業実施要綱によると、その目的は、「日野市における学校教育の振興を図る。」とある。また組織運営の規程では、「事務局は、教育委員会指導主事および日野市教育センター職員から構成する」とある。教育センター基礎調査研究係は、日野市教育委員会の事業である本委員会の事務局構成員として協力・支援してきた。

##### II 本年度開発委員会の研究の目的

新学習指導要領が小学校では平成 23 年 4 月から、中学校では平成 24 年 4 月から全面的に実施されている。新学習指導要領では児童・生徒に生きる力を育むために、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成と共にどの教科でも言語活動の充実が求められている。また、日野市の重点施策として、いままで、ICT を効果的に活用した授業、特別支援教育「ひのスタンダード」を生かした授業、幼保・小・中の連携を考えた授業を実践してきた。これらの趣旨を受けて、日野市教育委員会では、今年度「魅力ある授業づくりプロジェクト」を立ち上げ、ひのっ子教育 2 1 開発委員会の全体の研究テーマを「国語科、算数・数学科における魅力ある授業づくり」とした。いままでの教師が主体の授業から、児童・生徒が主体的に活動する授業へと変わる魅力ある授業づくりの開発・研究に取り組んでいる。今年度は、国語と算数・数学科の 2 教科にしぼり授業実践を通して魅力ある授業づくりの研究を進めてきた。

##### III 研究の組織、経過

###### 1 研究推進組織及び研究主題

日野市内の小・中学校から選ばれたひのっ子教育 2 1 開発委員会の開発委員が研究グループを編成し、国語部会と算数・数学科の 2 つの部会がそれぞれ開発研究に取り組むこととする。

###### (1) 国語部

研究主題「主体的な読みを深める指導法の工夫」

～文学的教材における確かな読みを目指して～

中学校校長 1 名、小学校副校長 1 名、中学校 2 名、小学校 6 名

###### (2) 算数・数学科

研究主題「ひのっ子の思考力を高める魅力ある算数・数学科の授業づくり」

小学校校長 1 名、中学校副校長 1 名、中学校 2 名、小学校 7 名

###### 2 研究の経過

1 学期 講師の指導による「魅力ある授業づくり」の理念や課題についての学習。講師による模範授業や開発委員による授業を通して、魅力ある授業のイメージを学ぶこと。

2 学期 研究授業・講師を招聘しての協議会 中学校 1 回、小学校 2 回を実施する。

3 学期 日野市立日野第三小学校で研究発表会，研究をまとめ，リーフレットにして日野市内の教員に配布する。

### 3 研究発表と実践事例の公開

＜研究発表＞

2月7日(木)に日野第三小学校で研究授業と研究発表を行う。

研究授業 1時50分～

国語部会	3年	授業者	七生緑小学校教諭
	5年	授業者	日野第三小学校主任教諭
算数・数学部会	3年	授業者	夢が丘小学校教諭
	5年	授業者	日野第四小学校教諭
	6年	授業者	日野第一中学校教諭

研究発表（プレールーム・図書室）2時50分～

国語部会	講師	青山学院大学教育人間科学部	教授	小森 茂	先生
算数・数学部会	講師	常葉学園大学大学院	教授	黒澤 俊二	先生

### 4 報告書について

ひのっ子開発委員が作成した実践事例指導案をもとに，国語部会，算数・数学部会それぞれがリーフレットを作成し日野市内の小・中学校に配布することができた。なお当日の研究授業の学習指導案も配布することができた。以下，国語部会，算数・数学部会で作成したリーフレットを掲載する。

魅力ある授業づくりプロジェクト

# 感じる 考える 表現する ひのっ子が育つ魅力ある授業の創造

<国語部会研究主題>

主体的な読みを深める指導法の工夫

～文学的教材における確かな読みを目指して～

開発委員が考える魅力ある国語科の授業

目標（ゴール）が明確である授業

伝え合い、学び合いがあり、  
意見を深め合える授業

学ぶ意欲を高める授業

言語活動が充実している  
授業

意見が言いやすく認められる  
雰囲気がある授業

自己の生き方を考えさせる授業

日本語のよさに気付ける授業

日野市教育委員会

## ひのっ子教育 地域に支えられた基本と先進の教育



ひらこう世界へ  
のびようともに  
つくろう夢を  
こえよう自分を



### <学力調査の分析（国語）>

- 基礎的・基本的な知識・技能については概ね身に付いている。
- 複数の条件を関係付けた上で、自分の考えを記述する力は十分に身に付いていない。
- 文学的文章の読み取りについては、場面の展開や表現の特徴を捉えることが十分に身に付いていない。

### <国語科の授業の課題>

- ・単元全体での身に付けさせたい力の明確化
- ・教材研究の方法
- ・言語活動の選定
- ・意見の出る発問の工夫
- ・児童・生徒同士が伝え合うための手だての充実
- ・習得したことを活用する時間の確保

## <国語部会研究主題> 魅力ある授業づくりのために

### 主体的な読みを深める指導法の工夫

### ～文学的教材における確かな読みを目指して～

ひのっ子教育21開発委員会（国語部会）では、目指す魅力ある国語科の授業と実際の課題、学力調査の分析、学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童・生徒が主体的に読みを深めることが国語科の授業を魅力あるものにするために大切であると考え、研究主題を「主体的な読みを深める指導法の工夫」とした。また、特に文学的教材において、児童・生徒の読みを深める力が課題であると捉え、副主題を「文学的教材における確かな読みを目指して」とした。

### 研究主題に迫るための手だて

#### 身に付けさせたい児童・生徒の力を明確にする



国語科で読み取りの授業をしても、児童・生徒に力が付いたのか、よく分からず不安になります。

児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にして授業を組み立てることは基本である。しかし、国語科の授業の文学的文章を教材として扱う単元では、①初読の感想を書く②感想を基に読みの課題を設定する③場面ごとに読み取りを行い、人物の心情を想像する④最後に感想を書いたり、作品にまとめたりする、という展開が、一般的にどの学年、どの単元においても行われ、ワンパターンになりがちである。そのため、各単元で身に付けさせたい力が明確にされないまま授業が行われている傾向が少なくない。

本開発委員会では、まず、学習指導要領の「C読むこと」における指導事項から児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にした上で、指導計画を作成した。また、国語科は言語活動を通して指導事項を学習するため、言語活動を設定する上でも、身に付けさせたい力を明確にすることはとても大切である。

## 単元を貫く言語活動を設定する



国語科では、言語活動を通して指導事項を指導していくと聞きましたが、どのように言語活動を設定すればよいのでしょうか。

国語科では、言語活動を通して指導事項を指導することが基本となっている。単元を貫く言語活動を設定することにより、言語活動を行う上で必要な能力について単元を通して指導できる。本開発委員会では、以下の4点に留意して、単元を貫く言語活動を設定した。

### <単元を貫く言語活動を設定する上での留意点>

#### ①児童・生徒に身に付けさせる力に即した言語活動を設定する。

言語活動を目的化するのではなく、国語科で育てたい能力を身に付けさせるために言語活動を設定する。言語活動を選定する際には、設定する言語活動の特徴を吟味し、児童・生徒に身に付けさせる力が付くかどうかの視点で選定を行った。

#### ②言語活動の見通しをもたせるようにする。

単元の第1次の段階で単元を貫く言語活動を児童・生徒に提示することで、児童・生徒が見通しをもち、第2次の教材文の読み取りの視点を明確にできる。また、単元の学習のゴールを示すことで、児童・生徒の興味・関心が持続するようにした。

#### ③相手意識・目的意識を明確にした活動を設定する。

言語活動を充実させるためには、相手意識や目的意識が大切である。言語活動の設定の際には、友達や下学年に物語のおもしろさを紹介するなど具体的に相手や目的を設定した。

#### ④児童・生徒の「大好き」や「お気に入り」を大切にする。

児童・生徒の主体的な思考・判断を促すためにも、読み取りの際には、児童・生徒の好きな登場人物や場面の理由を考えさせたり、お気に入りの叙述に注目させたりしながら、児童・生徒の学習意欲を大切にして読む能力を身に付けられるようにした。

## 確かな読みを深める指導の工夫



児童・生徒の読みを深めるためには、どのような手だてが考えられるでしょうか。

単元を貫く言語活動の設定に基づき、児童・生徒の主体的な読みを深めるための手だてを単元の指導計画や児童・生徒の実態に応じて工夫を行った。具体的には以下の手だてを実施した。

- ①読みを深めるための意見交流の場の設定
- ②ICTの活用による視覚的支援
- ③動作化等による場面の理解の促進
- ④読み取りの視点を明確にしたワークシートの工夫

また、日野市の主要施策であるICT活用教育、ユニバーサルデザインの視点を意識した授業構成を行った。

## 読書活動の推進

国語科の各学年の目標では、どの学年においても自己の読書に対する態度を形成していくことが求められている。「C読むこと」の学習は、児童・生徒の読書生活に結び付けていくことが大切である。

本開発委員会で実践を進める上でも、シリーズ本や同じ作者の本、様々なジャンルの本など単元の指導計画に合わせて読書環境を整えておき、いつでも本を手にとれるようにした。そして、朝読書等の時間を利用して単元に関係する本を読む機会を設定することにより読書習慣を身に付けさせていくようにした。また、学校図書館の積極的な利用とともに市立図書館の団体貸出や搬送制度を利用して読書環境を整えておくことが大切である。



## 魅力ある授業づくり 事例1 小学校第2学年

### 「音読劇をとおして、登場人物の気持ちの変化を読み深めた事例」

#### 単元名「心のうごきを読みとろう」（教材文「お手紙」）

##### 本事例で身に付けさせたい児童の力

登場人物の行動から、場面の様子や心情を読み取るとともに、紹介したい作品を選び、紹介する力

##### 単元を貫く言語活動の設定

がまくんとかえるくんのシリーズを読んで、お気に入りの作品を紹介する音読劇

<相手>クラスみんな

<目的>お気に入りの作品を紹介する

音読劇では、場面の様子や登場人物の心情について読み取ったことを登場人物になりきって心情豊かに音読で表現することができる。したがって、場面の様子について登場人物の行動を中心に想像を広げて読み深めたことを表現する活動としてふさわしい言語活動である。また、シリーズ本を読み進める中で初めて見えてくる主人公の人柄をも取り入れながらより豊かに物語を想像していくことができる。

##### 確かな読みを深める指導の工夫

- ・生活体験と結び付けたり動作化したりすることで、場面の様子を正しく捉えさせる。
- ・大型モニターに画像や映像を映して、場面の様子を確認させる機会を設定する。
- ・音読の工夫を考える過程を個人からグループ、全体へとスモールステップで交流の範囲を広げていくことにより、叙述を基にした話し合い活動を円滑にする。

##### 指導の概要

###### ○単元の目標

- ・物語の世界に浸りながら、その特徴に気付いたり、おもしろさを味わったりすることができる。
- ・音読劇で登場人物の気持ちを表現するために、場面の様子や登場人物の気持ちについて、叙述を基に想像しながら読むことができる。
- ・登場人物の様子や気持ちの変化を表している語句や表現に意味のまとまりがあることに気付くことができる。

###### ○単元の評価規準

【国語への関心・意欲・態度】物語の特徴に気付き、楽しんで読もうとしている。

【読む能力】音読劇で登場人物の気持ちを表現するために、場面の様子や登場人物の気持ちについて叙述を基に想像しながら読んでいる。

【言語についての知識・理解・技能】登場人物の様子や気持ちの変化を表している語句や表現に意味のまとまりがあることに気付いている。

###### ○指導計画（全8時間）

学習過程	言語活動	主な学習活動
第1次	お気に入りの作品を紹介する音読劇	○第3次にお気に入りの作品を音読劇で紹介し合うことを知る。 ○がまくんとかえるくんシリーズの本を読み、お気に入りの作品を選ぶ。
第2次		○シリーズ本を読み進める中で捉えた登場人物の性格を共有する。 ○がまくんとかえるくんの立場を明らかにしながら場面ごとの心情を読み取り、音読の工夫を考える。 ○選んだ作品の音読の工夫を考える。
(本時)		○第3場面の登場人物の気持ちを考え、音読劇の工夫につなげる。 ○自分の選んだ作品では、どんな音読の工夫ができるか考える。
第3次		○音読劇では特にどこをどんな気持ちで読むのかを明らかにする。 ○お気に入りの作品について音読劇で発表し合う。

○本時の指導（5／8時間）

（1）本時の目標

登場人物の気持ちについて叙述を基に想像し、工夫して音読することができる。

（2）展開

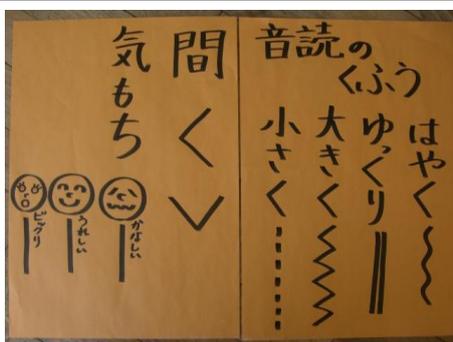
学習過程	主な学習活動	○指導上の留意点 ■評価規準【評価方法】
導入	1 前時までの学習を振り返り、本時のめあてを確認する。	○第3場面では、がまくんへ届く手紙のことを、がまくんは知らず、かえるくんは知っていることを確認する。
展開	第3場面の音読劇の工夫を考えよう。	
	2 第3場面の登場人物の気持ちを読み取る。	○何度も窓の外を見るかえるくんの行動から、かえるくんの気持ちを考えさせる。 ○お昼寝をするがまくんの行動からがまくんの気持ちを考えさせる。
	3 読み取ったことを踏まえて音読の工夫を考える。  《「ぼく、もうまっているのあきあきしたよ。」の音読の工夫について》 C1：怒ったように読む。 C2：ふてくされたように読む。 C3：悲しく、泣きそうに読む。	○音読の工夫の書き込み方を確認する。 ○考える過程を ①個人 ②グループ ③全体と段階を分け、全員が工夫を書き込めるようにする。  ■登場人物の気持ちについて叙述を基に想像し、音読の工夫に生かしている。 【プリント・音読】
	4 工夫を生かして第3場面の音読劇を行う。	○どこに工夫の重点をおいて読むのか明らかにさせてから音読劇を行う。 ○観る側には、誰のように今後読んでいきたいか考えさせる。
まとめ	5 グループになり、選んだ作品の音読の工夫を相談し合う。	

本事例では、第2次の主な学習活動である「お手紙」での音読の工夫を各グループでのシリーズ本の音読劇を生かしていくということを児童に意識付けて学習を進めることがポイントです。

《音読の工夫例》  
①悲しい（小さく）  
②うれしい（明るくハッキリ）  
③怒っている（大きく）  
など

第1次の段階で選んだ作品ごとに、3人程度のグループに分けておく。  
・自力解決の難しい児童は友達の意見や考えを参考に工夫を書き込む。  
・自力解決できる児童は、友達と意見を交わしながらよりよい工夫を考えていく。

児童の変容



音読の工夫を表した掲示物



読書カード

シリーズ本の読書カードを作成した。読んだ話に○印を付け、その中でもお気に入りの話に◎印を付けて、音読劇で紹介したい話を決めた。

シリーズ本を活用したことで、登場人物の性格や人柄を様々な根拠を基に読み取ることができた。また、学習をきっかけに授業時間以外でもシリーズ本に興味をもって読む児童が増え、読書量の増加につながった。児童にとって読み取ったことを表出する機会(今回は音読劇)があることは学習の意欲付けにつながると感じた。

## 魅力ある授業づくり 事例2 小学校第3学年

### 「クイズ作りを通して、登場人物の人物像や場面の様子を読み深めた事例」

#### 単元名「読書を楽しもう」(教材文「あらしの夜に」)

#### 本事例で身に付けさせたい児童の力

- ・登場人物の人物像や場面の様子について叙述を基にして想像豊かに読み取る力
- ・物語の細かい点に注意しながら読み、目的に応じて言葉や文章を引用する力

#### 単元を貫く言語活動の設定

大好きな登場人物や場面の様子を紹介するためのクイズ作り

<相手> クラスの友達

<目的> お気に入りの作品を紹介する

クイズ作りをすることは、学習指導要領「C読むこと」の(2)の①(1)ウ「場面の移り変わりに注意しながら、登場人物の性格や気持ちの変化、情景などについて、叙述を基に想像して読む」とエ「文章の細かい点に注意しながら読み、文章を引用したり、要約したりする」につながる。また、友達のクイズを答えるためには作品をたくさん読むことが求められ、力「目的に応じて、いろいろな本や文章を選んで読むこと」につながる。この言語活動を通して、「読むこと」の力を付けながら、楽しんで読書する児童を育てることもできる。

#### 確かな読みを深める指導の工夫

- ・第1時でブックトークの後に登場人物に関するクイズをし、活動のモデルを示して学習の見通しをもたせる。
- ・教材文とお気に入りの本からクイズ作りを行う言語活動を2回行い、「読むこと」の力の定着を図る。
- ・作成したクイズを出し合う交流活動を設定し、児童の読み取りの正確さや一人読みでは気付かなかった人物像に迫ることができるようにする。
- ・日野市立中央図書館と連携して、児童全員がシリーズ本を読めるような環境整備を行う。

#### 指導の概要

##### ○単元の目標

- ・好きなどころに着目しながら読むとともに、シリーズ作品の中から紹介したい本を説明するなど読書を楽しむことができる。
- ・好きなどころを説明するために、場面の様子や人物の言動・性格・気持ちを、叙述を基に想像しながら読むことができる。
- ・選んだ本を紹介するために細かい点に注意しながら読み、文章などを引用することができる。
- ・人物の様子や気持ちの変化を表している語句や表現に気付くことができる。

##### ○単元の評価規準

【関心・意欲・態度】好きなどころに着目しながら読むとともに、シリーズ作品の中から紹介したい本を説明したり紹介を聞いたりして、読書を楽しもうとしている。

【読む能力】好きな登場人物や場面の様子をクイズにするために、叙述を基に想像しながら読んでいる。

【言語についての知識・理解・技能】登場人物の会話から、お話のおもしろさに気付いている。

##### ○指導計画(全10時間)

学習過程	言語活動	主な学習活動
第1次	クイズで紹介シリーズ本	○ブックトークを聞き、学習活動への興味と見通しをもつ。 ○範読を聞き、おもしろかったところや好きなどころを中心に初発の感想を書く。
第2次		○好きな物語を様々読み、紹介したい本を選び、大好きな登場人物と場面の様子を見付ける。
(本時)		○教材文から「わたしはだれでしょう」クイズを作る。
		○教材文から「お気に入りの場面」クイズを作る。
第3次		○お気に入りのシリーズ本からクイズ作りをする。 ○お気に入りの本をクイズで友達に紹介する。

## ○本時の指導（5／10時間）

### （1）本時の目標

好きな登場人物をクイズにするために、人物の言動や性格・気持ちを、叙述を基に想像しながら読んでいる。

### （2）展開

学習過程	主な学習活動	○指導上の留意点☆支援 ■評価規準【評価方法】
導入	1 前時までの学習を振り返り、本時のめあてを確認する。	○「わたしはだれでしょうクイズ」の学習の見通しをもたせる。 ☆前時に学習した内容を思い出し、興味をもたせる。
展開	わたしはだれでしょうクイズを作ろう。	
	2 お気に入りの登場人物がどんな人物か叙述や挿絵から見付け付箋を貼る。人物像をノートに書き出す。	○体の特徴・性格・好物・すみか・苦手なものを見付けさせる。根拠の文や挿絵に付箋を貼らせる。
	3 クイズを作る。	○クイズ作りについて確認する。レベルを3段階にする。書くときは③→②→①とレベルを上げていくことを確認する。 ①挿絵から分かる特徴 ②読めば分かる特徴 ③よく読めば分かる特徴や2人の似ているところ ☆2人が似ているところだけでクイズを作ると答えが出ないことを確認する。  ■好きな登場人物をクイズにするために、人物の言動や性格、気持ちについて叙述を基に想像しながら読んでいる。 【発言・ノート・作品】
	4 クイズを出し合う。	○友達のクイズに答えることで、登場人物の似ているところや違いに気付かせる。 ☆登場人物の人物像を読み深められるようなクイズを全体に紹介する。
まとめ	5 本時の学習を振り返る。	○本時を振り返り、次時の見通しをもたせる。

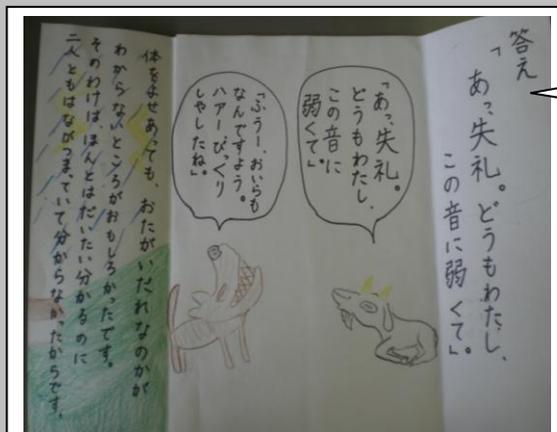
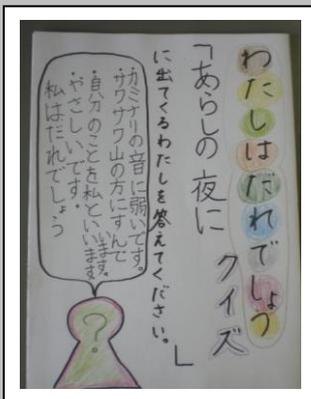
本事例では、第2次を場面ごとの読み取りではなく、「好きな登場人物」「お気に入りの場面」のクイズ作りを課題として、教材全文を対象とした読み取りの授業を行ったことがポイントです。

児童は本文に付箋を何枚貼ったか楽しんで活動していた。付箋を用いることで、叙述や挿絵から人物像を探ることができた。

クイズ作りでは、すぐ答えられないように、順番に簡単なヒントにしていく。

友達のクイズを解くことで、自分では気付かなかった人物像を捉えることができた。

### 児童の変容



わたしのお気に入りの場面は、おおかみが「ひゃあ！」と言ったときです。ヤギは何と言ったでしょうか。



クイズ作りで本を紹介するという活動が、児童の意欲の向上につながった。登場人物の性格や場面の様子の読み取りの間違いは友達と交流することで、直すことができた。クイズを作るために同じ本を再読する姿や、友達のクイズを解くためにすすんで読書する姿が見られた。児童の読書量が増加した。

## 魅力ある授業づくり 事例3 小学校第5学年

「ポップ作りをとおして、中心人物の気持ちの変化を読み深めた事例」

単元名「心情を考えて読み深めよう」（教材文「大造じいさんとがん」）

### 本事例で身に付けさせたい児童の力

対人物の関わりや情景描写の叙述から中心人物の気持ちの変容を読み取ることができる力

### 単元を貫く言語活動の設定

「大造じいさんとがん」のおもしろさを伝えるためのポップ作り

<相手> 4年生

<目的> 物語のおもしろさや魅力を伝える

学習指導要領解説では「C読むこと」の言語活動例「エ 本を読んで推薦の文章を書く言語活動」の推薦の方法として、広告カード（ポップ）と記されている。物語を紹介するためにポップを活用する場合、キャッチコピーの部分に本の主題、説明文の部分にあらすじやおすすめの言葉を書くことができる。物語を読んで主題やあらすじを読み取らせる学習とポップに表現する内容とが一致し、言語活動を通して「読むこと」の力を付けるのにふさわしい言語活動である。

### 確かな読みを深める指導の工夫

- ・大型モニターに画像を映すことで、情景描写を読み取ることの苦手な児童にイメージをもたせる。
- ・読みを深める学習活動では、交流の形態を個人から全体に広げることで、自分の意見を表現できる機会を必ずもたせるようにする。

### 指導の概要

#### ○単元の目標

- ・興味をもって物語を読み、描写の優れたところに気付いて作品のよさを味わうことができる。
- ・作品についての感想や、学習して考えたことを効果的に書き表すために、人物の言動や情景描写から心情の変化を読み取り、人物像や物語のテーマについて捉えることができる。
- ・登場人物の様子や気持ちの変化を表している語句や表現に意味のまとまりがあることに気付くことができる。

#### ○単元の評価規準

【国語への関心・意欲・態度】興味をもって物語を読み、描写の優れたところに気付いて作品のよさを味わおうとしている。

【読む能力】人物の言動や情景描写から心情の変化を読み取り、人物像や物語のテーマについて読み取っている。

気に入った場面について、情景や心情を考えながら紹介している。

【言語についての知識・理解・技能】登場人物の様子や気持ちを表している叙述に着目し、ポップ作りに生かしている。

#### ○指導計画（全7時間）

学習過程	言語活動	主な学習活動
第1次	「大造じいさんとがん」のおもしろさを伝えるためのポップ作り	○4年生に「大造じいさんとがん」のおもしろさを伝えるために、ポップについて知り、学習課題を決める。 ○物語を通して音読し、登場人物を確認する。 ○物語を3つの部分に分ける。
第2次		○大造じいさんが行った3つの作戦の内容、残雪たちの行動、大造じいさんの思いをまとめる。 ○残雪に対する大造じいさんの気持ちの変化を読み取る。
(本時)		○物語のクライマックスを考える。
第3次		○推薦文章をポップに書く。 ○ポップ作りをする。

○本時の指導（5／7時間）

（1）本時の目標

残雪に対する大造じいさんの気持ちが大きく変化した文がどこか、自分の考えを説明する。

（2）展開

学習過程	主な学習活動	○指導上の留意点☆支援 ■評価規準【評価方法】
導入	1 前時までの学習を振り返り、本時のめあてを確認する。	○ポップ作りの目的を明確にする。
展開	2 残雪に対する大造じいさんの気持ちが大きく変化した文を各自で見付ける。	○自分が見付けた文に ①サイドラインを引かせる。 ②ノートに書かせる。 ☆見付けられない児童には、登場人物の関係や行動を確認、整理したうえで考えさせる。
	3 残雪に対する大造じいさんの気持ちが大きく変化した文はどこか話し合う。  <div data-bbox="231 913 654 1317" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <p>《児童の意見》 次の2つの文について意見が出て話し合いが行われた。 ①「が、なんと思ったか、再びじゅうを下ろしてしまいました。」 ②「大造じいさんは、強く心を打たれて、ただの鳥に対しての気がしませんでした。」 (その他少数意見)</p> </div>	○交流の形態は ①ペア ②グループ ③全体 ☆自分の考えがもてない児童には、友達のことを参考にさせる。 ■大造じいさんのがんに対する気持ちが大きく変わった場面を読み取っている。【発言・ノート】 ■情景描写に着目し、大造じいさんの気持ちの変化と関係していることに気付いている。【発言・ノート】
まとめ	4 本時の学習を振り返る。	○授業の振り返りをさせることにより、学習内容を確認させる。

本事例では、登場人物の気持ちの変化が大きい箇所を叙述から考えさせることにより、物語を構造的に捉えさせて、ポップ作りに生かしたことがポイントです。

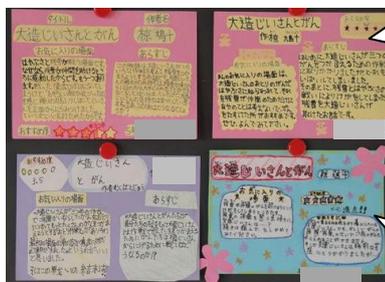
毎授業の始めに、ポップ作りに作品のおもしろさを生かすために読み深めていることを児童に意識させるようにする。

自分の考えをもてない児童のために、交流の時間を十分に確保する必要がある。

根拠（叙述）を明らかにしながら自分の考えを相手に伝えることを児童に意識させるようにする。

第2次までにポップに書く内容をまとめさせておくことで第3次の学習を効果的に進めることができる。

児童の変容



ポップにはあらすじとお気に入りの場面を入れて作成した。

〈あらすじについて〉  
がんの集まるぬま地をかり場にして大造じいさん。でも、かしこいがんの頭領「残雪」のせいで、一羽のがんも手に入れることができません。そこで大造じいさんは、特別な方法にとりかかりましたが・・・？

〈お気に入りの場面について〉  
残雪が仲間のがんを助けようとしてけがをしてしまうところです。残雪の仲間を思う気持ちに大造じいさんは・・・？  
続きは読んで確かめてみてください。

4年生に物語の面白さを伝えるためにポップを作るという活動が、相手意識・目的意識を明確にでき、児童の学習意欲の向上につながった。学習後はシリーズ本への興味・関心が高まった。

## 魅力ある授業づくり 事例4 中学校第3学年

### 「パンフレット作成をとおして、主体的な読みを深めさせた事例」

#### 単元名「読書と情報 時代を伝える」（教材文「蝉の声」「高瀬舟」）

##### 本事例で身に付けさせたい生徒の力

- ・登場人物の言動から人物像や心情を主体的に読み取り、他の作品との比較を通して批評する力
- ・社会と自分との関わりを主体的に考えながら読書する力

##### 単元を貫く言語活動の設定

自分の読書生活を振り返り、これからの読書生活の在り方を考えさせるためのパンフレット作り

<相手> クラスの友達

<目的> 作品の批評をとおして、自分の読書生活を振り返る

パンフレットに作品の粗筋や自分の意見・感想を書くことにより読みを深め、作品を批評する力を身に付けさせることができる。パンフレットに表現することにより読み手を意識したレイアウトを考えることができる。また、クラスの友達と作品を読み合うことで、他の生徒の意見・感想を自分のものと比較したり、表現の仕方、レイアウトの仕方等を参考にしたりできる。以上のことから、単元を貫く言語活動としてパンフレット作りを設定した。

##### 確かな読みを深める指導の工夫

- ・読解の視点の明確化、短時間で読解する能力を身に付けさせるため、ワークシートを活用する。
- ・パンフレットに表現する項目を示すことで構成のイメージをもたせて作成できるようにする。
- ・パンフレットをとおして交流することで、他の生徒の考えを知り、様々な読み方があることに気付かせる。

##### 指導の概要

###### ○単元の目標

- ・自分の読書生活を振り返り、今後の読書生活を自分なりにデザインする。
- ・複数の作品の読解を通じて読みを深め、文章の展開や表現の仕方を批評して読むことができる。

###### ○単元の評価規準

【国語への関心・意欲・態度】自分の読書生活を振り返り、今後の読書生活をデザインしている。

【読む能力】作品を主体的に読み深め、文章の展開や表現の仕方について、複数の作品の比較をとおして批評し、自分の考えを書き表している。

【言語についての知識・理解・技能】字形や配列を正しく整え、読み手に伝わりやすいパンフレット作りをしている。

###### ○指導計画（全11時間）

学習過程	言語活動	主な学習活動
第1次	自分の読書生活を振り返り、これからの読書生活の在り方を考えさせるためのパンフレット作り	○様々な本のジャンルについて学び、自分はどうようなジャンルの本を読む傾向があるか振り返る。
第2次		○アンケートプリントをもとにグループで互いの読書生活について質問し合う。
		○「蝉の声」を通読し、時代背景、話の展開を捉える。
		○「蝉の声」のおおまかな話の流れをおさえる。登場人物の心情について考え、意見を発表する。
		○「蝉の声」の登場人物の心情について考え、自分の意見を発表する。時代背景について理解する。
		○「高瀬舟」を通読して時代背景、事件の状況、話の展開を捉える。
		○作品の前半部について、庄兵衛が何を「不思議だ」と思っているのかを中心に考える。
(本時)		○「高瀬舟」で使われている語句や表現、登場人物の言葉や動作から心情を捉える。
		○作品の後半部について、喜助の言動について考える。
		○「高瀬舟」の登場人物の言葉や動作から心情を捉え、パンフレット作りに向けての準備をする。
	○『蝉の声』との比較等を通して、相違点・共通点を考える。	
第3次	○パンフレットに書く項目を理解し、下書きをする。	
	○パンフレットを生徒同士で交流し合い、コメント用紙によかった点と改善点を書く。	
	○コメント用紙に書かれたコメントを読み、今後の読書生活の在り方について考える。	

○本時の指導（7 / 11時間）

（1）本時の目標

- ・『高瀬舟』の登場人物の言動から心情を考える。
- ・『蟬の声』と比較し共通点・相違点を考える。

（2）展開

学習過程	主な学習活動	○指導上の留意点 ■評価規準【評価方法】
導入	1 前時の復習をする。	○漢字や語句の意味、歴史的背景等について、前時の学習における学習事項を確認する。 ○本時の目標を明示する。
展開	喜助の罪について自分の意見を持ち、書き表す。	
	2 『高瀬舟』の登場人物の言動から心情を考え、ワークシートに自分の考えをまとめる。	○ストーリーを簡単に確認し、ワークシートの質問事項について、どのように書いたらよいか説明する。 ○机間指導をしながら進行具合を確認し、どの質問を誰にするかを決めておく。 ○大体の生徒が書き終わったら、プリントの質問事項について質問する。
	3 自分が「お奉行様」であったとしたら、どのように喜助の罪を裁くか考え、その理由も書き、発表する。	○もし自分が「お奉行様」であったとしたら、どのように喜助の罪を裁くか、理由とともに説明させる。 ■『高瀬舟』の登場人物の言動から心情を考え、論理的にワークシートに記入したり、発表したりしている。【発言、ノート】
	4 2作品を比較し、ワークシートに記入する。	○登場人物、題名、テーマ等の視点で比較させる。
	5 2作品の共通点・相違点について発表する。（クラスの友達の意見を聞く。）	■2作品の比較を適切に行っている。【発言、ノート】
まとめ	6 本時の学習を振り返る。	○本時のまとめと、次回の予告を話す。

本事例では、教材文の批評を手掛かりとして今までの読書生活を振り返り、パンフレットにまとめることにより、今後の読書活動について考えさせることがポイントです。

【他作品との比較による批評】  
生徒は作品の比較をしたのは初めてのようで、難しそうだったが、同じ戦争について扱った過去の教科書作品と比較させると以下のような意見が出てきた。

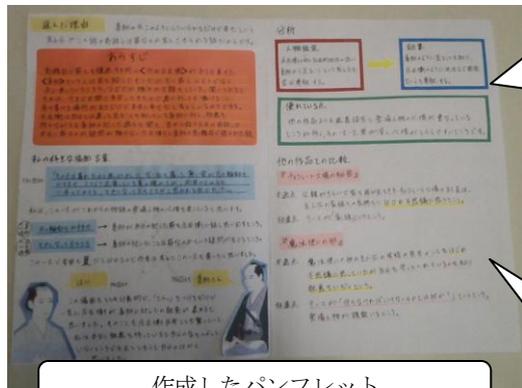
- ・『大人になれなかった子ども達へ』との比較…『大人に…』は民間人から見た戦争、『蟬の声』は軍人から見た戦争。
- ・『字のないはがき』との比較…両者とも戦争についてだが、『蟬の声』は祖父1人の体験、『字のない…』は戦争を通じて家族について描いている。

2作品を比較しワークシートに記入した内容が、パンフレットの下書き原稿にもなるようにした。

生徒の変容



パンフレットの読み合いによる交流



作成したパンフレット

喜助の人物像そのものがテーマである「足ることを知る」ということによる幸福を表しているため、読み手に伝わりやすく、印象にも残りやすくなっている。

前半の「知足」、後半の「安楽死」2つのテーマの関わりが薄く、一貫性の乏しい作品になっている。

ワークシートを基に読解した内容をパンフレットに作品化することで一人一人の読解力・表現力を評価することができた。教科書に載っている作品や、過去に読んだ作品との比較をすることにより、自らの読書生活を振り返りながら批評する力を身に付けさせることができた。

## 魅力ある授業づくりに向けて～実践を通して～

### ○単元を貫く言語活動を実践しよう！

クイズ作りやパンフレット作り、音読劇など単元を貫く言語活動を行うことで、身に付けさせたい力について、単元を通して意識して指導することにつながった。児童・生徒は学習のゴールを意識することにより、登場人物の性格や物語のクライマックスなど目的をもって文章を読み取り、読みを深めることができるようになってきた。単元を貫く言語活動に取り組む際には目的意識や相手意識を明確にすることで、児童・生徒の「学びたい!」「伝えたい!」という思いが喚起され、学習意欲の向上が見られた。

### ○児童・生徒の「大好き」や「お気に入り」を大切にしよう！

学習意欲を高め、満足感を伴った主体的な活動を引き出すためには、登場人物の気持ちを読み取るだけの授業展開ではなく、児童・生徒の「大好き」や「お気に入り」を表現する学習活動を充実させることが効果的であることが分かってきた。さらに、その際に、児童・生徒相互の交流の機会を取り入れることで、読みを深められるようになってきた。

### ○学校の年間指導計画を見直そう！

国語科で育てたい力を確実に身に付けさせるためには、どの単元でどの指導事項を取り上げるかを見通して、指導事項の漏れがないように指導計画を作成することが大切である。その上で、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にした単元を貫く言語活動を設定したい。

### <ご指導いただいた講師の先生>

文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官

国立教育政策研究所教育課程研究センター 総括研究官 教育課程調査官

八王子市立由木中央小学校 校長

東京都教職員研修センター研修部教育開発課 統括指導主事

東京都教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課 指導主事

多摩市教育委員会教育部教育指導課 指導主事

水戸部 修治 先生

飯田 薫 先生

中嶋 富美代 先生

富永 大優 先生

三田 暢夫 先生

平成24年度

ひのっ子教育21開発委員会（国語部会）

< 担当校長 >

七生中学校 校長 中村 宏

< 担当副校長 >

日野第六小学校 副校長 高木 健示

< 委員 >

日野第二小学校 教諭 山岸 夕香

日野第三小学校 主任教諭 竹原 佳澄

滝合小学校 教諭 郡司 実

旭が丘小学校 教諭 萩原 幸枝

東光寺小学校 教諭 土屋 彩乃

七生緑小学校 教諭 村野井 宏美

七生中学校 教諭 菊地 康江

日野第四中学校 主任教諭 石寄 隆夫

< 事務局 >

教育センター担当所員 垣内 成剛

担当指導主事 長崎 将幸

○講師の水戸部先生の講演を聞き、実際に自分でも単元を貫く言語活動を位置付けることを意識して授業を行ってみました。今「物語をやりたい!」と言ってくれるクラスの子を前にすると勉強してよかったと思います。

○本当に言語活動だけで読みの力が付くのか不安でした。目標に合った言語活動を設定することで読みの力が付くことが分かりました。国語好きの児童が増えました。

○今まで文学的教材の指導は場面ごとの読み取りをさせていましたが、研究によって単元を貫く指導の重要性に気付くことができました。

○子供たちの「お気に入り」や「大好き」を生かした授業がどのようなものなのか分かりませんでした。講演を聞いた後、話し合ったりする中で、少しずつ「お気に入り」や「大好き」の大切さが分かりました。子供たちの主体性を引き出す糸口として、今後も考えていきたいです。

○単元を貫く言語活動を取り入れた授業を行う中で、深く読みたいという気持ちを持続させることが、主体的に読む力を育てることにつながるようになりました。

○小学校と中学校で連携しながら教材研究をすることができたので、9年間の見通しをもつことができました。

○小学校の実践を見る機会は少ないので、小学校とのつながりが見えてきたのがなよりの収穫でした。

○新しいことにチャレンジすることの難しさ、楽しさ、大切さを学ぶことができました。とても充実した1年でした。

ひのっ子教育21開発委員会 国語部会委員から

ひのっ子の実態



- 落ち着いた授業に臨む学級集団の雰囲気がある
- 多くの子供が算数・数学に興味や関心をもっている
- 学習に対する理解度には、個人差がある

日野市の教育目標

ひのっ子教育

— 地域に支えられた基本と先進の教育 —

ひらこう世界へ  
のびようともに  
つくろう夢を  
こえよう自分を

ひのっ子の学力分析(算数・数学)



- 基礎的・基本的な知識・理解については、おおむね身に付いている
- 立式の根拠、割合や関数などの数量関係の捉え、図形について多様な見方などに課題がある
- 数学的表現を用いた豊かな説明力には課題がある

研究主題

ひのっ子の思考力を高める  
魅力ある算数・数学科の授業づくり

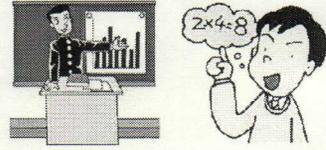
- ★基礎・基本を確実に定着させ、それを活用する授業



- ★思考力・判断力・表現力を高め、深める授業



- ★新たな問いを発見し、問い続ける授業



こんな授業を目指したい!

- ★児童・生徒が生き生きと活躍する場のある授業



- ★豊かな表現活動、コミュニケーション活動のある授業



- ★一人一人の考えを伝え合い、みんなで学び合う授業



日野市の重点 (ICT 活用教育、特別支援教育、幼保・小・中連携の充実) の視点

ICT の効果的な活用を通して

- ★一斉学習、個別学習、協働学習
- ★ICT 活用で授業の質を高める
- ★児童・生徒の情報活用能力の育成
- ★デジタル教科書、コンテンツの活用

「ひのスタンダード」を生かして

- ★場の構造化
- ★時間の構造化
- ★刺激量の調整
- ★情報伝達の工夫
- ★ルールの明確化
- ★参加の促進
- ★相互理解の工夫
- ★内容の構造化

幼保・小・中の連携の視点で

- ★園児・児童・生徒の交流
- ★教員同士の連携・協力
- ★幼保・小、小・中の接続を意識した一貫した指導

確かな学力を身に付けるための日常的な取組

話し方・聞き方



(生活指導・規範意識)

挨拶・言葉遣い



(生活指導・人権)

ノート表現



(各教科等)

学習規律



(各教科等)

読書



(図書館)

学習習慣



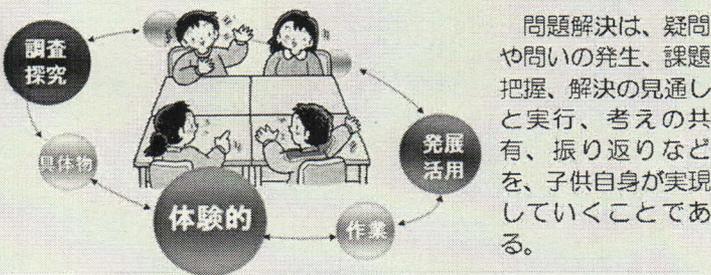
(家庭との連携)

コミュニケーション



(学級・学習環境)

問題解決学習を通して数学的な思考力を育てる



問題解決は、疑問や問いの発生、課題把握、解決の見通しと実行、考えの共有、振り返りなどを、子供自身が実現していくことである。

課題把握

① 児童・生徒の問いを引き出す  
課題提示の工夫

児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にした授業を構成し、導入に時間をかけすぎないで、スムーズに本題に入るように工夫する。大切なのは、児童・生徒の問い（声）に耳を傾け、共に問題を創り上げていこうとする教師の姿勢である。

【魅力ある授業づくりの視点】

- ① 自然と意見やつぶやき生まれる
- ② 自ら問題を見いだす
- ③ 既習をもとに解決の見通しを立てる

見通し

② 豊かな表現力を育てる工夫

算数・数学科の表現の特徴として、言語活動だけでなく、数や式、図、表などの数学的な表現方法がある。これらに関連・統合させて考えを広げたり、深めたりする。考えの根拠を明確にして説明したり、筋道立てて論理的に伝えたりすることができるように、豊かな表現力を育てる。

【魅力ある授業づくりの視点】

- ① 数学的な表現方法を豊かに用いる
- ② 一人一人が考えをもち、解決できる
- ③ 伝え方（プレゼンテーション）を工夫する

発表・検討

③ 思考力を高める  
コミュニケーション活動

児童・生徒が考えを説明する場面では、論理的に考えたり、統合・発展的に考えたりすることが求められる。根拠を明確にして筋道立てて考えを伝え合ったり、共通性や相違点を見いだしたり、簡潔・明瞭・的確などの観点で考えを高めたりする。

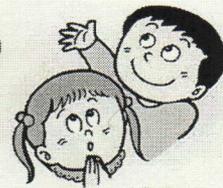
【魅力ある授業づくりの視点】

- ① 視点を明確にして話し合い、学び合う
- ② 発言をつなげる、考えを統合・発展させる
- ③ 一人一人の考えが認められ、学びが豊かになる

まとめ  
振り返り

感じる

考える 表現する



ひのっ子が育つ魅力ある授業

◎魅力ある授業づくりプロジェクト

自然と意見やつぶやき生まれる

教師が提示した課題に対して、児童・生徒が問いを発生し、問題として取り組むようにする



ここがポイント!

- ★ 教材が魅力的である  
(数値や場面の設定、多様な考えを含む など)
- ★ 課題提示の仕方、問いを生む

数学的な表現方法を豊かに用いる

数式による表現、図表による表現、言葉による表現などを関連・統合させて考えを説明する



ここがポイント!

- ★ 「他の方法でもできるかな?」という視点で問題を多様に解決する
- ★ 多くの児童・生徒が説明する場をつくる

視点を明確にして話し合い、学び合う

よりよい考えを知ったり、考えを修正したり、補い合って新しい考えを生み出したりする



ここがポイント!

- ★ 授業の目標を明確にし、話し合いの視点をもつことで学びの焦点化を図る
- ★ ペアやグループ学習など学習形態の工夫

## 算数・数学科における思考力・表現力について

日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てる(思考力と表現力は互いに補完し合う)

根拠を明らかにし筋道立てて体系的に考えること(論理的思考力)

- 帰納的な考え いくつかの具体例を調べて共通性を見付ける
- 類推的な考え 類似の場面から推測する
- 演繹的な考え ある前提を基にして説明していく

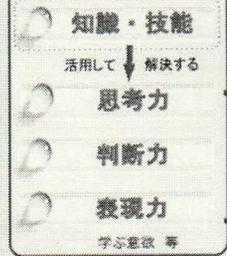
言葉や数、式、図、表、グラフなどを用いて問題を解決したり、自分の考えを分かりやすく説明したり、互いに自分の考えを表現し伝え合ったりすること

- 簡潔・明瞭・的確 相手に分かりやすく表現する
- 統合的・発展的な考え 共通性、抽象性、汎用性を追究する

算数の活用場面

算数・数学の基礎・基本の習得

基礎的・基本的な



算数・数学で身に付けた力

学習して身に付けた力を、今後どのように日常生活や他教科等の学習、算数・数学の学習へ活用させるか教師が学習の関連・系統について理解し、子供に見通しをもたせる。

### 生活の場面

- ・学校生活や家庭
- ・地域社会での生活
- ・将来の社会生活
- 見通しをもつ、考える

### 使えるという実感

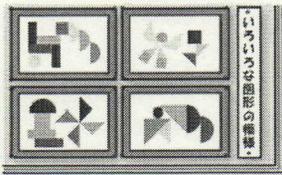
使えることで、基礎・基本が身に付いたことになる

### 学習の場面

- ・他教科等の学習
- ・探究的な活動
- ・これから先の算数や数学の学習、既習事項の活用
- 問題解決的な学習

## 自ら問題を見いだす

算数的活動や数学的活動を通して、基礎的・基本的な知識・技能を活用しながら問題を見いだしていく



算数的活動  
数学的活動  
を取り入れる

### ここがポイント!

- ★児童・生徒の気付きを大切にする
- ★考えるきっかけに「どうして?」と問う
- ★間違いを豊かな学びに変える

## 既習をもとに解決の見通しを立てる

解決の見通しには、①答えを見積もることと②方法を見いだすことの2通りがある

基礎・基本の  
確実な定着を  
図る



教室環境に  
ヒントを...

ノートで  
振り返る

### ここがポイント!

- ★既習事項を想起させる発問をする  
(活用できる既習事項は何かを明確にしておく)
- ★「もしも...」「...だから」と考える

## 一人一人が考えをもち、解決できる

自力解決の際に、一人一人に考えをもたせるように児童・生徒の学びを形成的に評価する

戸惑っている子  
進んでいる子を  
先に...



座席表、予想  
される反応例  
などを手に...

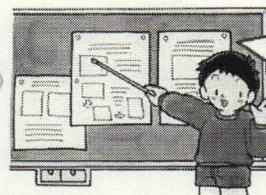
### ここがポイント!

- ★自力解決の時間を十分にとり、確実に問題を解決させる(個に応じた手立ての充実)
- ★集団での学び合いを通して解決する

## 伝え方(プレゼンテーション)を工夫する

数学的な表現を用いながら、考えの根拠を明確にして説明したり、筋道立てて論理的に伝えたりする

なぜかとい  
うと...



明確な根拠を  
理由として  
説明する

### ここがポイント!

- ★黒板やホワイトボード、ICTなどを用いて、見せる情報を精選した視覚化を図る
- ★「理由」「共通点」「他の場合」を考える

## 発言をつなげる、考えを統合・発展させる

様々な考えの共通性を統合的に見いだしたり、他の場合はどうかと発展的に考えたりする

共通性に気付  
かせる



他の場合を  
考える

### ここがポイント!

- ★多くの児童・生徒が活躍できるように、「図⇄式⇄言葉」のように発言をつなげる
- ★「共通性」から「他の場合」へと高める

## 一人一人の考えが認められ、学びが豊かになる

関心・意欲や数学的な思考力・表現力などを、児童・生徒の学習状況や反応を捉えて評価する

それぞれの考え  
のよさを  
価値付けする



### ここがポイント!

- ★目標の達成に向けて、子供の言葉や操作に寄り添う(認める)
- ★教師による評価から相互評価する姿へ...



◇（廣田先生のご指導より）

算数・数学科の考える楽しさの条件は、まず、授業の目標が明確であること、次に、授業に見通しがもてること、そして、子供が筋道を立てて問題の解決を行うことができ、子供に自信をもたせるようにできることである。授業の中で、友達に自分の考えを伝えたり、友達の考えを受け入れたりすることができれば、子供は考える楽しさを味わうことができる。いろいろな考えを一般化したり、統合したり、発展させたりしながら、今まで学んだ学習を活用する活動を充実させることが思考力を鍛えることにつながるのである。

◇（黒澤先生のご指導より）

数学的な思考力とは、論理的な考え方、統合的・発展的な考え方である。論理的な考え方を育てるために、子供が「なぜなら…だから」と根拠を明確にして理由を見出し説明する授業をすることが大切である。また、子供と共に作る授業の在り方を工夫する必要がある。算数的活動や数学的活動を通して、子供たちに思考を育ませ、表現を豊かにする問題解決学習の過程を重視するのである。子供が発している言葉をもとに授業を展開し、子供自身が問いを発見して、子供の言葉で定義付けるような授業を展開していく。そのためには、目標とゴールを明確にした授業づくり、導入課題の提示の工夫などが必要である。子供の確かな変容が見える授業をつくってほしい。

◇（中村先生のご指導より）

算数・数学科の教科の特徴として、子供は具体的な事柄や事象をもとに、新しい知識を構成する過程を経験することができ、さらに、思考するための態度を育てることができることが挙げられる。算数・数学科は、子供に豊かな思考力を育てる教科である。中学生は、小学校で学んだ事項をもとに学習を積み上げていく。つまり、思考力を育てるためには、小学校と中学校の連携が大切である。授業の中で子供が気付いたことを取り上げ、学習課題とし、それが、次の時間につながるような授業を展開することで、さらに数学的な思考力を豊かに育てることができるのである。

◇（笠井先生のご指導より）

算数・数学科の授業は、思考力（数学的な考え方）を高める授業である。そのためには、言葉や式だけでなく、図（数直線）で理解を深めていくことは大切である。つまり、授業の中で、言葉、式、数直線の三つの要素を関連付けていくのである。教師の説明を聞く活動（受身）だけではなく、友達と話し合う活動や考えを書く作業を効果的に取り入れることで、子供は学んだことを自分のものにしていく。授業の価値は、子供の考え方を育てることにある。子供の実態やねらいに合わせた授業をつくり、子供たちに「考え方を育てる」ために、本物の問題解決学習の授業を作り上げてほしい。それが、自分で考え、行動できる日本人を育てることにつながるのである。

ご指導いただいた講師の先生方

文部科学省教育課程調査官	笠井 健一 先生	常葉学園大学大学院教授	黒澤 俊二 先生
東京学芸大学 教授	中村 光一 先生	鎌倉女子大学 特任教授	廣田 敬一 先生

平成24年度 ひのっ子教育21開発委員会（算数・数学部会）

日野第三小学校 校長	京極 澄子	大坂上中学校 副校長	森本 友明
日野第四小学校 教諭	井上 実恵	日野第五小学校 教諭	山口 和也
日野第六小学校 教諭	渋谷 雄太	潤徳小学校 主任教諭	菅 朋子
日野第八小学校 教諭	石井 希代子	南平小学校 教諭	吉木 敦
夢が丘小学校 教諭	相川 雄次	日野第一中学校 教諭	福山 孝行
日野第二中学校 教諭	長谷部 修一		
日野市立教育センター 所員	原田 由美子	日野市教育委員会 指導主事	佐藤 正明

# 魅力ある授業づくりのポイント① 児童・生徒の問いを引き出す課題提示の工夫 「既習をもとに解決の見通しを立てる」

## 1 研究テーマ「ひのっ子の思考力を高める魅力ある算数・数学科の授業づくり」について

中学校における数学の授業は、教えて考えさせる（方法を教え、一緒に例題を解き、問題を解いていく）という授業の流れをよく目にする。特に、数と式に関する授業は、定着を図るための計算練習のために時間が使われ、生徒に十分に考えさせる授業ができないことが多い。そのため、“数学的な思考力を高める”授業に向けて、時間が保障できないことが多い。限られた時間の中で、いかに思考力を高める問いかけをし、生徒一人一人に自分の考えをもたせることができるかが重要である。

中学校第1学年「方程式」では、方程式の必要性和意味を理解するとともに、数量の関係や法則などを一般的にかつ簡潔に表現して処理したり、方程式を用いたりする能力を培うことを目標としている。その導入が本時であり、今後の授業の展開において、方程式を解くことや方程式を具体的な場面で活用することなど、重要な役割をもつ場面である。

そこで、生徒の興味・関心を高める魅力ある授業を展開し、一人一人の思考力を高めるために、既習をもとに解決の見通しを立てることに焦点を当てた授業づくりを行った。小学校から中学校へのギャップを軽減するため、小学校で学んだことを活かしながら、算数から数学への学びのつながりを意識した授業を提案する。

## 2 研究テーマに迫るための指導の工夫

### ①児童・生徒の問いを引き出す課題提示の工夫

#### ◆ 自然と意見やつぶやきが生まれるために、実物を扱う

100万円貯まる貯金箱を見せ、生徒に「今、いくら入っているのか？」という疑問をもたせ、「箱を開けないで、中に入っている硬貨の枚数が分かるかな？」と発問することで、課題への興味・関心を高める。

#### ◆ 既習（小学校での学習）をもとに解決の見通しを立てる

「貯金箱の重さ」、「中に入っている50円玉の重さ」、「全体の重さ」を使って、重さの関係を図に表すことで、数量の関係を線分図で表して捉えた小学校での経験を想起させる。

### ②豊かな表現力を育てる工夫

#### ◆ 重さの関係を表した線分図をもとに、いろいろな等式を作る

小学校で学習してきた方法（逆思考で考える）と、等式の関係を捉えて考える（順思考で考える）を比較し、数量の関係を簡潔に表現して処理できる方程式のよさを実感させる。

#### ◆ 一人一人が考えをもち、解決できる

生徒が導き出した等式を、発表・検討させることで、見た目が異なっても正しい表現の式であるかどうかを考えさせる。

#### ◆ 生徒から出てこなかった等式を紹介する

発表や検討の場面で、生徒から出てこなかった等式があれば紹介して、「この等式は正しいかどうか？」と問いかける。同じ場面でも、いろいろな等式の表し方があることに気付かせる。

### ③思考力を高めるコミュニケーション活動

#### ◆ コミュニケーションを通し、思考力を高める

全体での答え合わせをする前に、ペアで、自分が作った等式を発表し合い、様々な考えや表現方法に触れる。

#### ◆ 一人一人の考えが認められ、学びが豊かになる

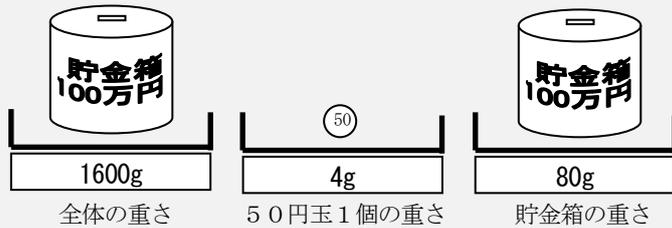
本時では、貯金箱の問題を扱うことで、生徒は方程式の意味や作り方を学んだ。それをもとに、具体的な題材（プリント）で方程式を作る練習を行う。その後、ペア学習の時間を設け、近くの席の生徒同士で話し合う。

# 実際の指導 中学校第1学年「方程式」(1時/15時間扱い)

本時の目標 ◎硬貨の枚数を  $x$  枚として、枚数と重さの関係を等式で表すことができる。

課題把握

重さの関係から、貯金箱の中の硬貨の枚数を求めましょう。



箱を開けないで、中に入っている硬貨の枚数が分かるかな？



※貯金箱(実物)を見せて、「今、いくら入っているのか?」という疑問をもたせ、課題への興味・関心を高める。

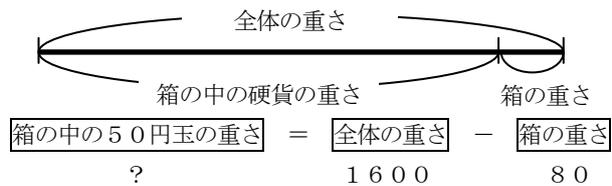
見通し

図を利用して、考えてみましょう。



※小学校で、数量の関係を線分図に表して捉えた経験を振り返る。

重さの関係を図に表すと



① 逆思考で考える  
(線分図をもとに、小学校算数による解法を用いる)

② 順思考で考える  
(50円玉の枚数を  $X$  として、等式の関係捉えて考える)

自力解決

全体の重さ  
箱の中の硬貨の重さ 箱の重さ  
箱の中の50円玉の重さ = 全体の重さ - 箱の重さ だから  
 $1600 - 80 = 1520$  (g)  
50円玉1枚の重さは4gなので、  
箱の中の50円玉の枚数は、  
 $1520 \div 4 = 380$  (枚)

1600  
4X 80  
箱の中の50円玉の枚数を  $X$  枚とすると、重さの関係は、  
(箱の中の50円玉の重さ) + (箱の重さ) = (全体の重さ)  
となるので、  
 $4X + 80 = 1600$   
 $X$  に380を代入すると1600になるので、 $X = 380$  (枚)

発表・検討 学び合い

どのように考えたのか、自分の考えを発表しよう。



- ペアで考えを交流する。
  - 貯金箱の問題のできるいろいろな式と立式の根拠を紹介(説明)する。  
(例) ①  $4X + 80 = 1600$  (線分図をもとに、そのままの関係を式に表した)  
②  $4X = 1600 - 80$  (箱の中の50円玉の重さを求めるから...)  
③  $1600 - 4X = 80$  (全体から50円玉の重さを引くと、貯金箱のみの重さになる)  
④  $X = (1600 - 80) \div 4$  (「今、いくら入っているのか」を基準に考えた)
- 考えを発表し、全体で検討する。
  - それぞれの考えの違いを説明する。



まだ分かっていないもので、これから求めようとしているものを文字で置き換えて、等式に表したものを「方程式」といいます。



まとめ・適用問題

次の問いに答えなさい。

- リンゴを4個買った代金は320円でした。  
リンゴ1個の値段を  $x$  円として方程式を作りなさい。
- みかん8個を180円のカゴに入れて買った代金は380円でした。  
みかん1個の値段を  $x$  円として方程式を作りなさい。
- 梨を12個買ったところ、お店の人が20円値引きしてくれたので1000円で買うことができました。値引き前の梨1個の値段を  $x$  円として方程式を作りなさい。
- 兄の年齢は21歳で、弟の年齢から5を引いた年齢を3倍すると兄の年齢になります。弟の年齢を  $x$  歳として方程式を作りなさい。

※どの問題も、様々な表現方法が考えられる。時間の許す限り、一つ一つの式を丁寧に扱い、方程式に慣れさせていく。  
※立式が難しい問題も、方程式を使うことによって解くことができることに気付かせる。

## 魅力ある授業づくりのポイント② 豊かな表現力を育てる工夫

### 「一人一人が考えをもち、解決できる」

#### 1 研究テーマ「ひのっ子の思考力を高める魅力ある算数・数学科の授業づくり」について

学習指導要領では、それぞれの目標の中に、「日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てる」（小学校算数科）、「事象を数理的に考察し表現する能力を高める」（中学校数学科）と示されているように、数学的な思考力の育成は、算数・数学科の目標である。

しかし、日常の授業を振り返ってみると、分かっているようで分かっていない子供がいるという実態があり、基礎的・基本的な確実な習得と、算数科が目指す思考力の育成という両面に向き合わなければならない。この問題の解決のために、一人一人が考えをもち、表現し、伝え合う活動を工夫する。具体的には、問題設定・問題提示の工夫、伝え合う活動形態の工夫や目的の明確化を手だてとした。つまり、豊かな表現力を育て、伝え合う活動を工夫することで、子供たちは、自他の考えや表現の仕方を共有し、数学的な思考力を高めることができると考えた。

#### 2 研究テーマに迫るための指導の工夫

##### ①児童・生徒の問いを引き出す課題提示の工夫

###### ◆ 既習をもとに解決の見通しを立てる

課題把握の場面で、既習事項である「18という数字を使っていろいろな表し方を考えてみよう。」という発問から始めた。「18は10と8」、「20引く2」など何人かの児童が答えた。そこで、式の書き方や数直線の書き方などを押さえ、ノートに自分の考えを書けるようにする。

その結果、「1. 8という数字を使っていろいろな表し方を考えてみよう。」という本時の課題の解決に向けて、多くの児童が言葉、式、数直線などを用いて、自分の考えをもつことができると考えた。スムーズに自力解決ができることで、手が止まってしまう児童や困った表情を浮かべる児童が出ずに課題解決をしていくことができる。また、ペアによる自分の考えを表現する場を設定することで、お互いに考えを伝え合えることができる。

##### ②豊かな表現力を育てる工夫

###### ◆ 一人一人が考えをもち、解決できる

###### 「個々の表現力を育てる」

自分の考えを隣の友達に伝える場をつくる。考えを伝えることで自分の考えを整理し、相手意識をもって分かりやすく説明しようとするができる。また、説明の話型を提示することで、どの児童も自信をもって説明することができるように工夫した。

###### 「全体の場での表現力」

1つの考えを複数の児童が言葉や式で説明することで、多くの児童が表現を体験できる場を設定した。右ページの①から④のような考えを黒板用ワークシート（数直線の書かれたもの）に書かせ、そのシートを黒板に貼り出し、他の児童が式や言葉で説明する。それぞれの図に表現された考えについて、言葉、式、図を関連・統合させて説明することで、表現方法を豊かにすることができる。また、全体の場で発表された考えと自分の考えが異なった場合には、新たな発見として考えをノートに記すことで他の表現方法を知ることができる。

##### ③思考力を高めるコミュニケーション活動

###### ◆ 一人一人の考えが認められ、学びが豊かになる

集団検討で交流したことを生かし、友達の表現方法を用いて問題を作ることで、一人一人の考えを広げ、学びが豊かになっていくと考えた。

「数当てクイズ」を作る際には、数が大きくなりすぎて既習では解決できなくなるようなように、「□. □にあてはまる数字を入れる」というルールを設けた。

# 実際の指導 小学校第3学年「単元名 小数のいろいろな表し方」(10時/12時間扱い)

本時の目標 ◎小数も多様な見方や表し方ができることを理解し、表現することができる。

課題把握

見通し

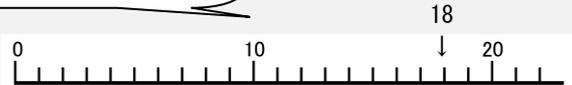
- 1. 8はどのような数ですか。
- 1. 8のいろいろな表し方を考えましょう。

18は10と8をあわせた数だから…

18は20より…



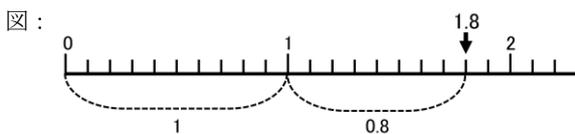
18 (整数) のときは、10と8などと表すことができたけど、1.8の場合はどう表せるかな？



- ・整数の場合について、多様な見方を考える。
- ・「数当てクイズ」では、友達の実現方法を用いて問題を作るなど、多様な見方ができるようにする。

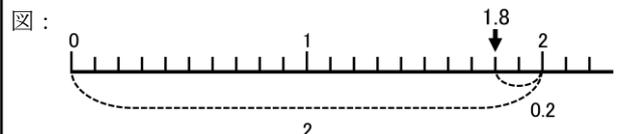
1. 8のいろいろな表し方を考えよう。

### ① 1のたし算作戦 (整数と小数の和)



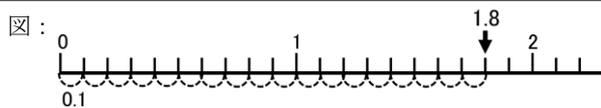
式:  $1.8 = 1 + 0.8$   
 $(1 + 0.1 + 0.1 + 0.1 + 0.1 + 0.1 + 0.1 + 0.1 + 0.1 = 1.8)$   
 言葉: 1.8は1と0.8をあわせた数です。

### ② ひき算作戦 (整数と小数の差)



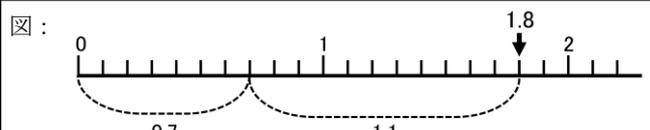
式:  $2 - 0.2 = 1.8$   
 言葉: 1.8は2から0.2を引いた数です。

### ③ 0.1作戦 (0.1のいくつ分という単位の考え)



式:  $0.1 + 0.1 + 0.1 + \dots + 0.1 = 1.8$   
 言葉: 1.8は0.1を18こ集めた数です。

### ④ たし算作戦 (小数どうしの和)



式:  $0.7 + 1.1 = 1.8$   
 言葉: 1.8は0.7と1.1を合わせた数です。

いろいろな表し方があるね。いろんな作戦を見付けられたね。



- ・小数の場合でも、整数の問題に戻って考えると解決することができることに気付かせる。
- ・数直線を活用すると、小数の構成や大小関係が分かりやすいことを実感させる。

自力解決

発表・検討 学び合い

伝え合う活動を通して、思考力を育てる。

- 発表
  - ①大型モニターで発表の手順を提示しておくことで、発表の仕方が分かる。
  - ②数直線の意味を吟味する発問により、図と式を結び付けて考えられるようにする。
- 学び合い
  - ①数直線で表し、他の児童が式や言葉で説明をすることで、思考力を高める学び合いができる。
  - ②友達の考えをノートに写したり、隣の友達に話したりすることで、定着を図る。

- ・集団検討で交流したことを生かし、友達の表現方法を用いて問題をつくるように指示し、児童の変容を促す。



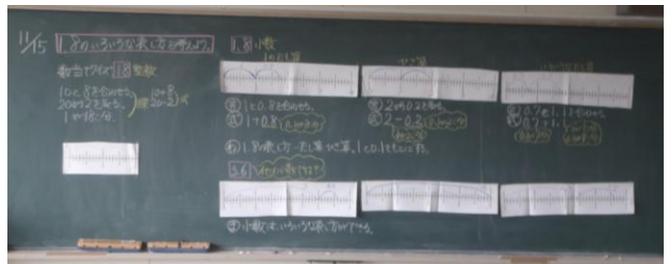
式でも図でも表せるね。友達の考えをよく説明できたね。

まとめ



今日の学習でどんなことが分かったかな？

- ・1.8を1といくつと見たり、0.1のいくつ分と考えたりすると、小数も整数のようにいろいろな表し方ができる。
- ・数直線を使って考えると、小数の表し方が分かりやすい。



## 魅力ある授業づくりのポイント③ 思考力を高めるコミュニケーション活動

### 「一人一人の考えが認められ、学びが豊かになる」

#### 1 研究テーマ「ひのっ子の思考力を高める魅力ある算数・数学科の授業づくり」について

数学的な思考力を高めるために、「自分の考えと友達のことを比較して考える力」、「他の考えと関連付けて考える力」、「見通しをもって考えさまざまな方法から選択する力」などを育てることを大切にする。そして、根拠をもって考えようとしたり、考えを互いに伝え合い、共有していく中で考えを深めていったりする児童の育成を目指していく。

授業のあるべき姿として「魅力ある算数・数学科の授業」を目指し、児童にとっては主体的に学習に臨むことのできる授業、教師にとっては実践してみたいくなるような授業づくりができるよう指導の工夫を考え、提案する。

#### 2 研究テーマに迫るための指導の工夫

##### ①児童・生徒の問いを引き出す課題提示の工夫

###### ◆ 前時との違いを生む

前時に児童は方眼紙に拡大図や縮図をかく学習をしている。そこで、本時は方眼のない紙に拡大図かくという問題を提示することで、前時との違いに目を向け「どうすればかけるかな?」という問いを引き出させるような工夫をする。



よい問いですね。それでは今日は、どうすればかけるか考えていこう。



###### ◆ 必然性のある問題場面の提示

教師が提示した問題を解くだけでは、児童が主体的に臨む魅力ある授業にはならない。そこで、紙が小さいから拡大しなければいけないという場面設定をし、児童が拡大した図をかく必然性があると思えるような工夫をする。

##### ②豊かな表現力を育てる工夫

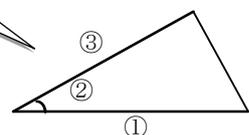
###### ◆ ワークシートの工夫

自分の考えを友達に分かりやすく説明する力を伸ばすために、ワークシートには図をかいた手順が分かるように番号を振り、それをもとに数学的な表現を用いながら説明できるような形式にする。

###### ◆ ICTの活用

実物投影機を活用し、大型モニタに考えを映し出して説明させることで、児童は焦点化して説明を行うことができ、考えが伝わりやすくと考えた。

番号を振り、図と説明を関連させる。



①辺BCの2倍の長さの6cmの辺をかき…

##### ③思考力を高めるコミュニケーション活動

###### ◆ 思考する場面の設定

以下の3つの思考する場面を取り入れ、話し合う中で思考力を高めていけるようにする。

- ・比較：様々な考えについて価値を見いだしたり、比較しながらよりよい考えに高めたりする場面
- ・関連付け：様々な考えの共通性を見出し、他の場合ならどうか発展的に考えていく場面
- ・選択：学習した様々な考え方の中から、見通しをもって方法を選択していく場面

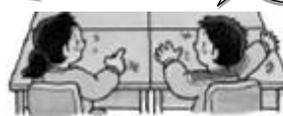
###### ◆ 考え方を共有する場面の設定

発表した児童の考え方を別の児童に説明させたり、ペアで説明させて確認したりする中で、考えが全体に共有されるようにしていく。

〇〇さんの考え方は…

〇〇さんの考え方は…のときに簡単に考えられるね。

みんなの考え方はどんな場面でも使えるかな?



実際の指導 小学校第6学年「形が同じで大きさがちがう図形を調べよう」(4時/9時間扱い)

本時の目標 ◎合同な三角形のかき方や拡大図の性質と関係付けて2倍の拡大図をかき、説明することができる。

課題把握

マス目のない用紙に、三角形の拡大図をかき方法を考えよう。

※「小さい三角形の中に目標が書けない。」そこで、書くためにはどうすればよいのかを考え、子供たちの言葉から、学習課題を設定するようにする。



マス目のない用紙に、拡大図をかきます。どうすればかけるかな？

※前時までの学習内容(マス目のある拡大図を作図したこと)を掲示物等で復習し、前時との違いについて着目させる。

見通し

三角形や分度器、コンパスを使って、三角形ABCを2倍に拡大した三角形DEFをかきましょう。

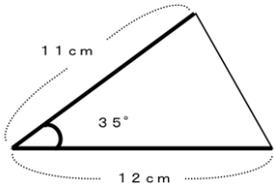
① 2辺とその間の角を決める

② 1辺とその両端の角を決める

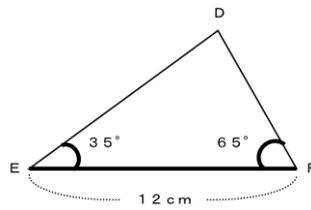
③ 3つの辺の長さを測って決める

④ 小さい三角形をもとに2倍の長さを測る

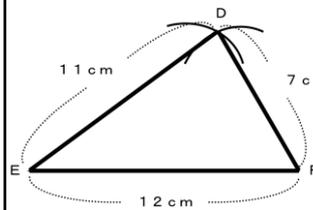
まず、辺BCに対応する辺EFをかく。  
次に、角Bに対応する角Eの大きさを測る。  
最後に、辺ABに対応する辺EDをかく。



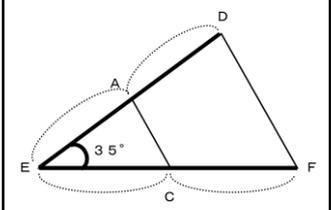
まず、辺BCに対応する辺EFをかく。  
次に、角Bに対応する角Eの大きさ、角Cに対応する角Fの大きさを測る。



まず、辺BCに対応する辺EFをかく。  
次に、コンパスで辺ABに対応する辺ED、辺ACに対応する辺DFをかく。



コンパスを使って、三角形ABCの長さを写し取って、辺ED、辺EFをかく。



自力解決

※どうやって2倍の拡大図をかいたかな。  
かき方が説明できるよう、ワークシートに手順を書きましょう。



※作業が進まない児童には、合同な図形で学習した三角形のかき方の3つの方法の中から、児童の表現活動①を紹介するとともに、拡大図の性質とも関係付けられればかきことができることを助言する。

発表・検討 学び合い

自分の考えと比較しながら、友達のよさを発表し合おう。

1. かき方を発表する。

- C1 2辺とその間の角を決める ①辺BC(6cm)の2倍の長さ辺EF(12cm) ②角E(35°) ③辺AB(5.5cm)の2倍の長さ辺DE(11cm)
- C2 1辺とその両端の角を決める ①辺BC(6cm)の2倍の長さ辺EF(12cm) ②角E(35°) ③角F(65°)
- C3 3辺を決める ①辺BC(6cm)の2倍の長さ辺EF(12cm) ②辺AB(5.5cm)の2倍の長さ辺DE(11cm) ③辺AC(3.5cm)の2倍の長さ辺DF(7cm)

2. 友達の考えのよかったところを発表する。

- C1 さんのかき方は、2つの辺の長さを計算し、その間の角の大きさを求めれば、全部の辺の長さを計算する必要がない。
- C2 さんのかき方は、1つの辺の長さを計算し、角の大きさを測ればいいだけだから早くできる。計算する数が少ない。
- C3 さんのかき方は、計算するのは面倒だけれど、分度器を使わないよさがあるな。

2倍の拡大図をかくには、どの方法が一番かきやすいかな。それぞれのよさを考えよう。



小さい倍の拡大図をかくときは、どの方法で作図してもよいが、大きい倍の拡大図をかくときは、1辺と両端の角を決める方法で作図するといいいね。

まとめ

【まとめ】拡大図をかくには・・・

- ①合同な図形のかき方を活用すればよい。
- ②拡大図の性質を利用すればよい。

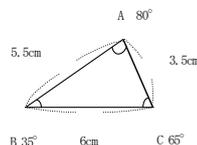
・他の三角形や四角形の拡大図もかきたいな。  
・拡大図がかけたので、縮図もかけそうだね。



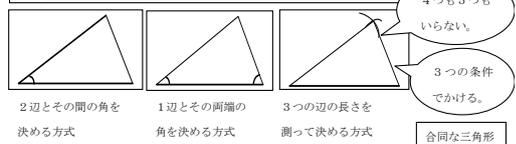
※適用問題(3つの方法から1つ選択し、三角形ABCの3倍の拡大図をかき)に取り組む。

※板書計画

【学習課題】  
三角形を拡大する方法を考えよう。



【比較】自分の考えと比較しながら、友達の考えのよさを発表し合おう。



【まとめ】拡大図をかくには・・・

- ①合同な図形のかき方を活用すればよい。
- ②拡大図の性質を利用すればよい。

【選択】3つの方法から1つ選択し、三角形ABCの3倍の拡大図をかこう。

## 4 教育資料・広報係

### 広報活動

#### 1 「教育センターだより」の企画・編集

教育センターの事業の理解，成果の普及を図るために，6・11・3月の年間3回発行し，市内公立幼・小・中学校の全教職員と市内外関係諸機関に配布している。内容は調査研究部のテーマ，経過報告や成果・課題，研修部の活動紹介，教育相談部の活動状況・成果の紹介などである。

教育センターの広報紙として，教育関係者以外の方々にも親しみやすいように工夫することが今後の課題であり，そのために図表を多くしたり，ページ数を減らしたり，簡潔でわかりやすい文章表現にするなどが求められている。

#### 2 教育センター紀要の発行

教育センターの調査研究事業，教職員研修活動，教育相談活動などそれぞれの成果と課題を明らかにし，その普及と活用の促進を図るために，年に1回センター紀要を発行し，市内公立幼・小・中学校の全教職員と市内外関係諸機関に配布している。

本年度の発行は，平成25年5月を予定している。なお，センター紀要，及び教育センターだよりのバックナンバーは，本センターのWebサイトで見ることができる。

#### 3 教育センターのWebサイト

本年度の教育センターの事業の重点は，「教育センターの研究成果や研究校の紀要について，Web発信を行い『教育情報センター』としての機能を充実する」である。係としてはこれらを具体化するべく，Webサイトの充実を進めてきた。

##### (1) Webサイト運営の趣旨

##### ①教育センター事業の広報の役割

情報ネットワークが高度に発達し，インターネットが広く普及している今日，Webサイトのような即時性，記録性のある情報伝達手段の活用を広報活動の基本にすることの意義は大きい。

教育センターにおいても，Webサイトの活用を図り，センター事業の活動状況や成果を広く学校関係者や市民に知らせることは意義深いと思われる。

##### ②教師の授業力向上・授業支援

日野市内の小・中学校においては，教員用に1台ずつ，指導用・校務用のパソコンが配布され，教室においては大型のテレビに接続された指導用のパソコンが設置されている。それらは，すべてネットワークで結ばれており，学校内外の情報を得ることができる。

多忙な教員が学校にいながら，授業の指導案や指導資料を入手活用して日常の指導に役立たせられるような教材情報の提供や授業力の向上のための研修機能の役割を教育センターも担うことができると考える。

この数年，教育センターでは，市内の小・中学校が校内研修活動として行っている校内研究の概要をWebサイトのページ上で紹介してきた。その趣旨は，学校・教師が年間を通して行う



研究・研修活動の成果を校内だけでなく学校内外、日野市内外に広く公開し、他校の教員にも活用してもらう機会とすることにある。

また、昨年度より、日野市教育委員会研究奨励校が研究発表会で配布した研究紀要・集録を画面上から電子ファイルをダウンロードできるようにした。

## (2) センターWebサイトの主な内容

### ①教育センターの事業紹介

○各系の活動内容紹介・報告

○発行印刷物

- ・教育センター要覧
- ・教育センター紀要
- ・教育センター便り

### ②「郷土日野」指導事例

- ・第1～6集、図版資料活用集

### ③市内小中学校校内研究紹介

- ・概要紹介
- ・研究紀要、集録のPDFファイル

本年度は、日野市教育委員会研究奨励校の研究発表会の日程をトップページに掲載している。

### ④ひのっ子教育21開発委員会の研究成果

## 公開資料のダウンロード回数(平成25年2月14日)

教育センター紀要(平成20～23年度版)の合計回数	2255
教育センター便り第16号～28号の合計回数	4876
教育センター要覧(平成24年度)	121
郷土日野指導事例 第1集～7集合計のダウンロード回数	7360
ひのっ子教育21開発委員会本報告(外国語活動,平成24年5月)	386
日野市研究奨励校7校の研究紀要・集録 平成22年度(6校)	1204
23年度(7校)	1867
24年度(3校)	77

## センター教育資料室の蔵書数

教育一般	467
教育心理・相談	351
学習指導要領・指導書	多数
教科書(小S61-,中S56-)	多数
授業論・授業の進め方	100
学級経営・学級作り	124
生活指導・進路指導	65
国語教育・古典他資料	321
国語教育史料・教育論	各種
社会科教育・関連資料	272
算数・数学教育	120
理科・生活科教育	168
音楽・図工・美術・家庭	87
体育科教育	96
保健指導	104
道徳	108
総合的な学習の時間・資料	359
特別活動・関連資料	243
幼稚園教育・保育	230
特別支援教育	82
国語大辞典他,辞事典	多数
都内区市郷土史,行政史	各種
植物・動物・鉱物図鑑	多数
DVD, CD, VTR 資料	多数
初等教育資料,中等教育資料,児童心理,教育じほう,まどべ(日野市)他バックナンバー多数	

## 教育資料の管理及び活用

### 1 教育資料室の役割と課題

日野市立教育センター・教育資料室の所有する教育用図書や文書を所内だけでなく、日野市内の幼稚園、小学校、中学校の教職員が活用できるようにし、日々の教材研究の充実や教育研究・実践に役立たせるようにする必要がある。現状では、右表のように5千冊を超える教育資料・AV資料があるが、それらが有効に活用されていないことが課題である。

### 2 教育資料室の資料管理の改善の取り組み

(1) 図書管理システムを使用して、すべての書籍・AV資料を登録し貸出他などができるようにした。

現在、日野市小・中学校の図書室のパソコンからセンター蔵書のすべてが検索できる状態にある。

(2) 教育活動や教材研究・研修にそって配架し、分類表示から図書や資料を見つけやすいようにした。

また、日常的に研修担当所員などが多数の資料や教科書を気軽に使える環境となった。

(3) 日野市公立幼・小・中学校の授業研究文書や学校要覧他日野の教育を語る歴史資料の整理を行った。

(4) センター内の予算と外部団体の助成金を得て、例年以上の教育資料の充実を図ることができた。

## B 研修部の事業

### 1 教職員研修係



11月 若手教員育成研修・3年次の授業観察

# 1 教職員研修係

## 1 日野市教育委員会主催研修会への支援

日野市教育委員会学校課が計画した日野市立幼稚園・小学校・中学校教員の研修会を開催する上で、教育センター研修係に依頼された受付・会場表示、募集業務、受付名簿作成、会場設営等の支援を行った。



ICT活用推進委員会受付

月	日	研修会名	内容等	会場
4	10	若手教員育成研修連絡会	若手教員（1年次・2年次・3年次）の研修等について	教育センター
4	13	CRT事前説明会	CRTの実施に向けて	市役所
4	17	若手教員育成研修（1年次）	開講式・研修概要説明 講話	市役所
4	19	幼保小連携教育推進委員会	日野市における幼保小の取組について	教育センター
5	11	道徳教育推進研修会	道徳教育の充実と道徳教育推進教師の役割	市役所
5	15	若手教員育成研修（1年次）	日野市のICT教育・教職員のメンタルヘルス	平山小学校
5	25	教育課題（評価）研修会	CRT結果の活用及び授業改善の手立て	教育センター
6	12	若手教員育成研修（1年次）	社会人としての身に付けるマナー（マナー・接待）等	市役所
6	14	若手教員育成研修（2年次）	生活指導の充実と児童・生徒理解	教育センター
6	21	若手教員育成研修（3年次）	保護者対応の実際	教育センター
7	3	若手教員育成研修（1年次）	授業づくりの基礎・基本―道徳の実践を通して	日野第二小学校
7	23	学校組織マネジメント研修Ⅰ	学校運営の改善と組織力の向上	教育センター
7	23	学校組織マネジメント研修Ⅱ	キャリア教育の推進と組織力の向上	教育センター
7	24	教科専門研修（全体会）	「ユニバーサルデザインの授業」	ひの煉瓦ホール
7	25	人権教育研修会	ハンセン病資料館・多摩全生園等の見学	ハンセン病資料館等
7	26	郷土教育研修会	「平山・滝合地区の自然・歴史・伝説を訪ねて」	平山・滝合地区
7	27	理科実技研修会	理科実験の基礎・基本を身に付ける実験研修	日野第四小学校
7	27	理科実技研修会	地学領域を中心に2学期にすぐに役立つ理科の実験・観察について研修	日野第四小学校
7	30	小学校外国語活動研修会	授業で使える英語表現、指導法	教育センター
7	31	学校組織マネジメント研修Ⅲ	防災教育の取組	教育センター
8	2	教育相談研修会	教育相談（事例検討）	教育センター
8	21	昆虫スキルアップ研修	昆虫の行動観察・採集・飼育法について	多摩動物公園
8	22	特別支援教育専門研修AB	発達障害の基礎・基本、特別支援教育の理解	明星大学
8	23	特別支援教育専門研修①	アセスメント（WISC-IV）の基礎的な理解	明星大学
8	24	特別支援教育基礎研修C	発達障害児への対応	明星大学
8	27	若手教員育成研修（2・3年次）	授業リフレクション	日野第一中学校
8	28	特別支援教育基礎研修③	医学的対応の基礎	明星大学
9	10	少人数担当者連絡会	魅力ある授業づくりに向けて	教育センター
9	18	若手教員育成研修（1年次）	授業研究「かけ算の筆算」（小学校3年生算数）	滝合小学校
9	19	幼保小連携教育推進委員会	幼保小連携の具体的な取組について	教育センター

月	日	研 修 会 名	内 容 等	会 場
10	9	若手教員育成研修会（1年次）	郷土教育の推進	潤徳小学校
10	11	体力向上推進会	1校1取組	市役所
10	15	食育リーダー研修会	食育の推進	市役所
10	19	I C T活用推進委員会	公開授業参観・協議会	平山小学校
10	30	特別支援学級担任研修会	特別支援学級における指導（授業研究）	第七幼稚園
11	20	若手教員育成研修会（1年次）	授業研究 1年英語	三沢中学校
12	4	若手教員育成研修（1年次）	研究授業（表現・リズム遊び）	日野第四小学校
1	10	若手教員育成研修（2年次）	キャリア教育の推進、人権尊重の推進	教育センター
1	22	若手教員育成研修（1年次）	保護者や児童・生徒への関わり方（教育相談）	教育センター
1	24	若手教員育成研修（3年次）	学校運営への参加	教育センター
2	26	若手教員育成研修（1年次）	授業実践発表	教育センター

この他、教務主任研修会 生活指導主任研修会、研究主任研修会、保健主任研修会、司書教諭連絡会、人権教育理解推進委員会、副籍事業連絡会、教育課程説明会、教育課程届出説明会等の支援を行った。

## 2 若手教員育成指導（1年次～3年次）

### (1) 個別指導

教育センターは、若手教員の育成に取り組んでいる。今年度は、研修部専任3名と他の職務を兼任する所員7名の計10人で分担し、下の表のように、若手教員の授業観察及び指導を個別に行った。



グループ指導をする指導員

研 修 名	対象人数	内 容
若手教員育成研修（1年次）	51	年3回の授業観察及び指導の実施と報告
若手教員育成研修（2年次）	34	年1回の授業観察及び指導の実施
若手教員育成研修（3年次）	36	年1回の授業観察及び指導の実施

### (2) グループ指導 若手教員育成研修（2年次・3年次）

8月27日(月)、日野第一中学校を会場に、2年次の若手教員育成研修を午前、3年次の若手教員研修については午後に行った。若手教員育成研修（2年次・3年次）の実施においては、3～5名のグループに分かれ、それぞれが1学期に実践した授業実践1事例を指導案、重点5項目リフレクションシート、ビデオ等で発表し、実践について協議を行った。今年度は、教育センター研修部から9名、研修部外から1名の計10名の所員が参加し、担当したグループの協議について指導助言を行った。

## 3 「若手教員の授業観察のためのガイドライン」について

1年次～3年次の若手教員の育成については、東京都教職員研修センターの発行の研修テキストを基に指導に努めた。今年度、小学校と中学校の全教科の教科書・指導書を購入して、授業を観察する上での分析等の視点を明確にして若手教員の授業力のアップを図った。その中で、研修部員が指導するにあたり、学校との連絡体制や共通した指導項目が明確にされることにより、教育センターの事業としてさらに組織的に指導できるガイドライ

ンが必要ではないかと指摘された。それを受けて、ガイドラインの作成に向けて検討会を4回設定し、「教育センターとしての若手教員の授業観察のためのガイドライン」を担当指導主事の協力を得て、作成した。3月の校長会に提出し、学校との協力を要請した。今後、1年次～3年次の若手教員の授業力の在り方を細部にわたり検討し、系統性のある指導項目を見直していく予定である。

### 若手教員の授業観察のためのガイドライン（教育センター）

#### 【1】ガイドラインを設定する趣旨

若手教員の授業力向上に資するため、教育センターの研修部員による授業観察が学校と共通の認識のもとに円滑に行なわれるよう、授業観察の手順及び視点をガイドラインとして設定する。

#### 【2】研修部員との事前連絡及び授業観察の方法

##### (1) 授業観察日の取り決め

研修部員と副校長とが連絡を取り、日時を設定する。日時の変更についても副校長を通して行なう。

##### (2) 学習指導案の提出

学習指導案は、指導のための基本的資料である。提出にあたり、管理職や指導教員の指導を受け、授業観察一週間前には提出する。必要に応じて資料等も添付する。研修部員は、提出された学習指導案をもとに授業観察の準備をし、必要に応じて学習指導案の書き替えを指導・助言する。

##### (3) 授業観察時の立会い

授業観察時には、管理職と指導教員が立ち会うことを原則とする。

##### (4) 授業観察の指導

授業観察の指導の際には、管理職が同席し共に指導する。指導時間は一単位時間とする。

##### (5) 授業観察以降の指導

授業観察以降も必要に応じて管理職と相談の上、事後指導をする。

#### 【3】学習指導案作成の仕方

(略)

#### 【4】若手教員の授業の指導における重点

##### (1) 一年次

授業における基礎的・基本的事項（学習規律等も含む）を踏まえ、学習計画に沿って授業を実施することができるように指導・助言する。

##### (2) 二年次

年間指導計画を踏まえ、単元及び一単位時間において児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にした授業ができるように指導・助言する。そのために教材を工夫した授業の指導力の向上を図る。

##### (3) 三年次

学校の教育課題の解決に向けた授業実践ができるように指導・助言する。

【5】授業を観察する上での視点（平成24年度「東京都若手教員育成研修」「一年次研修」や日野市教員会発行の「教職生活スタート読本P31～P35」を参考に作成）

(1) 学習指導案から読み取る視点

【目標】

- ①教科・科目等の目標→単元の目標→本時の目標が一貫しているか（指導観の把握） ②本時の指導に、「児童・生徒観」が生かされているか。 ③児童・生徒に理解や自覚させたい指導目標は何か。

【展開】

- ④本時の目標を達成するための学習活動となっているか。 ⑤授業における指導や学習活動のポイント（山場）はどこか。 ⑥児童・生徒の主体的な活動を取り入れているか。 ⑦時間の配分は適切か。

【学習活動に即した評価、指導上の配慮事項】

- ⑧本時の目標と評価項目と内容が一致しているか。 ⑨児童・生徒の学習意欲を高める学習活動・学習形態の工夫をしているか。 ⑩児童・生徒の理解の状況に応じた、個別の指導の工夫が明記されているか。 ⑪発問、板書、資料等の創意工夫が授業に生かされているか。

(2) 観察の視点

授業展開に沿って

【導入】

- ①目標やねらいに沿った的確な課題提示であったか。

【展開】

- ②適切な指導内容、教材であったか。 ③意欲づけを促す明快な発問や的確な説明ができていたか。 ④児童・生徒の活動を取り入れた授業であったか。 ⑤児童・生徒の主体的な学習を促す工夫を行なわれていたか。 ⑥必要に応じて机間指導や個別指導ができていたか。 ⑦適切な時間配分で授業を進めることができたか。 ⑧指導法の創意工夫がなされていたか。（教材・教具・資料など）

【まとめ】

- ⑨目標やねらいが十分に達成され、児童・生徒に満足感・達成感を与えることができたか。

本市の教育課題に沿って

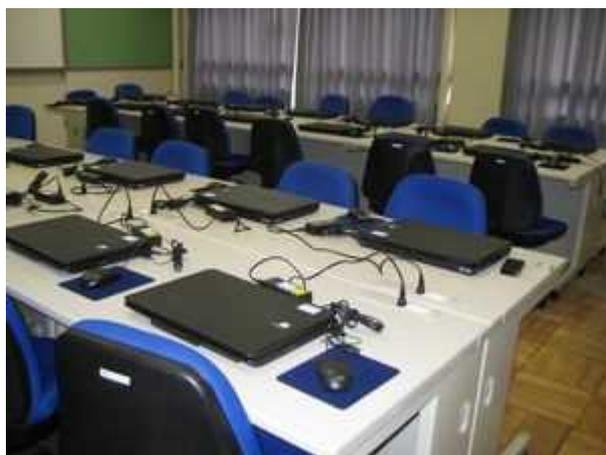
- ⑩ICTを導入した際に、活用が有効にされていたか。 ⑪特別支援を要する児童・生徒に配慮した授業になっていたか。 ⑫幼・保・小・中の連続性を意識した授業であったか。

授業以外に見る視点

- ⑬掲示物が時期や児童・生徒の人権に配慮され、適切になされていたか。

## C 相談部の事業

- 1 一般教育相談係
- 2 学校生活相談係



二階 わかば教室・eラーニング室



二階 教育相談室・面接室

# 1 一般教育相談の活動

日野市教育相談室では、日野市在住の幼児・児童・生徒の学校生活や家庭生活上の課題、保護者や市民の子育てに関する悩みなどの相談に、電話や面接により助言や専門機関の紹介などの援助を行っている。電話による相談には、「一般の電話相談」と「子どもこころの電話相談」がある。また、電話相談の内容や緊急度、相談者の希望などによっては、継続相談として来室して面談等を行う「来室相談」がある。

その他、市教育委員会や市内の幼稚園・保育園、小・中学校等と連携・協力しながら教育相談の普及や研修・研究活動も行っている。

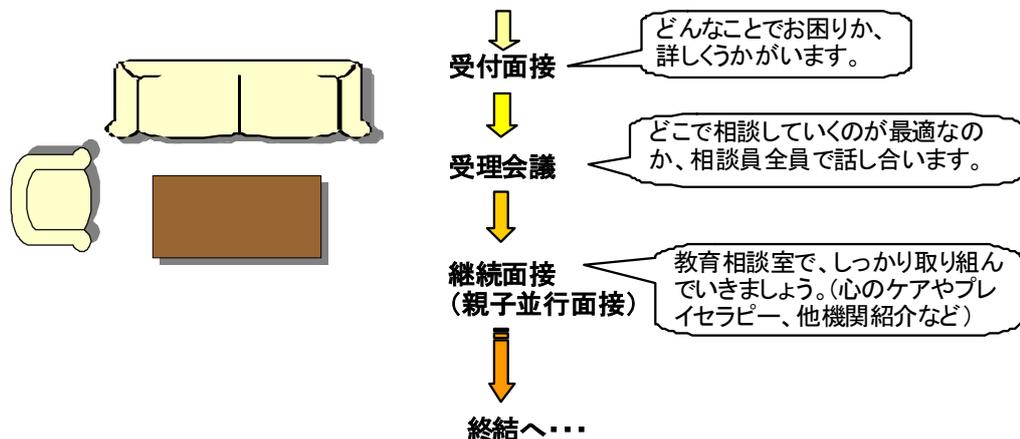
- 活動内容**
- ① 教育相談の実施
    - ・ 知能、学業、性格、身体、性癖、適性などに関する相談活動
    - ・ 幼児・児童・生徒の生活指導についての指導・助言
    - ・ 市内の幼稚園・保育園・小学校・中学校など学校教育相談との連携
    - ・ 心身に障害のある幼児・児童・生徒の就学（園）相談への協力
  - ② 教育相談の外部機関や諸団体との連絡や情報交換
  - ③ 研究・研修などの教育相談活動の充実に関すること
  - ④ 適応指導教室との連携

- 目 標**
- ① 教育相談の啓発に努め、市民が利用しやすい相談室をめざす。
  - ② 関係機関との連携を推進し、積極的に要望に応える努力をする。
  - ③ 学校や適応指導教室等と連携を図りながら相談を進める。
  - ④ 専門性の向上に努め、質の高い相談をめざす。
  - ⑤ 相談環境の充実に努める。

## 教育相談のフローチャート



電話だけでは抱えきれない問題の場合、来室相談をお勧めします。



## I 今年度の活動

今年度は相談員（臨床心理士）5名と嘱託員1名の相談体制で、年間を通じて相談員が一日平均3名と嘱託員が月16日、相談活動を実施した。

### 1 教育相談の啓発に努め、市民が利用しやすい相談室をめざす

今年度の来室相談と一般教育相談・子どもこころの電話相談の合計は2,308回であった。（実績や回数などは統計資料を参照）そのほかに電話による相談は、相談員が不在や相談中のため相談に応じられなかったケースが14件あった。

また、来室や電話での相談以外に研修会の実施や講師の派遣、教育委員会や他機関主催の研修会・連絡会への参加・協力、学校への訪問、関係機関とのケース会議等を実施した。

### 2 関係機関との連携を推進し、積極的に要望に応える努力をする

#### (1) 都の機関との連携

東京都教育相談センターが主催する教育相談担当者会議に参加し、意見交換や協議・演習をとおして、都の教育相談事業や各地区の教育相談の状況について理解を深めた。

また、都立八王子東特別支援学校の道徳地区公開講座や学校公開に参加し、就学などの相談に備えた。

#### (2) 対外的な機関との連携

8月と12月に相談員4名が東京都立小児総合医療センターを訪問し、施設見学とともに施設内の「こども心の電話相談室」の利用状況について説明を受けて紹介先としての情報を収集した。その他、南多摩保健所が主催する思春期精神保健連絡会で、稲城市や多摩市の教育センター・相談所と情報や意見交換をとおして連携を図った。

#### (3) 市内の機関との連携

##### ①日野市発達支援室との連携

教育相談室と発達支援室が共通に担当している相談ケースについて、日常的な情報の交換や関係機関も交えたケース会を行い、効果的な相談・支援に努めた。

発達に特化した相談や訓練的な支援を必要とするような場合は発達支援室、心の問題などの場合は教育相談室を紹介しあい、緊密に連絡を取り合った。また、新規に採用した相談員の視察や教育相談室と特別支援教育推進チームとの連絡会などについても協力を得た。

##### ②市立子供家庭支援センター

随時、相談状況や共通のケースの情報を提供して緊急性の高いケースや関係機関の協力が必要なケースへの協力、教育相談室が行った教員対象研修会や新規に採用した相談員の視察などについて協力を得た。また、共通ケースの情報共有やより良い支援のために双方の相談員とケースワーカー間の連絡会を行った。

その他、子供家庭支援センター主催の「要保護児童対策地域協議会」に参加し、虐待事例や家庭・地域における子供たちの生活状況の報告や情報交換の中で、幼・保・小・中学校や児童館・学童クラブなどとも連携を図ることができた。

##### ③日野市教育委員会からの委員委嘱や役割をとおした連携

担当の指導主事と随時、打合せを行い、相談の進捗状況や気になる子供の学校や地域での生活に関する情報などについて報告・相談を行った。いじめや事態が危惧されるような

相談の場合は、その都度、報告・連絡を行った。

教員の研修関係では、夏季休業中に教育委員会主催で10年経験者研修、教育センター主催で教育相談研修を実施した。相談員全員が講師として教育相談の理解啓発、児童・生徒・保護者理解、他の相談機関の状況等について紹介した。その他、生活指導主任研修会や若手教員育成研修（2年次研修）でも相談員が講師を務めた。

特別支援教育推進チームとの連携は、発達支援室も参加して連絡会を行い、それぞれの事業や相談状況について共通理解を図った。また、相談員が就学相談委員会の委員として協力した。

その他、スクールカウンセラー連絡会や「日野サンライズプロジェクト」、「発達支援の充実に向けた組織・業務の在り方検討会」に参加した。また、適応指導教室担当者や登校支援コーディネータと定期的に情報を交換し、登校支援に協力した。

### 3 学校や適応指導教室等と連携を図りながら相談を進める

#### (1) 学校との連携

初めて行った相談員と嘱託員による学校訪問は、校長会や各学校の理解・協力を得て9月と10月に小学校10校と中学校3校を訪問した。訪問先では管理職や担当の教員と来室相談46ケースの情報を提供して意見交換を行い、相談状況や支援の方向性などの共通理解を図った。また、適応指導教室担当者・登校支援コーディネータとの合同の学校訪問では、来室相談38ケースについて情報を提供して意見を交換した。

今年度の学校との相談や情報交換は、管理職やコーディネータ、担任や養護教諭、スクールカウンセラー等との面談が66回、電話での相談や情報交換などが227回であった。

その他、教員の10年経験者研修（参加14名）、教育相談研修（参加17名）を実施し、児童・生徒・保護者の理解や教育相談のノウハウ、関係機関の情報などを提供した。なお、教育相談研修では市立子ども家庭支援センター長に子ども家庭支援センターの事業概要を説明していただいた。

#### (2) 適応指導教室（わかば教室）との連携

教育相談からつながったケースや通室しながら相談を受けているケースの児童・生徒9名について、日常的に担当者間で情報交換を行い、課題や指導・支援の方向性を共有しながら日々の相談に備えた。ケースによってはその都度綿密な打ち合わせを行い、段階的に相談・支援の環境を整えながら取り組んだ。また、年3回の相談部会を通じて、教育相談室と適応指導教室担当者全員が情報を共有して組織的な支援に取り組んだ。

その他、適応指導教室のカウンセラーもケースカンファレンスに全回参加してスーパーバイザーから指導・助言を受けた。

### 4 専門性の向上に努め、質の高い相談をめざす

#### (1) ケースカンファレンス

スーパーバイザーを招聘したケースカンファレンスを年8回実施した。各回とも実事例をとおして協議を行い、細部にわたる指導・助言を受けた。また、年間を通じて相談員の電話相談に応じていただき、相談員のカウンセリング技術や困難ケースの対応等について示唆を得ることができた。

## (2) ケース検討会

各相談ケースの課題や背景、支援の方向性などについて、相談員が全員で検討・協議を行い、共通理解を図った。特に、相談が長期に亘っているケースについては、相談の経緯や現状の見直しを行い、相談員同士が専門性を提供し合って効果的な支援に努めた。

## (3) 来室相談者の声を生かすためのアンケートの実施

2月～3月に外部による相談室評価として「相談者の声を生かした相談室」を目指して来室相談者（保護者）へのアンケートを実施した。アンケート記入・提出後に相談員と相談者が振り返りを行い、ケースの課題や取り組みについて話し合った。今後、全体のまとめを行い、次年度に生かしていく予定である。

### 参考 <アンケート質問項目>

- 1 相談室を知った経緯（選択回答：知人、パンフレット、ホームページ、他機関からの紹介など）
- 2 電話対応や相談の進め方（申し込み時の対応、相談時の言葉づかいや態度など 4段階回答）
- 3 相談面接で、いい気づきや視点を得ることができたか（4段階回答）
- 4 相談当初に比べ、お子さんの状態は改善していると思われるか（4段階回答）
- 5 面接で役に立っていると思われること（7項目から選択回答）
  - ①これまで相談する場所がなくて困っていたから
  - ②来室相談者（保護者）自身が気持ちの整理ができたから
  - ③子供のことがよくわかるようになったから など
- 6 施設・設備の印象（4段階回答）
- 7 その他意見・要望（自由記述）

## 5 相談環境の充実に努める

面接室などの日々の清掃や定期的な安全点検とともに、適時、相談玩具や遊具の補修・点検を行った。また、センター内の避難訓練のほか、災害時や急病、異変などの対応マニュアルを確認し、面談時を想定した避難訓練を実施した。廊下等の掲示物は日頃から人権的な視点やプライバシーへの配慮などを行い、相談者の立場に立って安心・安全で「落ち着いて相談できる」環境の維持に努めた。

## II 今年度の主な活動

- 5月 1日 就学相談委員会全体会（日野市教育委員会）
- 10日 相談部会（適応指導教室との連絡会：10/4,2/14）
- 23日 東京都教育相談担当者会議（10/24,1/24）
- 31日 ケースカンファレンス 講師 首都大学東京 永井 徹 先生  
〃 日野市スクールカウンセラー等連絡会（11/20,2/28）
- 6月 7日 日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会（11/15）
- 11日～15日（5日間）前期学校訪問 市立小・中学校12校
- 28日 ケースカンファレンス 講師 国際基督教大学カレッジセンター 寺島 吉彦先生
- 7月 5日 日野市教育委員会特別支援教育推進チームとの連絡会（12/20）
- 19日 ケースカンファレンス 講師 中央大学 上林 靖子 先生
- 8月 2日 教育相談研修（日野市立教育センター）
- 23日 10年経験者研修（日野市教育委員会）

- 29日 東京都立小児総合医療センター訪問・見学 (12/26)
- 30日 思春期精神保健連絡会 (東京都南多摩保健所)
- 9月19日～10月11日 (6日間) 教育相談室学校訪問 市立小・中学校13校
- 22日 就学相談及び判定会 (日野市教育委員会：10/27,11/10,12/15,1/12,1/26)
- 27日 ケースカンファレンス 講師 首都大学東京 永井 徹 先生
- 10月15日～19日 (5日間) 後期学校訪問 市立小・中学校13校
- 18日 ケースカンファレンス 講師 国際基督教大学カウセリングセンター 寺島 吉彦先生
- 11月 1日 ケースカンファレンス 講師 中央大学 上林 靖子 先生
- 12月 6日 ケースカンファレンス 講師 首都大学東京 永井 徹 先生
- 1月10日 ケースカンファレンス 講師 国際基督教大学カウセリングセンター 寺島 吉彦先生
- 31日 日野市立子供家庭支援センターとの連絡会
- 12～3月 日野市立教育センター紀要, 相談部研究紀要の発行

### Ⅲ 今年度の取り組みと課題

#### 1 新規に行った活動

今年度, 新たに取り組んだ主な活動は, 東京都立小児総合医療センターへの訪問, 相談員・嘱託員による学校訪問, 日野市立子ども家庭支援センターとの連絡会などである。

都立小児医療総合センターは, 平成22年3月に都立清瀬小児病院・都立八王子小児病院・都立梅ヶ丘病院を移転統合して開設された, 子供の心と身体に対する総合的な医療を実施している機関である。中でも幼児・学童デイケアとして実施されている療育プログラムや医療センター内の「こころ電話相談室」に関する情報は, 紹介先情報として非常に参考になるものであった。

相談員・嘱託員による学校訪問は, 市内の小・中学校13校を訪問し, 学校との連携・協力関係を進める一歩となった。未訪問の12校は, 来年度訪問させていただく予定である。

子供家庭支援センターとは, 相談内容や家庭問題の複雑・多様化に対し, 相談者へのよりよい支援に向けてますます双方間の連携が必要になるという見通しのもとに連絡会を実施した。相談員とケースワーカーがそれぞれの事業や相談状況などの意見交換を行い, 共通ケースの情報を共有した。

その他, 新規採用相談員の研修として, 教育相談に関する基本的事項の確認や教育センター所長による講話を行い, 日野市発達支援室・子ども家庭支援センターでも視察とともに運営等について研修させていただいた。

#### 2 今後に向けて

##### (1) 相談体制について

今年度は, 各相談ケースの見直しや相談員の新規採用に伴う相談ケースの引継ぎなどについて前もって準備・調整を行いスタートした。しかし, 前年度からの継続相談件数が多かったことや当初からお待ちいただいていたケースがあったことなどで, 新規に受付けた相談の多くが他の機関の紹介や初回相談後の面接開始までお待ちいただく状況となった。相談者の了解のもとではあったが, 12ケースについて概ね1ヶ月～3ヶ月間, お待ちいただいた。今後, 相談員が不在時などの対応も含めて相談体制の改善が望まれる。

##### (2) 学校との連携について

学校との連携・協力は今後さらに必要となる課題の一つである。今年度は主に面談や電話

等での情報交換，教員対象の研修会，学校訪問や各学校のスクールカウンセラーだよりの提供などをおして情報や課題の共有に取り組んだ。相談員・嘱託員による学校訪問は，未訪問12校について来年度訪問させていただき，今後，学校の意見・要望や市の方向性等を踏まえた上で検討していきたい。

(3) 日野市発達支援センター（仮称）開設に向けて

本市では，平成26年4月，日野市発達支援センター（仮称）の開設に向けて「発達支援の充実に向けた組織・業務の在り方検討会」を立ち上げ，子供の発達支援や教育支援について，相談支援を含めた総合的なセンター構想の下で具体的な検討が進められている。本相談室も検討会に参加したり，担当者には相談員の生の声を聞く機会を設けていただき，教育相談の現状や意見・要望等を挙げさせていただいた。今後も相談者の立場に最大限の配慮を行いつつ検討されるようお願いしたい。

## IV 今年度の統計資料

表1 年度別 相談活動回数

内容 年度	来室（継続）相談				電話相談		教育相談 合計回数	研修会等 （外数）
	面接・親	面接・子	※その他	合計	子どもの電話	電話相談		
22年度	600	354	855	1809	28	207	2044	40
23年度	767	490	1018	2275	38	208	2521	69
24年度	764	433	906	2103	20	185	2308	82

※その他は，相談ケースの親や子との電話による相談や担任・関係者等との面接または電話による相談

表2 月別 相談活動回数

項目		月												合計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
来室 相談	面接 親	67	67	79	72	51	62	68	65	48	56	61	68	764
	面接 子ども	25	30	44	47	32	33	40	35	37	31	35	44	433
	その他	62	83	113	64	85	116	98	46	35	42	95	67	906
電話 相談	一般教育相談	19	9	8	27	9	18	20	4	10	7	32	22	185
	子どもこころの電話相談	4	1	0	2	1	1	1	1	4	2	1	2	20
計		177	190	244	212	178	230	227	151	134	138	224	203	2308

表3 年度別 来室相談受付件数

年度	前年度より継続	当年度受付	累計
22年度	43	32	75
23年度	44	36	80
24年度	52	32	84

表4 新規受付(平成24年度)来室相談内訳

[主訴] 性格行動	男	女	計	就学前	小1~3	小4~6	中学生	高校生	その他	計
	不登校	3	4	7		1	2	4		
家庭内暴力	1	1	2			2				2
集団逸脱	1		1				1			1
情緒不安定	3	1	4		2	2				4
生活上の問題・その他	1	3	4	1		3				4
心身障害										
軽度発達障害(LD、高機能自閉、アスペルガー)	2	2	4	1	1	1	1			4
学校生活・進路										
学習法	1		1		1					1
学業不振	1		1		1					1
その他	1		1					1		1
家庭生活										
しつけ・育て方		3	3	1	1			1		3
家族関係		2	2		1	1				2
友人関係	1		1	1						1
その他	1		1			1				1
合計件数	16	16	32	4	8	12	6	2	0	32

主訴は電話相談時の聞き取りによる。また、受付実績のなかった主訴(項目)は削除している。

表5 主訴別来室相談の結果

主訴	年度	受付			終結			25年度 継続件数
		23年度 以前	24年度	24年度 対象	23年度 以前	24年度	終結合計	
性格 行動	不登校	20	7	27	6	2	8	19
	いじめ	1		1			0	1
	家庭内暴力		2	2		1	1	1
	反抗的	1		1	1		1	0
	集団逸脱	3	1	4			0	4
	落ち着きなし	3		3	1		1	2
	情緒不安定	6	4	10	2	2	4	6
	内気	3		3	2		2	1
	緘黙	1		1			0	1
	性格上の問題他		4	4		3	3	1
心身 障害	軽度発達障害(LD高機能自閉、アスペルガー)	6	4	10		2	2	8
	学習法		1	1			0	1
学校 生活	学業不振	1	1	2			0	2
	その他		1	1		1	1	0
	しつけ・育て方	2	3	5	2		2	3
家庭 生活	家族関係	1	2	3		2	2	1
	虐待	1		1			0	1
	友人関係	2	1	3	1		1	2
	その他	1	1	2		1	1	1
合計件数		52	32	84	15	14	29	55

表6 電話相談内訳

[主 訴]	男	女	不明	就学前	小1~3	小4~6	中学生	高校生	その他	合計
(1) 性格行動										
不登校	14	16			7	3	16	4		30
非行			1					1		1
いじめ	2	1				1	2			3
家庭内暴力	2	2				3		1		4
反抗的	2	3						3	2	5
集団逸脱	4				2		2			4
落ち着きななし	6					6				6
情緒不安定	4	2	1	1	4		2			7
無気力	1							1		1
自殺(自傷)		1					1			1
性格上の問題・その他	2	3				5				5
(2) 精神症状										0
(3) 心身障害										
言語障害	1			1						1
軽度発達障害(LD高機能自閉,アスペルガー)	4	3	1		2	1	5			8
(4) 学校生活										
学業不振	3	3			3	3				6
学校・教師との関係	3					3				3
学校教師への苦情	4		3		3	1	2		1	7
その他	5	2	3		1	6	3			10
(5) 学校選択・進路										
高校進級・進路		1						1		1
転校(一般)	2		1			1	1		1	3
就学相談			2	2						2
(6) 家庭生活										
しつけ・育て方	6	6			5	4	1	1	1	12
発育に関する事	1	3		4						4
家族関係	8	3				6	1	3	1	11
その他	3	1			1	2	1			4
(7) 学校からの相談										
その他		2	3			2	1		2	5
(8) 区市町村教委等からの相談										
相談の問い合わせ	1	2	3	1		1	1		3	6
その他(紹介)	7	4			4	1	5	1		11
(9) 上記以外										
相談の問い合わせ	4	5	11	3		6	1	3	7	20
その他(分類不能)			4					1	3	4
合計受付件数	89	63	33	12	32	55	45	20	21	185

表7 子どもこころの電話相談内訳

主 訴	男	女	不明	就学前	小1~3	小4~6	中学生	高校生	その他	計
[性格行動]										
いじめ	3	1			1	1	2			4
家庭内暴力	1						1			1
情緒不安定		3		3						3
性格上の問題・その他		1				1				1
[家庭生活]										
しつけ・育て方	1	2			2		1			3
[相談の問い合わせ]										
子どもの問題以外の相談		2							2	2
その他(分類不能)		1	5						6	6
合計受付件数	5	10	5	3	3	2	4	0	8	20

## 2 学校生活相談係

### I 学校生活相談係の概要

近年、学校生活をめぐる児童・生徒の不登校や登校しぶり等健全育成に関わる対応は極めて大きな課題となっている。これらの課題対策の一つとして、児童・生徒の社会的自立及び学校復帰のための援助を行うことを目的として平成12年5月、日野市適応指導教室「わかば教室」が開設され、平成16年4月、日野市立教育センター設置に伴い教育センター内に移って、「相談部・学校生活相談係」として次の事業を進めている。具体的には、学校生活における主に心理的な悩み、人間関係での不安、不登校・登校しぶり等、児童・生徒の環境をめぐる問題に関しての相談や援助、健全育成に関する情報収集並びに資料提供や相談を行う次の業務である。

#### 1 相談活動

- (1) 学校生活上の問題や不登校に関する相談
- (2) 適応指導教室「わかば教室」に入室している児童・生徒の計画的かつ継続的な個別面談
- (3) 引きこもり傾向にある児童・生徒への電話による働きかけ

#### 2 「わかば教室」に通室する児童・生徒への指導・支援・相談

- (1) 安心して過ごせる学びの場の提供（生活・学習支援）
- (2) 学校復帰、社会的自立への援助

#### 3 健全育成に関する情報収集・相談

- (1) 学校訪問
- (2) 不登校児童・生徒の早期発見と初期対応、早期解決の推進

#### 4 学校・家庭・地域・関係諸機関との連携

- (1) 適応指導教室連絡会、授業(活動)参観、児童・生徒の活動状況報告、学校行事等の情報収集
- (2) 保護者会、保護者面談、授業(活動)参観
- (3) わかば通信発行（毎月）
- (4) 市教委、登校支援コーディネータ、一般教育相談、スクールカウンセラー連絡会、子ども家庭支援センター、子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会等他相談機関や諸団体との情報交換・連携
- (5) 地域を生かした体験・地域の人々との交流（立川都民防災センター、多摩動物公園、高齢者施設）

### II 日野市適応指導教室「わかば教室」の事業

学力、友人関係、心理的要因等により学校生活に適応できず、不登校や登校しぶりの状況にある児童・生徒を対象に、一人一人の実態に応じ、個別または小集団による指導を通して学校生活への適応能力を養い、学校復帰を支援するとともに将来の社会的自立に向けた援助をする。

#### 1 「わかば教室」の目的

- (1) 安心して過ごせる学びの場とする。
- (2) 学校復帰ができるようにする。
- (3) 将来の社会的自立を育む。

#### 2 「わかば教室」の指導の基本方針

- (1) 児童・生徒のよき相談相手、よき学び相手、よき触れ合い相手になって指導する。
- (2) 楽しく充実した体験活動を取り入れ、自立への成長を支援する。
- (3) 児童・生徒一人一人に合った進度で学習を進め、基礎学力を高める。
- (4) 教育相談を継続して行う。
- (5) 在籍校・保護者との連携を密にし、連絡を取り合い、本人の学校復帰を支援する。

### 3 「わかば教室」一日の生活（月～金）

表 1

《一日の生活》(日課表)			
9:20～	朝の会 (スポーツ・読書・歌)	12:00～	昼食・昼休み
9:30～	学習タイム1・2	13:00～	清掃・ミーティング
11:10～	わかばタイム (図工・音楽・ 作文・スポーツ・栽培等)	13:15～	学習タイム3・4 (小学生は活動)
		14:30～	帰りの会 (歌・翌日の連絡), 教育相談

- ・学習タイムは、国語・算数(数学)・社会・理科・英語(中学生)・パソコンによるe-ラーニングを中心に原則として個別学習。わかばタイムと昼食は原則として児童・生徒合同。
- ・個別面接(教育相談)は一日の生活時程の中で実施。児童・生徒の状況により随時行う。

### 4 入室・退室の手続き

#### (1) 入室の手続き

- ①保護者が、「わかば教室」での相談や見学を希望する時、学校や登校支援コーディネータ・一般教育相談・特別支援教育推進チーム等を通して、場合によっては直接「わかば教室」へ申し込む。見学・相談に訪れ、「わかば教室」の説明を受け、施設内を見学する。
- ②児童・生徒及び保護者が入室を希望する場合、1週間から1ヶ月程度の体験入室を経て「入室願」を在籍校の校長に提出する。校長は、入室が適切と判断したら、保護者から提出された「入室願」を添えて「入室申請書」を日野市教育委員会の学校課長に提出する。
- ③学校課長が承認すると「入室許可書」が発行され入室が決定する。

#### (2) 退室の手続き

- ①保護者が、「退室願」を在籍校の校長に提出する。
- ②校長は、保護者から提出された「退室願」を添えて「退室申請書」を学校課長に提出し、承認されると退室が決定する。

## III 平成24年度の活動状況

### 1 入室児童・生徒数の推移

#### (1) 入室児童・生徒数の推移（入室が許可された、年度別延べ人数）

表 2

年度	小学生	中学生	合計：延べ人数
17	5人	30人	35人
18	8人	25人	33人
19	14人	33人	47人
20	6人	30人	36人
21	8人	21人	29人
22	7人	19人	26人
23	8人	35人	43人
24 (3月31日現在)	5人	39人	44人

今年度はその他、学校復帰 小0, 中3 措置換 小0, 中0 退室 小0, 中3 計6名

#### (2) 平成24年度入室児童・生徒数の推移

表 3

表 3 は平成24年度の入室児童・生徒数（体験入室者を含む）の推移を示す。

平成24年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
4月 1日現在			1	1		1		10	10	23
5月 1日			1	1		1	2	9	14	28
6月 1日			1	1		1	3	10	15	31
7月 1日			1	1	1	1	4	11	16	35
9月 1日			1	1	1	1	5	14	15	38
10月 1日		1	1	1	1	1	5	14	14	38
11月 1日			1	1	1	1	5	15	15	39
12月 1日			1	1	1	1	6	16	16	42
1月 1日			1	1	1	1	6	16	16	42
2月 1日			1	1	1	1	6	17	16	43
3月31日			1	1	2	1	6	20	16	47

今年度はその他 学校復帰 小1, 中4 措置換 小0, 中0 退室 小0, 中4 計9名

## 2 わかば教室」を訪れる児童・生徒の不登校の原因・背景

児童・生徒の不登校の原因・背景は、友だち関係、学業不振、入学・進級・転校時の不適応、教師との関係、部活動等学校生活に関わること、心身の不調等本人自身に関わること、親子関係・家庭内不和等があり、単一には特定できず複合的なケースが多い。

## 3 わかば教室」の教育活動

平成24年度実施した行事 表

「わかば教室」では、児童・生徒一人一人の抱える課題の把握に努め、個別指導・支援計画を立てて、共通理解を図りながら指導している。また、個々の生活・学習・面接等の記録を綿密にとって、指導・援助・相談に生かしている。今年度も児童・生徒が多いため、グループ編成や学習時間割等を工夫し、一人一人に応じた指導・援助ができるよう努めている。

### (1) 体験活動指導

わかば教室では、年間を通して、児童・生徒が楽しく充実した体験活動を通し、人間関係を深め自己肯定感や成就感をもてるよう、積極的に行事を計画し実施してきた。

今年度実施した行事は表4の通りである。また、わかばタイムという時間を設けて、図工、音楽、作文、スポーツ、栽培を曜日毎に決めて行った。いずれも『土・人・命・文化にふれる活動』体験が必要であると考え、年齢の枠を超えて協力し、成し遂げる実感を体験できるように、児童・生徒の実態を考慮しながら実施してきた。

4月	春の遠足(多摩動物公園)
5月	お茶会
6月	避難訓練 1学期誕生日会
7月	1学期スポーツ大会, 安全指導, 収穫祭 夏季補習5日間
8月	夏休み学習会(2回), 夏季補習5日間
9月	避難訓練, 図書館訪問 奉仕活動(高幡台老人ホーム訪問)
10月	社会科見学(読売新聞府中工場) ハロウィン
11月	音楽鑑賞教室, 収穫祭, 2学期誕生日会
12月	音楽会, 2学期スポーツ大会
1月	新年を祝う会(書初め・郷土かるた大会) 水墨画教室, 3学期誕生日会
2月	
3月	卒業・進級を祝う会, 収穫祭

①5月のお茶会では、お茶の先生宅で裏千家茶道のしきたりや茶道に用いる道具の由来を学び、作法の実習を通して日本の伝統文化について関心をもつことができた。お正客になる児童・生徒を各1名、お礼の挨拶をする生徒1名を決め、それぞれ上手に行うことができ、貴重な体験となった。



②栽培活動では野菜の種を蒔き、また野菜や花の苗植え、水やりや草むしりなどをして一生懸命育て、成就感をもてるよう工夫した。さらに学期毎の収穫祭では、育てた野菜(ジャガイモ・さつまいも・大根等)を料理して食べた。その際、指導員は助言・援助に努め、少人数制の班で協力し活動できるよう配慮してきた。



③読売新聞社府中工場への遠足では、新聞印刷の様子を間近に見学することができ、詳しい説明にメモを取りながら真剣に聞くことができた。また、この遠足を通して、不安や悩みを抱えていた児童・生徒も、教室とは環境の違う場面で今まで以上に指導員や友だちと触れ合い関わることにより、笑顔や自信を取り戻していた。体験活動参加からその後の学習参加へと集団適応力が高まっていく児童・生徒も多く見られた。



## (2) 学習指導（支援）

児童・生徒の中には、成績不振が原因で不登校になった子どももいれば、不登校になってしまったが故に、学習が遅れてしまった子どももいる。彼等が掲げる学習の目的も「わかるようになりたい」「学習の遅れを取り戻したい」「高校入試のため」等様々である。そこで、児童・生徒一人一人に応じて、基礎的な学習の指導・支援に努めている。



小学生は、午前の学習タイムに国語・算数を中心に行い、週に1～2回理科・社会も行った。1年生から6年生までと一緒に学習するため、国語・算数は個別指導を中心に行い、理科・社会は学年に応じた課題を設定しながら一斉授業を中心に進めてきた。また、午後は、図工的活動をしたり、校庭や体育館で運動をしたり、小学生の興味・関心を大切に、楽しく取り組める活動を展開した。

中学生は5教科を中心に学習している。国語・数学・英語の3教科は個別学習を基本としている。学習内容に応じて一斉授業をすることもある。理科・社会の2教科は中学生全体で個別学習を行い、時に実験や観察をしている。また、パソコンによるeラーニングの学習を月・水の週2回行い、成果をあげている。中学3年生は、進路の時間を設け、近い将来や未来に夢や希望を持たせ、作文や受験に向けての面接練習も行った。

授業に入れない生徒は、別室で指導員が用意したプリント等を使って自習している。在籍校のカリキュラムを尊重しながら、児童・生徒の思いや学習の習熟状況に応じて、一人一人の時間割や教材を用意して指導に当たってきた。わかるところから始め、意欲を高め、学力が向上できるように努めている。

また、今年度より夏季休業中に夏季補習を前半、後半それぞれ5日間ずつ、計10日間実施した。この10日間で、延べ73人の児童・生徒が参加し、各在籍校からの学習課題や、自分で準備した課題に取り組んだ。学習室にエアコンを設置していただいたため、児童・生徒は夏季補習を快適に取り組むことができた。

## (3) 生活指導

児童・生徒の中には、人間関係の不安や悩み、生活リズムの乱れ、家庭環境等様々な課題を抱えている子どもがいる。これらの諸問題を改善できるように、今年度も次の目標を設定し指導・援助に当たってきた。

### 《子どもたちの生活目標》

- ・早く来室しましょう。
- ・友だちを大切にしましょう。
- ・体を清潔にしましょう。
- ・あいさつをしましょう。

### 《生活指導目標》

- ・夢や希望を持たせる。
- ・基本的な生活習慣を身に付け、自ら行動できる力を育てる。
- ・相手の気持ちを考え、人を大切にする心を養う。
- ・健康な身体をつくる。
- ・安全指導を徹底し、事故防止に努める。

目標達成のために、指導員は常に報告・連絡・相談を密に行い、児童・生徒に対して共通理解を図りながら指導に当たっていくようにし、一人一人の個性・特性・可能性を伸ばすように心掛けてきた。

週1回ミーティングを行い、日常生活の改善、学習・行事への取り組み、不審者対策を含めた安全指導等について話し合いを行った。また、集団場面や対人関係における適切な関わり方の指導、またはその体験の確保を目的としたソーシャルスキルトレーニングをカウンセラーと共にを行った。

児童・生徒は、個人差はあるが、次第に挨拶や返事、発言ができるようになり、小集団の中でコミュニケーションが図れるようになってきた。また、笑顔が増え、活気に溢れ自発的に生活できるようになってきた。

#### 4 「わかば教室」の教育相談活動

##### (1) 児童・生徒の教育相談のねらい

- ①精神的に安定し、継続してわかば教室に通える。
- ②友だちや先生を信頼し、人と関わることの楽しさを知る。
- ③目標を立てて、主体的に活動し、自分に自信を持ち、自己肯定感を持つ。
- ④学校復帰をどのようにしていくかを考える。

##### (2) 保護者との教育相談のねらい

- ①児童・生徒の生育歴や、家庭や学校での状況を把握しながら、不登校に至った経緯や要因を理解する。
- ②児童・生徒をどのように成長させていくかを共に考え、その子に合った学校復帰の方法を考えていく。

##### (3) 方法

- ①初めて見学に来る児童・生徒とその保護者に対しては、わかば教室について説明し、施設内を案内する。また、初回の面接では保護者に面接票を記入してもらい、それをもとに学校へ行けなくなった経緯や生育歴、今後についての考え等児童・生徒の状態を見立てるための聞き取りを行い、情報を集める。
- ②集団活動になかなか参加できない児童・生徒に対しては、個別に話を聴いたり遊び相手をしたりして、徐々に集団活動に参加できるように働きかけている。場合によっては、指導員との関係作りを手がかりに、2～3人の小グループ、同学年グループ等と、少しずつ人間関係の輪が広がるよう指導している。通室が安定しない児童・生徒には、電話連絡や面接を行い、本人が通室できるよう配慮している。
- ③児童・生徒の状態に合わせて、それぞれ月に1回～週に1回位の頻度で30分～1時間程の個人面接を行っている。相談室では、話をするだけでなく、折り紙や絵画、トランプ、パズル等の遊びを通して自己表現できるようにしている。教育相談スケジュールを毎月作成して、職員が確認できるようにしている。児童・生徒に対しては、面接終了時に次回の日程を確認・調整し必要に応じて、面接予定日が近くなったら再度確認をしている。
- ④保護者との面接は、保護者から依頼があった場合やその他必要に応じて行っている。様々な事情により来室の難しい保護者については、電話や手紙で対応している。学校や他の関係機関との連携が必要な場合は、電話連絡もしくは直接会って情報交換の場を設定している。
- ⑤週に1回、指導員と一緒に個別の指導・支援計画を話し合っている。児童・生徒の教室内での様子や、面接での様子、学校・その他関係機関での児童・生徒の様子を把握し、今後の目標や対応方法を検討している。

##### (4) 成果

- ①初めは人と関わることに抵抗を示していた児童・生徒が、指導員・ボランティア等大人との関わりの中で徐々に信頼感を持てるようになり、その後他の児童・生徒とも関わる機会が少しずつ増えてきた。粘り強い働きかけで教室内の仲間集団に入ることでできた児童・生徒もでてきた。

- ②人との関わりに苦手意識のある児童・生徒でも、スポーツやゲーム等を通して指導員やボランティア、友だちと楽しい時間を過ごすことで、徐々にコミュニケーションがとれるようになってきている。人と関わる楽しさを経験し、自分から進んで人の輪に加わる気力を獲得し、自信をつけて、人に対する信頼感を持てるようになってきている。このことが、結果的に継続した通室につながっていると思われる。
- ③当教室での活動を通して自分自身を振り返り、自分の良い面に気づき、自信を持てるようになってきている。またそれに伴い、自分自身の課題も見つめることができるようになってきた児童・生徒もいる。
- ④学校復帰の可能性が芽生え始めた児童・生徒に対しては、スモールステップで復帰できるよう主体性を大切にして、復帰までの段階を設定している。また学校や保護者とも相談・協議しながら、児童・生徒を支えてもらい、復帰することができた子もいる。
- ⑤個別の指導・支援方法を考え、各指導員やカウンセラーのそれぞれの立場から意見を出し合うことによって、児童・生徒を多面的に理解し、その子に合った指導・援助を行うことができてきている。またそれを共通理解することで、当教室での活動がより効果的になったと思われる。

#### (5) 課題

- ①わかば教室に、学校や教育相談、他機関から紹介されて来室するケースと、保護者が自ら探し当て、来室するケースがある。様々な経緯で来室するため、初回の見学時のアセスメントは今後を見立てるうえで重要な役割となる。もう少し学校で頑張れそうなのか、わかば教室で受け入れ対応できるケースかどうか、あるいは教育相談や特別支援教育、医療機関における対応の方が適していないか等、児童・生徒の現状に合った支援をしていくためにも、家庭はもちろん、学校や場合によっては他機関とも事前または見学後の情報の交換、共有を今後も充実させていくことが必要である。
- ②わかば教室でエネルギーを蓄えることができても、学校復帰は難しいのが現状である。保健室や学校の相談室等を利用して部分復帰をしたり、放課後に登校して担任の先生に会ったりする等、少しずつ努力が見られるものの、教室での活動に参加することはとてつもなく大きな一歩のようである。しかし、クラスや部活動に話せる友だちがいると、児童・生徒にとって強力な励みになっているように思われる。今後も復帰の方法や段階については、保護者や学校の先生方と連携、協力していくことが必要と思われる。
- ③児童・生徒のさらなる成長や学校復帰を実現するためには、保護者の協力は必要不可欠である。そこで保護者に対する教育相談を充実させていくことも必要と思われる。そのためには、保護者と面接や連絡のやり取りがしやすい関係づくり望まれる。しかし、連絡が取りづらい保護者もいるため、そのような場合、どのように対応し、連携を求めていくのか工夫・改善が課題として挙げられる。

## 5 学校・家庭・地域・関係機関との連携

### (1) 学校との連携

- ①児童・生徒通室状況と学習指導内容等、活動状況を在籍校に毎月報告した。
- ②毎学期1回「日野市適応指導教室連絡会」をもち、在籍校の管理職や担任等と情報交換を行った。各回とも、児童・生徒の活動状況参観の機会を設け、その後の子どもに関わる相互理解・連携に役立てた。
- ③日野市立小・中学校の全校を対象に一学期・二学期に分けて学校訪問し、不登校児童・生徒の状況を把握し、その状況の改善について情報交換した。必要な資料提供も行った。
- ④適宜スクールカウンセラー・管理職・担任等と電話連絡や面接を行った。

## (2) 家庭との連携

- ①保護者会・授業参観を年4回実施した。児童・生徒の教室での様子や家庭での様子について相互に知る機会となり、ともに児童・生徒へのよりよい対応を考えることとした。
- ②月1回発行する「わかば通信」を家庭や市内の小・中学校等に配布し、児童・生徒の活動の様子を知らせたり、行事への参加を呼びかけたりしてきた。
- ③児童・生徒及び保護者との個人面談、電話連絡等を適宜実施した。保護者との相互理解を深め、一体となった連携・協力が児童・生徒のよりよい変容が出来るように努めた。

## (3) 地域との連携

- ①スクールカウンセラー連絡会に2回、地域の子育てネットワーク協議会に2回参加し不登校児童・生徒への理解や対応について相互理解を深めることとした。
- ②当教室の活動に地域の施設や機関の協力を得て、地域を生かした体験学習や地域の方々との交流を図った。不登校児童・生徒への理解を深めるよい機会となるようにした。

## (4) 一般教育相談係、登校支援コーディネータとの連携

- ①教育センター内の一般教育相談係及び登校支援コーディネータとは、必要に応じて個別に連携している。また、今年度は3回、相談部会を開催し、相互理解に努めた。
- ②一般教育相談係で定期的に行われるケースカンファレンスに参加し、「わかば教室」の事例も取りあげて専門家の指導を受け、その後の指導・対応に役立てた。

## 6 活動の成果と課題

### (1) 成果

#### ①児童・生徒に見られる成長

- ・元気に挨拶や返事、発言ができるようになり、指導員とも良好な関係を築けた。
- ・指導員やボランティアと毎日繰り返される遊びやスポーツで、体力もつき、自分の気持ちや感情もおだやかに表現できるようになった。
- ・小集団活動で、友達との挨拶や会話が生まれ、学習タイムにも参加するようになった子どもたちが増え、友だちと時程に沿って行動できるようになった。
- ・通室回数が増え、学習や行事に積極的に参加したことで自信をもった子が多く見られ、共に楽しみ合う姿がみられた。
- ・朝、学校に行ってから通室したり、わかば教室で活動してから登校したり、担任との面談で登校したり、中学生では定期テストを在籍校で受けたりすること等ができる生徒が半数以上いた。
- ・児童・生徒の成長の陰には、地域やボランティアの学生の方々の協力、学校・家庭・関係諸機関との連携が大きかったと思われる。

#### ②学校・家庭・関係諸機関の本教室への理解・連携・協力に見られる成果

今年度も、一般教育相談室と登校支援コーディネータの働きかけにより、閉じこもりがちであった児童・生徒が家から当教室へ歩み出すことができ、通室するようになった児童・生徒が増えた。個人差はあるが、やがて安定して通室できるようになり、部分登校する児童・生徒や学校復帰する児童・生徒も多くなった。

### (2) 課題

- ①前にも述べたが、児童・生徒が笑顔・元気・自信等を回復してきたとはいえ、友だち関係や学習への不安は大きく、学校復帰へのハードルは高い。登校できても教室に入れない事例がまだまだ多い。児童・生徒の思いを大切にしながら、教室・学校への復帰に向けて、

在籍校・家庭と綿密に連携・協力して、丁寧に環境づくりを進めることが必要である。

②通室児童・生徒増加に伴い、部屋も対応する人員も不足し、多様なニーズやきめ細かな個別対応が困難な状況があった。現状の実践を見直し、さらに工夫改善していくことが必要である。

③通室を始めても、親子関係や家庭内不和等で通室日数が減少してしまう児童・生徒の増加については、一層のカウンセリングが必要である。

④入学の際、子どもにふさわしい教育環境の吟味より、保護者の希望が優先されたため、その後、不登校になる例が多いことも課題である。特に小学校から中学校への進学にあたっては、場合によっては一般教育相談室や進学先中学校との更なる連携が課題である。

## IV 健全育成に関わる事業

「学校生活相談係」の業務は、大きく2つに分けられる。第一は学校生活で課題を抱えている児童・生徒の生活指導、進路指導（特に、中学生）、学校不適応児童・生徒についての情報収集、指導上の参考資料の提供であり、第二は教職員や保護者との学校生活上の相談である。

以下、今年度実施した健全育成の業務に関わる具体的内容は次の通りである。

### 1 学校訪問を行い、児童・生徒の課題把握・共有化と早期対応・解決の推進

- (1) 児童・生徒の不登校および健全育成に関する実態把握と各学校での取り組みを知るため、年1回（一学期、二学期）市内の小・中学校全校（25校）を訪問した。
- (2) 学校訪問で得た児童・生徒に関する情報、課題をもとに、学校及び関係機関、又は保護者等と連携を図りながら、的確な対応、早期解決に努めてきた。

### 2 不登校、登校しぶりの児童・生徒の進路指導の支援

- (1) 公立高等学校（定時制も含む）・サポート校・通信教育等の資料収集、特に不登校生徒受け入れ校の学校案内資料の収集・活用に努めた。
- (2) 在籍校の学級担任、保護者と連携を密に取りながら、進路指導の推進と援助をした。

### 3 適応指導教室「わかば教室」の児童・生徒の健全育成に関わる指導

通室している児童・生徒の在籍している小・中学校の生活規則を基本に、「わかば教室」での指導にあたってきた。

これからの「相談部」の「学校生活相談係」事業は、さまざまな「健全育成」の課題に応じていかなければならない。不登校に代表される不適応な行動や、特別支援に関わる課題、校内暴力等の反社会的な問題行動の相談も多くなると考えられる。学校および関係機関とは、今まで以上に密接な連携を図りながら、支援・協力をしていくことが不可欠である。

## V 学校生活相談係

### e-ラーニングの実施：e-ラーニングを活用した学習支援

#### 1 概要

不登校対策の観点から、不登校児童・生徒に日野市 e-ラーニング「ひのっ子学習システム」を活用し、個に応じた学習支援を「適応指導(わかば)教室」、さらには、家庭(在宅)学習において実施している。在宅 e-ラーニングは、日野市 e-ラーニング「ひのっ子学習システム」利用の手引きにそって“わかば教室”及び学校との連携を図って実施している。

平成24年度より、日野市 e-ラーニング「ひのっ子学習システム」の小学校4年・5年・6年の算数教材が更新され、学習内容の充実が図られている。

#### 2 “わかば教室” e-ラーニング

##### (1) 目的

わかば教室に通室している児童・生徒に対して、わかば教室で学習できる機会を利用し、児童・生徒の学習支援や学校復帰へのきっかけを促す。

##### (2) 内容・方法

①一人一人の児童・生徒に応じた学習活動を支援するために、わかば教室で学習できる機会に行う。

②e-ラーニング「ひのっ子学習システム」(以下「システム」という)を活用して、個に応じた学習に取り組み、学習に対する興味関心を高め、学習への不安を解消する。

③使用教材は、システム内の学習教材とする。

④システムを利用する児童・生徒に対し、登校支援員及び教育センターe-ラーニング担当者等が学習や課題解決への支援を行う。

⑤ 学習日：固定日→月：学習タイム1→中学生      学習タイム2→小学生  
水：学習タイム1→小学生      学習タイム2→中学生

##### (3) 取り組みと成果

平成24年度わかば教室では、37名が e-ラーニングで学習した。

わかば教室での e-ラーニングは、学ぶ機会を提供し学習習慣をつけさせるものとして定着した。わかば教室に通室し、固定の学習時間(月曜日、水曜日)に出席率が高かった児童・生徒は、学習への参加と学習の積み重ねが学力への自信となった。学習時間の設定は、e-ラーニング学習時間に間に合うように通室を促すとともに、学習意欲の維持・継続となり、学習の積み重ねができるので問題解決の方策の一つとして有効であった。

学習のつまずきや学習内容が理解できてない所があった児童・生徒には、e-ラーニング担当者がある場で個別学習支援をすることで児童・生徒が安心して学習に取り組んだ。学習方法や基礎的な知識を身につけさせることで学習への不安が軽減され、さらに学習したいという意欲の芽生えは、学校復帰へのきっかけや進学への希望の一因となった。

### 3 「在宅」eラーニング

#### (1) 目的 日野市 eラーニング「ひのっ子学習システム」利用要綱より（一部抜粋）

第1条 この要綱は、さまざまな理由から学校に登校できないなど、長期間の欠席状況にあるまたはそのような傾向にある児童・生徒に対して、家庭で学習できる機会を保障し、児童・生徒が元気を回復するために、学習支援や課題解決への支援を行うことを目的とする。

#### (2) 事業内容

第2条 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 一人一人の児童・生徒に応じた学習活動を支援するために、自宅で学習できる機会を設定する。
- ② eラーニング「ひのっ子学習システム」（以下「システム」という。）を活用し、個に応じた学習に取り組み、学習に対する興味関心を高め、学習への不安を解消する。
- ③ 使用教材は、システム内の学習教材とする。
- ④ システムを利用する児童・生徒に対し、登校支援員及び登校支援スタッフ等が、随時家庭訪問等を行い、学習や課題解決への支援を行う。

#### (3) 取り組みと成果

平成24年度は、10名が在宅eラーニングで学習した。在宅eラーニングは、二つの形態をとっている。A:「わかば教室」の児童・生徒が家庭でも学習の続きを家庭学習として行う・B:不登校の児童・生徒が家庭(在宅)で実施している。在宅eラーニングB型は、日野市eラーニング「ひのっ子学習システム」利用の手引きにそって教育委員会が許可した児童・生徒を対象に実施している。

わかば教室に通室しeラーニングの時間にも参加しながら家でも学習したいという気持ちがあり、在宅eラーニングを設定したことにより家庭学習としてときどき活用があり、学習への不安が軽減されてきている。

在宅でのeラーニングに期待があった家庭への訪問では、学習の状況や学習の進め方を中心話題に相談を受け、eラーニング教材選びや教材の内容や特徴などの説明と実際にeラーニング学習ができるように練習させ、学習を開始するようになった。

学校や関係機関（教育センター相談室・登校支援コーディネーター）との連携で見守りながら必要に応じて支援をした。eラーニングの活用は多くはないが、学校に数日行けるようになる等の前向きな状況がでてきている。

在宅eラーニング実施をきっかけに児童・生徒と関わるだけでなく、保護者との関わりは、保護者の不安を和らげるきっかけにつながり、親子とも前向きな姿勢がみられた。

### 4 eラーニングの有効活用

教育センターの施設を利用し、eラーニング指導者が児童・生徒の特性をを見て効果的に関わるeラーニングの活用方法が、学習効果の向上や児童・生徒や保護者の不安軽減として有効である。

## VI 登校支援コーディネータ

### 1 役割

日野市の小中学校における不登校児童・生徒の状況を調査し、諸機関との連携を深めながら改善のための取り組みを行う。

- ・学校の支援（学校訪問・相談・助言・ケース会議等）
- ・不登校実態調査の実施、集約
- ・関係機関との連携（子ども家庭支援センター、特別支援チーム等）
- ・わかば教室・一般教育相談室・登校支援員（e-ラーニングを含む）との連携
- ・その他、登校支援に関わる会議への出席、資料作成

### 2 本年度の取り組み

- ・中学校の、教育相談・登校支援委員会に参加し復帰に向けた方策、対応の在り方を検討してきた。
- ・一般教育相談室、わかば教室との不登校相談部会を設け、必要な情報の収集と、ひきこもりや、不登校の改善のために配慮すべき事、手立てを考え、学校との連携に活かしてきた。
- ・学校や一般教育相談室との連携を深め、不登校児童・生徒の事情に応じてわかば教室への入室を進めてきた。子どもの状況によっては、子ども家庭支援センター等の支援の可能性も探りながら、対応してきた。
- ・毎月の調査から、不登校児童・生徒の増加傾向の学校を訪問し、状況を確かめ対応策を検討してきた。
- ・一般教育相談室・わかば教室と共に、市内小中学校25校を訪問し、不登校傾向の児童・生徒の状況を掴み、対応の手立てを話し合ってきた。
- ・他の子との学力の差に悩む生徒に、登校支援員と相談し、在宅e-ラーニングを勧め、親子納得の上、設置できた。
- ・ひきこもり傾向の子ども達の体験活動を豊かにし、社会参加を促すため、相応しい居場所を探し、見学、相談をしてきた。
- ・例年、不登校のきっかけになりやすい長期休業日明け初旬に、各学校の登校状況調査を実施してもらい、傾向の把握、指導のきっかけに役立てることができた。

### 3 成果と課題

#### 成果

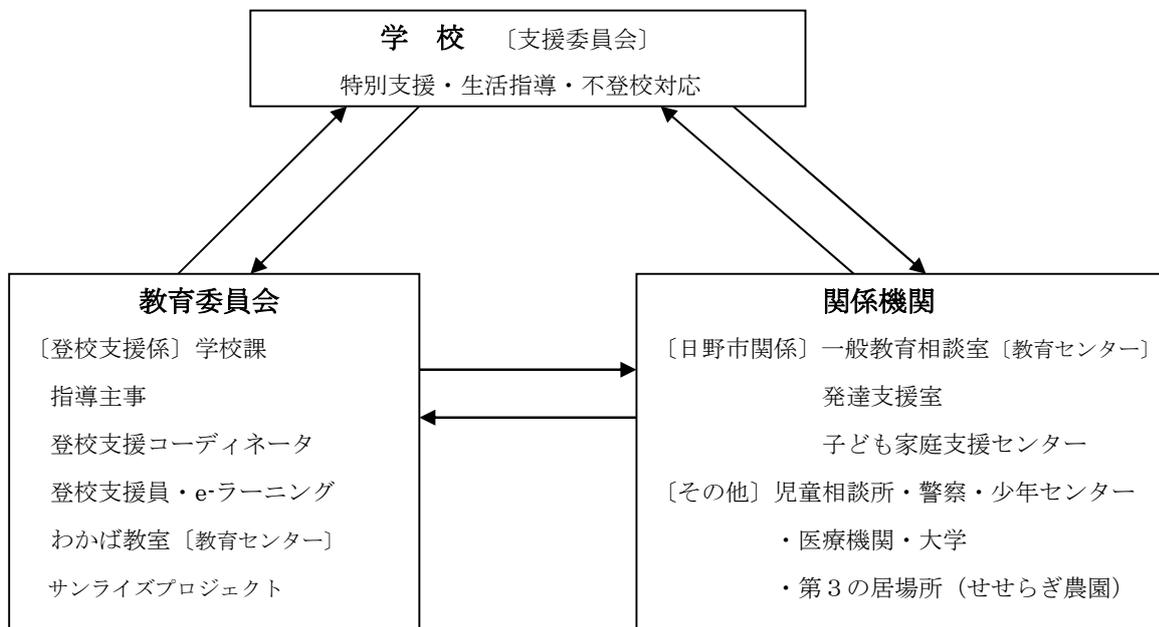
- ・小中学校における、教育相談部・登校支援委員会等に参加し、学校の実情を知ると共に、適応指導教室への入室・対応のあり方等、助言できた。
- ・調査による出席状況の変化を掴み、学校訪問などを通し、早めの対応ができた。
- ・教育センター内のわかば教室・一般教育相談室との連携を通して、児童・生徒理解、保護者理解が進み、相互の指導に役立てることができた。

- ・学校に行けない子の居場所として、せせらぎ農園と連携することができた。具体的成果の見える野菜栽培の体験活動を通し、その子なりの成就感を得て、自信を持つ一因となった。
- ・e-ラーニングを通し、生徒の情報を学校に伝え、担任の指導の幅を広げるきっかけとなった。
- ・不登校に対する各学校の取り組みが進展してきている。学校内の教育相談部会の定例化、担任・スクールカウンセラー・養護教諭・支援コーディネータの協力、学校と子ども家庭支援センターの連携がよくとられている。
- ・サンライズプロジェクトの取り組みを通し、各学校の不登校児童・生徒への取り組みが向上した。

## 課 題

- ①不登校になる児童・生徒の原因が多岐に渡り、学校の対応が難しくなっている。より支援できる連携の工夫を考えていく。
  - ・学校と保護者との関係作りと、家庭に対する支援
  - ・新設の発達支援室との連携
- ②学校にもわかば学級にも、来られない子供たちのスモールステップとしての居場所の工夫が必要である。
  - ・不登校が長引くと、児童・生徒は、体験が不足がちになり、成就感や自己肯定観を持つ機会や場が少なくなる。また、体力・学力・感性を磨く機会も少なくなってしまう。心休まる居場所と共に、その子に応じた自己実現の場を工夫していく必要がある。

## ◎ 24年度 登校支援体制



# 資 料

日野市立教育センター設置条例・施行規則

日野市適応指導教室設置要綱



「教育センター教育紀要」 1～8集

## 設置条例・施行規則

### 1 日野市立教育センター設置条例

(設置)

第1条 日野市における教育の充実及び振興を図るため地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)を設置する。

(名称及び設置)

第2条 教育センターの位置は、日野市程久保550番地とする。

(管理)

第3条 教育センターは、日野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(事業)

第4条 教育センターは次の事業を行う。

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- (2) 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- (3) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- (4) 教育相談及び学校生活相談に関すること。
- (5) 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関すること。
- (6) 教育の資料と情報の整備、保存及び活用に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。

(職員)

第5条 教育センターに所長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 教育センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開館時間)

第7条 教育センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(運営審議会)

第8条 教育センターの運営について必要な事項を審議するため、日野市立教育センター運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(審議会の委員)

第9条 前条に規定する審議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 教育行政機関関係者
- (4) 学識経験者

(5) その他教育員委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第1号から第3号までに掲げる者から選出された者の任期は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第11条 審議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員長は、審議会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(招集)

第12条 審議会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議決)

第13条 審議会は、委員の半数以上が出席して成立し、その議事は、出席委員の過半数をもってこれを議決する。

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、教育委員会  
が規則で定める日から施行する。(日野市立教職員研究室設置条例の一部改正)

2 日野市立教職員研究室条例(平成5年条例第22号)の一部を改正する。[次のよう]  
略

(日野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 日野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和38年条例  
第13号)の一部を次のように改正する。[次のよう] 略

付則(平成19年条例第28号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

## 2 日野市立教育センター設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、日野市立教育センター設置条例(平成15年条例第46号)の施行に  
ついて必要な事項を定める事を目的とする。

(職員)

第2条 日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)に所長のほか、次の職員  
を置くことができる。

(1) 主任研究員 (2) 事務長 (3) 専門職員 (4) その他必要な職員

(所長の任務)

第3条 所長は、上司の命を受け、教育センターの事務をつかさどり、所属職員を指揮監  
督する。

2 所長は、次の事項を専決する。

- (1) 教育センター運営の実施計画に関すること。
- (2) 主任研究員及び事務長の出張、研修命令及び休暇に関すること。
- (3) 教育センター全体に係わる定例的な事項に関する報告、公表、申請、照会、回答  
諮問及び通知に関すること。

(主任研究員、事務長及び職員の任務)

第4条 主任研究員は、所長の命を受け、調査研究、研修及び相談業務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 事務長は、所長の命を受け、教育センターの庶務事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

3 主任研究員及び事務長の専決事項については、日野市教育委員会事務局事務決裁規程（平成16年教育委員会規則第7号）第9条の規程を準用する。

4 専門職員その他の職員は、上司の命を受け、教育センターの事務に従事する。

(部及び事務分掌)

第5条 教育センターの部及び事務分掌は、次のとおりとする。

#### 調査研究部

- (1) 学校制度及び学校経営の調査研究に関すること。
- (2) 教育課程の調査研究に関すること。
- (3) ふるさと（郷土日野）教育の調査研究に関すること。
- (4) 生涯学習の調査研究に関すること。
- (5) 教育資料の収集、提供及び教育広報に関すること。
- (6) 前号に掲げるもののほか、調査研究に関すること。

#### 研修部

- (1) 学校教育職員の研修に関すること。
- (2) 社会教育者（地域リーダー）の研修に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、研修に関すること。

#### 相談部

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育相談並びに教職員の相談に関すること。
- (2) 学校生活（適応）についての相談及び援助に関すること。
- (3) 電話等による教育相談に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、相談に関すること。

#### 事務部

- (1) 教育センターの庶務に関すること。
- (2) 他の部に属さない事務に関すること。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

#### 付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

## 「日野市適応指導教室設置要綱」

### (目的)

第1条 この要綱は、さまざまな要因により学校生活に適応できず、長期間の欠席状況にある児童・生徒に対して社会的自立及び学校復帰の援助を図ることを目的とする。

### (設置)

第2条 前条の目的を達成するために、適応指導教室を設置する。

2 適応指導教室の名称は「わかば教室」とする。

第3条 第1条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 一人ひとりの児童・生徒に応じた社会的体験や学習活動を援助し、精神的な安定、好ましい人間関係、集団への適応能力、学習意欲、望ましい生活習慣等の回復を図る。
- (2) 学校不適応児童・生徒の理解や対応のあり方について、学校及び保護者との相談を行う。
- (3) 学校、日野市教育相談室、スクールカウンセラー、その他関係機関との連携を図る。
- (4) その他、教育長が必要と認める事業を行う。

### (組織)

第4条 適応指導教室は、日野市立教育センターが所管し、指導員及びカウンセラーを置く。

### (入室対象者)

第5条 入室対象者は、次の要件を満たす児童・生徒とする。

- (1) 日野市公立小・中学校に在籍する児童・生徒
- (2) 不登校及びその傾向にある児童・生徒
- (3) 保護者及び本人が入室を希望し、日野市教育委員会教育部学校課長（以下「学校課長」という。）が認めた児童・生徒

### (開設日及び開設時間等)

第6条 開設日は月曜日から金曜日とし、開設時間は9時から4時までとする。

ただし、日野市立教育センター所長（以下「センター所長」という。）が特に必要があると認めたときは、開設日及び開設時間を変更することができる。

- 2 日野市公立学校の休業日（都民の日及び在籍校の開校記念日を除く。）及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は休業日とする。ただし、センター所長が特に必要があると認めたときは、この限りではない。

### (通室)

第7条 通室方法や通室往復途上の安全確保については、保護者の責任において行う。

### (入室・退室手続き)

第8条 入室を希望する児童・生徒の保護者は日野市適応指導教室入室願（第1号様式）を在籍校の校長に提出する。

2 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室入室申請書（第2号様式）を学校課長に提出する。

3 学校課長は、入室の可否について、児童・生徒の在籍校の校長、指導主事及び適応指導教室指導員が協議した結果をもとに決定する。

4 学校課長は入室を許可した場合は、入室許可書を学校長とセンター所長に通知する。（第3号様式）

5 退室する場合は、保護者は日野市適応指導教室退出願（第4号様式）を在籍校の校長に提出する。

6 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室退室申請書（第5号様式）を学校課長に提出する。

7 学校課長は退室を許可した場合は、退室許可書を学校長とセンター所長に通知する。（第6号様式）

（学校との連携）

第9条 センター所長は在室児童・生徒について、通室状況報告書（第7号様式）を作成し、在籍校の校長に報告する。

2 在籍校の校長は、学校の教育計画や教育活動等をセンター所長に提出し学校復帰の協力をする。

（事故の対応）

第10条 適応指導教室の管理下で通室児童・生徒に事故が発生したときは、在籍校の校長はセンター所長からの事故報告に基づき日本体育・学校保健センターの医療費等の支給を申請する。

（委任）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は他に定める。

付 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

付 則（平成15年6月2日）

この要綱は、平成15年6月2日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

## 編集後記

平成24年度日野市立教育センター紀要「第9集」を発刊する運びとなりました。

教育センターは、日野市の新たな教育課題や施策に活かし得るシンクタンクとして、微力ながらも日野市の教育の発展に尽くしてきました。

現在、調査研究部、研修部、相談部の三つの部を中心に事業を行っております。毎年、事業内容及び成果をお知らせするため、調査研究部については毎年2月に研究発表を行うと共に、教育センター全体の事業については、紀要としてまとめてまいりました。どうぞ高覧いただければ幸いです。

本年度、日野市立教育センター事業及び、同紀要発刊に関して温かくご指導いただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

最後になりましたが、ご多忙のところ「教育センターへの期待」のテーマで原稿をお寄せいただきました教育長米田裕治先生をはじめ、各部の報告をまとめるためにご協力いただいた地域の皆様、市内の各機関の皆様方に心よりお礼申し上げます。

### <編集委員>

編集長 教育センター所長	加 島 俊 雄
主任研究員	大 野 正 人
指導主事	佐 藤 正 明
事務長	渡 辺 秀 樹
教育センター所員	原 田 由美子
教育センター所員	上 條 茂
教育センター所員	依 田 明
教育センター所員	佐 藤 清 隆
教育センター所員	柳 元 太 郎
教育センター所員	河 野 和 昌
教育センター所員	垣 内 成 剛

### 日野市立教育センター紀要 第9集

発行日	平成25年3月31日
発行	日野市立教育センター
	所長 加 島 俊 雄
	〒191-0042 日野市程久保 550
	TEL 042-592-0505
	FAX 042-592-1148
	Eメール：k-center@city.hino.lg.jp
	URL：www.hino-tky.ed.jp/center/

